

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第120期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 米本 努
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港1番2号
【電話番号】	(043)245局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 伊藤 信一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 株式会社千葉銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3270局8351番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 丸橋 彰宏
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	236,092	278,377	310,742	362,179	445,037
うち連結信託報酬	百万円	115	122	93	84	81
連結経常利益	百万円	78,827	86,983	90,262	107,506	138,815
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	54,498	60,276	62,440	74,259	94,063
連結包括利益	百万円	39,127	30,932	151,946	1,360	159,460
連結純資産額	百万円	1,059,091	1,061,115	1,181,503	1,145,190	1,257,300
連結総資産額	百万円	19,096,712	19,778,005	21,308,721	21,631,292	21,211,781
1株当たり純資産額	円	1,436.74	1,464.45	1,651.46	1,618.89	1,801.69
1株当たり当期純利益	円	73.47	82.52	86.53	104.17	133.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	73.45	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.54	5.36	5.54	5.29	5.92
連結自己資本利益率	%	5.19	5.68	5.56	6.38	7.83
連結株価収益率	倍	9.86	10.36	14.57	13.42	14.92
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	710,040	20,384	787,870	24,242	1,318,746
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	81,370	88,492	136,006	392,510	211,097
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	41,367	29,090	31,756	65,046	47,549
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	4,183,054	4,045,159	4,665,454	4,232,103	2,654,890
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,292 [ 2,549]	4,164 [ 2,545]	4,142 [ 2,563]	4,280 [ 2,649]	4,377 [ 2,712]
信託財産額	百万円	9,044	13,577	15,688	17,011	18,057

(注) 1. 2022年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末株式引受権 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	203,209	245,394	277,781	328,347	407,149
うち信託報酬	百万円	115	122	93	84	81
経常利益	百万円	73,650	81,753	86,081	105,025	134,548
当期純利益	百万円	52,328	58,127	60,571	74,231	92,342
資本金	百万円	145,069	145,069	145,069	145,069	145,069
発行済株式総数	千株	815,521	815,521	815,521	805,521	775,521
純資産額	百万円	979,911	982,325	1,088,134	1,052,821	1,155,141
総資産額	百万円	19,003,157	19,680,697	21,212,100	21,530,580	21,111,793
預金残高	百万円	14,787,688	15,424,491	15,951,614	16,268,796	16,851,456
貸出金残高	百万円	11,691,342	12,153,618	12,768,009	13,233,344	14,147,744
有価証券残高	百万円	2,463,245	2,554,340	2,876,803	3,162,013	3,470,156
1株当たり純資産額	円	1,329.32	1,355.71	1,520.95	1,488.32	1,655.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	24.00 (11.00)	28.00 (13.00)	32.00 (15.00)	40.00 (18.00)	52.00 (24.00)
1株当たり当期純利益	円	70.55	79.58	83.94	104.13	131.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	70.52	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.15	4.99	5.12	4.88	5.47
自己資本利益率	%	6.27	6.76	6.80	8.08	9.70
株価収益率	倍	10.27	10.74	15.02	13.43	15.20
配当性向	%	34.01	35.18	38.12	38.41	39.60
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,806 [2,406]	3,695 [2,393]	3,691 [2,391]	3,761 [2,457]	3,873 [2,501]
信託財産額	百万円	9,044	13,577	15,688	17,011	18,057
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	103.3 (101.9)	125.1 (107.9)	185.5 (152.5)	210.0 (150.1)	299.5 (202.2)
最高株価	円	815	1,038	1,309	1,531	2,445
最低株価	円	619	660	837	964	1,000

- (注) 1. 第117期(2023年3月)以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第120期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月7日に行いました。
3. 第120期(2026年3月)の1株当たり配当額52円00銭のうち、期末配当額28円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末株式引受権 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高、信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高については該当が無いため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、第117期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1943年3月31日 株式会社千葉合同銀行、株式会社第九十八銀行及び株式会社小見川農商銀行の3行が合併し株式会社千葉銀行設立（資本金1,000万円）
- 1944年3月31日 株式会社千葉貯蓄銀行を合併
- 1944年6月1日 株式会社野田商誘銀行の営業を継承
- 1959年9月7日 株式会社総武設立
- 1963年4月1日 外国為替業務取扱開始
- 1970年10月1日 東京証券取引所市場第二部に株式を上場（1971年8月2日市場第一部に指定）
- 1971年10月4日 第一次オンラインシステム稼働開始
- 1973年3月12日 本店を千葉市中央から同市千葉港に新築・移転
- 1976年5月17日 第二次オンラインシステム稼働開始
- 1978年5月1日 ちばぎん保証株式会社設立
- 1979年7月18日 担保附社債信託法に基づく受託業務開始
- 1982年11月1日 株式会社千葉カード設立（1989年4月1日ちばぎんジェーシーピーカード株式会社に社名変更、2024年4月1日ちばぎんカード株式会社に吸収合併）
- 1983年4月1日 公共債窓口販売業務取扱開始
- 1984年6月1日 公共債ディーリング業務開始
- 1986年12月15日 ちばぎんファイナンス株式会社（1995年7月1日社名変更 現ちばぎんリース株式会社）設立
- 1987年4月20日 ニューヨーク支店開設
- 1989年2月16日 ちばぎんディーシーカード株式会社（2023年10月1日社名変更 現ちばぎんカード株式会社）設立
- 1989年4月10日 香港支店開設
- 1989年12月22日 ちばぎんスタッフサービス株式会社（2014年7月1日社名変更 現ちばぎんキャリアサービス株式会社）設立
- 1991年2月25日 ロンドン支店開設
- 1991年10月16日 電算センター竣工
- 1993年1月4日 第三次オンラインシステム稼働開始
- 1995年11月28日 上海駐在員事務所開設
- 1996年11月18日 東京支店と日本橋支店を統合し東京営業部設置
- 1998年3月31日 中央証券株式会社（2011年1月1日社名変更 現ちばぎん証券株式会社）株式取得により当行グループ会社化
- 1998年12月1日 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
- 2001年4月2日 損害保険商品窓口販売業務取扱開始
- 2001年10月1日 ちば債権回収株式会社設立
- 2002年10月1日 生命保険商品窓口販売業務取扱開始
- 2005年2月1日 証券仲介業務取扱開始
- 2006年6月8日 信託業務取扱開始
- 2006年12月1日 ちばぎんハートフル株式会社設立
- 2011年3月9日 シンガポール駐在員事務所開設（2025年3月31日閉鎖）
- 2011年10月1日 ちばぎん証券株式会社 株式交換により完全子会社化
- 2014年9月9日 バンコク駐在員事務所開設
- 2024年4月1日 ちばぎんカード株式会社 ちばぎんジェーシーピーカード株式会社を吸収合併
- 2024年10月30日 エッジテクノロジー株式会社 株式取得により当行グループ会社化
- 2025年1月7日 シンガポール支店開設

### 3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、子会社15社等で構成され、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

事業系統図	株式会社総武（店舗保守管理業務） ちばぎんキャリアサービス株式会社（経理総務受託業務、職業紹介業務） ちば債権回収株式会社（債権管理回収業務） ちばぎんハートフル株式会社（事務代行業務） ちばぎん証券株式会社（証券業務） エッジテクノロジー株式会社（AIアルゴリズム事業） ちばぎん保証株式会社（信用保証、集金代行業務） ちばぎんカード株式会社（クレジットカード、信用保証業務） ちばぎんリース株式会社（リース業務） ちばぎんコンピューターサービス株式会社（ソフトウェアの開発、情報処理受託業務） ちばぎんキャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務） ちばぎんアセットマネジメント株式会社（投資運用、投資助言業務） 株式会社ちばぎん総合研究所（調査・研究、コンサルティング業務） T&Iイノベーションセンター株式会社（フィンテックの調査・研究、金融サービスの企画・開発業務） ちばぎん商店株式会社（地域商社）
千葉銀行 国内本支店 164 出張所 14 特別出張所 5 両替出張所 3 海外支店 4 海外駐在員事務所 2	

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社総武	千葉市 美浜区	20	店舗保守 管理業務	100.00	4 (2)	-	金銭貸借 預金取引	当行へ 建物の一部 を賃貸	-
ちばぎんキャリア サービス株式会社	千葉市 美浜区	20	経理総務受託業務、 職業紹介業務	100.00	7 (1)	-	預金取引	-	-
ちば債権回収 株式会社	千葉市 美浜区	500	債権管理回収業務	100.00	6 (1)	-	預金取引	-	-
ちばぎんハートフル 株式会社	千葉市 美浜区	10	事務代行業務	100.00	7 (1)	-	預金取引	-	-
ちばぎん証券 株式会社	千葉市 中央区	4,374	証券業務	100.00	11 (2)	-	証券取引 預金取引	当行より 建物の一部 を賃借	-
エッジテクノロジー 株式会社	東京都 千代田区	98	A I アルゴリズム事業	100.00	5 (1)	-	預金取引	-	-
ちばぎん保証 株式会社	千葉市 稲毛区	54	信用保証、 集金代行業務	100.00 (54.37)	10 (1)	-	保証取引 預金取引	当行より 建物の一部 を賃借	-
ちばぎんカード 株式会社	千葉市 美浜区	100	クレジットカード、 信用保証業務	100.00 (51.51)	4 (1)	-	保証取引 預金取引	当行より 建物の一部 を賃借	-
ちばぎんリース 株式会社	千葉市 美浜区	100	リース業務	100.00 (51.00)	10 (2)	-	金銭貸借 預金取引	-	-
(持分法適用子会社)									
ちばぎん コンピューター サービス株式会社	千葉市 美浜区	150	ソフトウェアの開発、 情報処理受託業務	100.00 (51.33)	7 (1)	-	預金取引	当行より 建物の一部 を賃借	-
ちばぎんキャピタル 株式会社	千葉市 美浜区	100	ベンチャー キャピタル業務	100.00 (70.00)	4 (1)	-	預金取引	-	-
ちばぎんアセット マネジメント株式会社	東京都 墨田区	200	投資運用、 投資助言業務	70.00 (30.00)	8 (1)	-	預金取引	当行より 建物の一部 を賃借	-
株式会社ちばぎん 総合研究所	千葉市 美浜区	150	調査・研究、 コンサルティング業務	100.00 (68.23)	5 (2)	-	預金取引	当行より 建物の一部 を賃借	-
T & イノベーション センター株式会社	東京都 中央区	100	フィンテックの調査・ 研究、金融サービスの 企画・開発業務	40.00	7 (1)	-	預金取引	-	-
ちばぎん商店 株式会社	千葉市 中央区	100	地域商社	100.00	5 (1)	-	預金取引	当行より 建物の一部 を賃借	-

(注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各社における具体的な事業内容を記載しております。

2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合は該当がないため記載しておりません。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当行グループは、預金や貸出、為替といった金融サービスを中心とした機能的価値に加え、地域の課題解決に貢献するなどの社会的価値を提供することが企業グループとしての存在意義であると考えています。お客さま・株主・職員をはじめとするあらゆるステークホルダーと意思をともにし、地域社会の一人ひとり・一社一社に寄り添った存在であり続け、地域社会を「ステークホルダーの思いが叶う場所」にしていくため、パーパス（存在意義）を「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」と定めております。また、パーパス実現のために、当行グループはビジョン（目指す姿）を「地域に寄り添う エンゲージメントバンクグループ」と定め、「お客さま・株主・職員などのステークホルダーとの深いつながりを背景とした価値提供を通じ、地域とともに成長し続ける銀行グループ」を目指してまいります。

#### (2) 経営環境

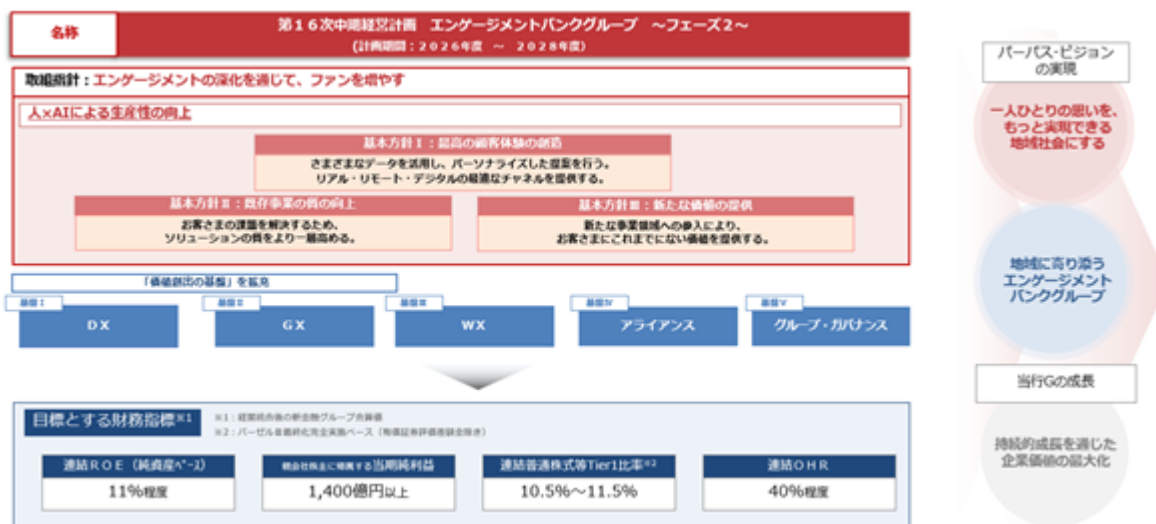
わが国経済は、各種政策の効果による雇用・所得環境の改善などを背景として、景気は緩やかに回復しました。ただし、中東情勢の影響に加え、金融資本市場の変動や米国の通商政策の動向などが懸念されており、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

また、県内経済につきましては、物価上昇や人手不足の影響を受けつつも、観光・飲食などのサービス業を中心に回復が続いたほか、製造業の生産は増加傾向にあるなど、緩やかな持ち直しが継続しました。また、今後も交通インフラ整備などの増加を背景とした建設需要などにより、県内経済は底堅く推移していくことが見込まれます。

#### (3) 中期的な経営戦略

こうした環境認識を踏まえ、当行グループは2026年4月から2029年3月までを計画期間とする第16次中期経営計画「エンゲージメントバンクグループ ～フェーズ2～」を策定し、前中期経営計画で掲げた戦略を一層深化させつつ、「エンゲージメントの深化を通じて、ファンを増やす」を取組指針としています。また、3つの基本方針である「最高の顧客体験の創造」「既存事業の質の向上」「新たな価値の提供」、及び、これらを支える5つの価値創出の基盤である「DX」「GX」「WX」「アライアンス」「グループ・ガバナンス」を引き続き掲げ、それぞれの取組みを強化することにより、お客さまや地域とともに未来への歩みを進めてまいります。

#### [ 本中期経営計画の概要 ]



[ 基本方針 ]

・ 最高の顧客体験の創造	さまざまなデータを活用し、パーソナライズした提案を行う。 リアル・リモート・デジタルの最適なチャネルを提供する。
・ 既存事業の質の向上	お客様の課題を解決するため、ソリューションの質をより一層高める。
・ 新たな価値の提供	新たな事業領域への参入により、お客様にこれまでにない価値を提供する。

[ 価値創出の基盤 ]

・ DX (デジタルトランスフォーメーション)	DX/AI推進体制の強化を支える取組みとして、次世代を見据えたシステム基盤整備を進めるとともに、AIネイティブ人材の育成に注力する。また、デジタル化の進展に伴う新たなリスクに対応するため、リスク管理の高度化を図る。
・ GX (グリーントランスフォーメーション)	当行グループのカーボンニュートラル達成に向けた取組みを強化する。また、サステナブルファイナンス等によるお客様の脱炭素化支援に加え、当行グループの再生可能エネルギー電源の多様化を進め、地域の脱炭素・環境循環を主導する。
・ WX (ワークトランスフォーメーション)	当行グループにおける人的資本の質の向上に向け、育成投資の拡充をはじめとする多様な取組みを推進する。また、事業承継支援や人材ソリューション等を通じて、人手不足といった地域における「ヒト」に関する課題解決をサポートする。
・ アライアンス	他行・異業種との連携を深化させ、取組みのプラットフォーム化・共同化・共通化を図るとともに、新サービスの創出を推進することにより、広範な地域課題の解決に貢献する。
・ グループ・ガバナンス	グループ全体の最適化を図り、最大のシナジー創出を目指す。併せて、リスクマネジメントの強化により、グループの健全な経営基盤を一層強固にする。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第16次中期経営計画「エンゲージメントバンクグループ ～フェーズ2～」では、以下の4つを目標とする財務指標として設定し、各種施策に取り組んでまいります。

目標とする財務指標 1	2028年度目標 (最終年度)
連結ROE (純資産ベース)	11%程度
親会社株主に帰属する当期純利益	1,400億円以上
連結普通株式等Tier1比率 2	10.5%～11.5%
連結OHR	40%程度

1. 経営統合後の新金融グループ合算値、円政策金利前提1.0% (2026年度内の利上げを前提)

2. パーゼル 最終化完全実施ベース (有価証券評価差額金除き)

(5) 優先的に対処すべき課題

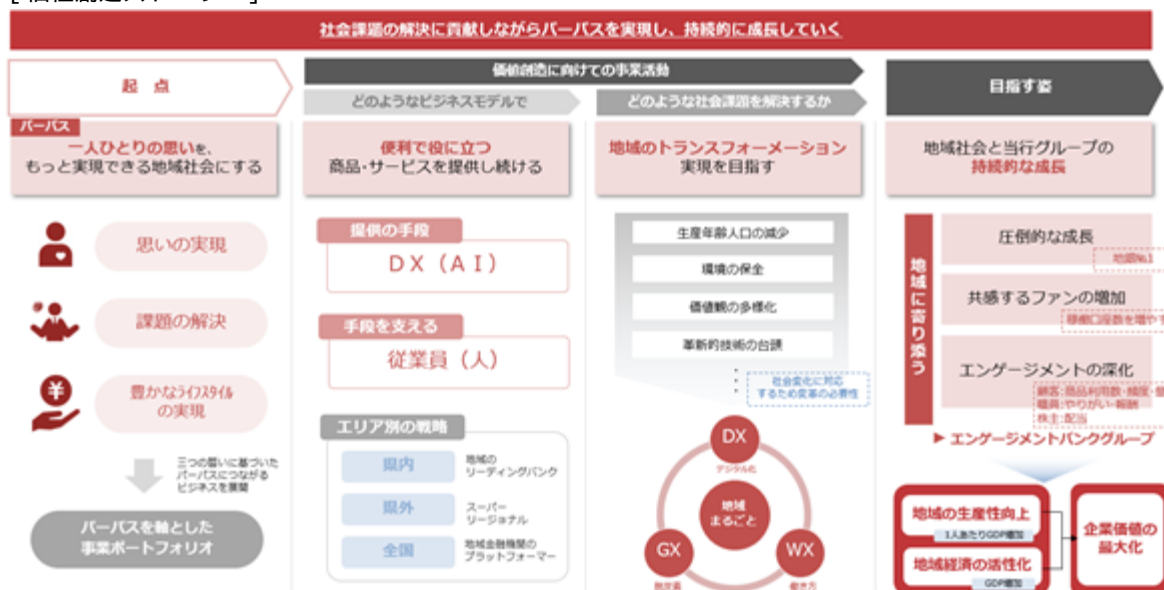
お客様の価値観や行動様式の変化に加え、物価上昇や人手不足の深刻化、AIをはじめとしたデジタル技術の進展、サステナビリティへの関心の高まりなどにより、社会構造は大きく変化しています。また、金利上昇局面への本格的な転換や異業種の参入などにより、金融分野の競争がさらに激化しているほか、金融犯罪対策やサイバーセキュリティ対策等のレジリエンス強化の重要性が一層高まっており、当行グループを取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。さらに、お客様・地域社会が抱えるニーズや解決すべき課題は一段と多様化・複雑化しており、地域金融機関として果たすべき役割は、これまで以上に大きくなっていると認識しています。

こうした環境認識のもと、当行グループに求められる社会的使命を着実に果たしていくため、「社会課題の解決に貢献しながらパーパスを実現し、持続的に成長していく」という価値創造ストーリーを描いています。

パーパスをすべての起点とし、「AI」「地域エコシステム」を軸にビジネスモデルの進化を図るとともに、それを支える「人材」を価値創造の源泉として、経営戦略と連動した人的資本経営の高度化を進めることにより、グループ役職員一人ひとりの生産性を最大化していきます。また、社会課題の解決に向けては、「地域まるごとDX・GX・WX」を中心に据え、デジタル・脱炭素・働き方や承継問題などに関する変革を推し進めることにより、地域のトランスフォーメーション実現を目指していきます。

これらの取組みを通じて、地域の生産性向上や地域経済の活性化に一層貢献するとともに、当行グループの企業価値の最大化を図ってまいります。

[ 価値創造ストーリー ]



## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当行グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とはさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。

### (1) サステナビリティ経営への取組み

#### ガバナンス

当行グループは、長期志向で経済価値と社会価値の両立を目指す「持続的経営」に向けて、機動的かつ強固なガバナンス体制を構築しています。

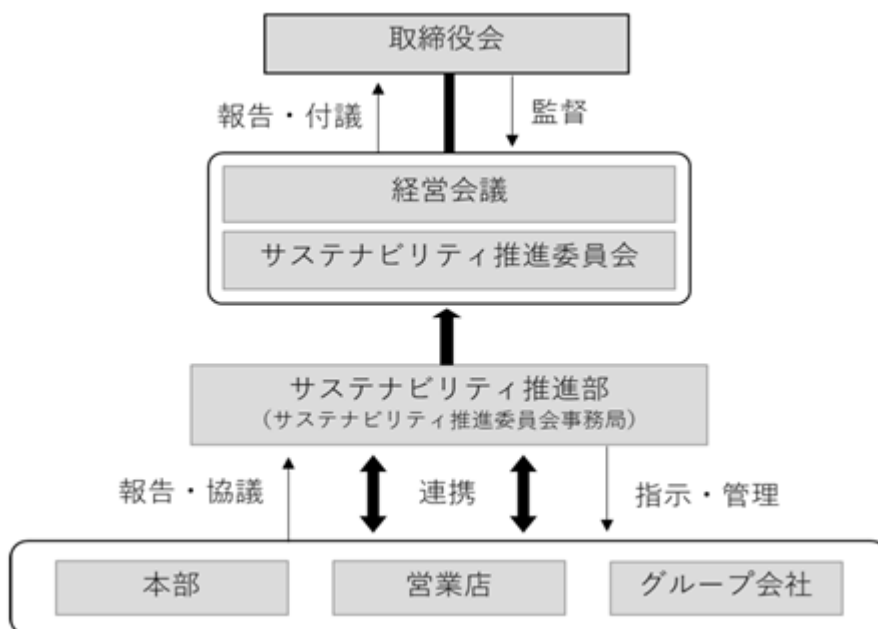
サステナビリティに関する各種施策の策定、遂行については、サステナビリティ推進委員会が主に担い、サステナビリティ経営に関する方向性、具体的な活動・取組み、リスクと機会の特定と評価について議論・審議しています。同委員会において議論・審議された内容は、取締役会に報告・付議されます。

同委員会は、取締役頭取を委員長とし、サステナビリティ推進部が事務局となり、四半期に一度の頻度で開催しており、経営会議に参加する役員、関連各部の部長が出席しているほか、社外取締役や監査役がオブザーバーとして参加し、必要に応じて助言や提言を行い、それらは経営の意思決定に反映されています。

サステナビリティ推進部は、本部・営業店・グループ会社と連携し、サステナビリティに関する各種施策の遂行や具体的な取組みに関する指示・管理を行っています。

なお、取締役会や監査役会の体制・役割については、「4【コーポレート・ガバナンスの状況等】(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】」をご参照ください。

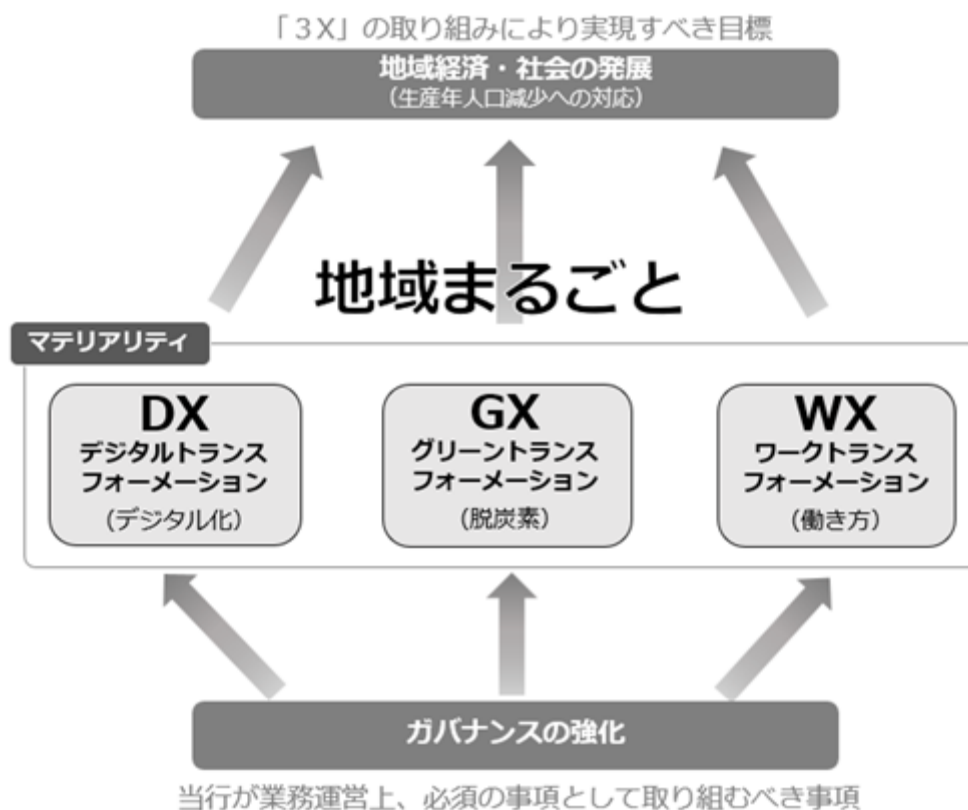
<ガバナンス体制図>



#### 戦略

当行グループは、「パーパス」「ビジョン」及び「ちばぎんグループサステナビリティ方針」に則り、経済価値と社会価値の両立を目指すサステナビリティ経営を進めています。社会・経済環境や地域を取り巻く課題が変化するなか、金融機関に求められる役割も高度化・多様化していることを踏まえ、当行グループが優先して取り組むべき「マテリアリティ(重要課題)」の見直しを行いました。マテリアリティは、第16次中期経営計画「エンゲージメントバンクグループ ~フェーズ2~」の価値創出の基盤に組み込まれており、中期経営計画の着実な実行により、地域社会を取り巻くさまざまな課題を解決し、持続可能な地域社会の実現を目指しています。

<マテリアリティ関係図>



リスク管理

当行グループは、サステナビリティに関するガバナンス体制のもと、グループ経営に関するさまざまなリスクと機会を特定し、リスクと機会の管理を強化しています。なお、事業全体を取り巻くリスク事象については、「3 [事業等のリスク]」をご参照ください。気候変動への対応、人的資本に関するリスク管理については、「(2) 気候変動への対応 (TCFD提言への取組み)」、「(3) 自然資本保全への対応 (TNFD提言への取組み)」、「(4) 人的資本」をご参照ください。

指標と目標

当行グループは、第16次中期経営計画「エンゲージメントバンクグループ ~フェーズ2~」において、地域のトランスフォーメーションに向けた、地域まるごとKPIを設定しているほか、サステナビリティに関連するリスクと機会についても、それらを評価・管理するためのさまざまな指標と目標を設定しています。気候変動への対応、自然資本保全への対応、人的資本に関する指標と目標については、「(2) 気候変動への対応 (TCFD提言への取組み)」、「(3) 自然資本保全への対応 (TNFD提言への取組み)」、「(4) 人的資本」をご参照ください。

(2) 気候変動への対応 (TCFD提言への取組み)

ガバナンス

当行グループの気候変動への対応に関するガバナンスは、サステナビリティ経営に関するガバナンスに組み込まれており、サステナビリティ経営に関するガバナンス体制のもとで、気候変動への対応に関する各種施策の遂行、リスクと機会の認識・管理を実施しています。詳細については、「(1) サステナビリティ経営への取組み ガバナンス」をご参照ください。

戦略

<気候変動に伴うリスク及び機会>

当行グループは、気候変動に伴うリスク（物理的リスク・移行リスク）及び機会について、短期（5年未満）、中期（5～10年）、長期（10年超～30年）の時間軸で定性的に分析しています。気候変動に伴うリスク及び機会の具体的な内容、気候変動に伴うリスク及び機会が、当行の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響は、以下のとおりです。

リスクと機会		具体的なリスク及び機会と当行の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響	時間軸	
リスク	物理的 リスク	信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模風水災等の発生による当行不動産担保の毀損</li> <li>大規模風水災等の発生による営業拠点の被災を理由とした融資先の事業停滞に伴う業績悪化</li> <li>海面上昇による融資先の営業拠点の被災に伴う事業撤退</li> </ul>	短期～長期 短期～長期 長期
		オペレーショナル・リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模風水災等の発生に伴う当行営業拠点の運営中断・不能</li> </ul>	短期～長期
	移行 リスク	信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動に関する法規制や税制等の変更による融資先の業績悪化</li> <li>脱炭素技術への投資の失敗や新技術への過大な投資負担による融資先の業績悪化</li> <li>従来の商品やサービスに対する需要の減退に伴う融資先の業績悪化</li> <li>脱炭素社会への進展による資源価格の急激な変動に伴う融資先の業績悪化</li> </ul>	中期～長期 中期～長期 短期～長期 中期～長期
		風評リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>当行の化石燃料セクターへの過大な投融資の継続を理由とした評判悪化に伴う株価下落や資金調達難</li> </ul>	短期～長期
機会	商品とサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー関連融資を含むサステナブル・ファイナンスの取組増加</li> <li>脱炭素支援に関するコンサルティングの増加</li> <li>災害対策や事業継続目的のためのインフラ投資に基づく資金需要拡大</li> </ul>	短期～長期 短期～長期 短期～長期	
	コストの低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ等の高効率運営による運営コストの低減</li> </ul>	短期～長期	

< 気候変動に伴うリスク及び機会に対する取組み >

当行グループは、気候変動に伴うリスク及び機会を特定・認識したうえで、主な戦略として以下のような取組みを実施しています。

GHG (CO2) 排出量削減	脱炭素社会の実現を目指し、当行グループの自社排出によるGHG (CO2) 排出量削減を図っています。 ・建物の省エネルギー化及び環境対応車の導入促進 ・再生可能エネルギー由来の電力導入 ・電力事業子会社「ひまわりグリーンエナジー(株)」による太陽光発電所の設置
脱炭素経営の支援	お客さまの脱炭素経営を支援するためのさまざまな活動を実施しています。 ・CO2排出量測定ツール「C-checker」の提供 ・脱炭素コンサルティングの実施 ・「ESG評価シート」を活用した温室効果ガス排出量把握及び対話促進 ・Financed Emissionsの計測によるお客さまに対するエンゲージメントの推進
サステナブル・ファイナンスの推進	気候変動リスクの緩和・適応に資するサステナブル・ファイナンスの取組みを強化しています。 ・太陽光発電設備導入資金等の再生可能エネルギー関連融資の推進 ・グリーンローンやサステナビリティ・リンク・ローン、「ちばぎんリーダーズローンNEXT」等各種ローン商品の提供 ・グリーンボンドやサステナビリティ・リンク・ボンドへの積極的な投資 ・サステナブル・ファイナンスに関する実行額目標の設定
気候変動リスク管理の強化	「気候変動対応の後れ」をトップリスクとして選定し、リスク管理を強化しています。 ・「気候変動対応の後れ」を、影響度や蓋然性の観点から重要度の高い「トップリスク」の一つとして選定・管理 ・融資ポリシーの策定及び化石燃料関連セクターに対する与信の厳格化 ・気候変動に伴う信用リスクやオペレーショナル・リスクについて、統合的なリスク管理体制による管理を実施

< シナリオ分析 >

当行グループは、2 以下のシナリオを含むさまざまな気候変動シナリオを考慮して、当行の戦略におけるレジリエンスについて分析しています。

各シナリオに基づき分析した結果、分析期間（2050年まで）における物理的リスクは70～80億円、移行リスクは最大で310億円であり、当行の業績（親会社株主に帰属する当期純利益（連結）940億円）等を勘案し、これらのリスクは、現時点においては、当行の事業の持続可能性に重大な懸念を与えるものではないと認識しています。

気候変動に伴う物理的リスク・移行リスクについては、今後も継続的に分析手法の高度化を図り、リスクの管理と適切な対応策の実施、並びに情報開示に努めていきます。

	物理的リスク	移行リスク
シナリオ	IPCCのRCP4.5及びRCP8.5（4 シナリオ）	IEAのNZEシナリオ NGFSのNet Zero 2050及びBelow 2 シナリオ
分析対象	当行不動産担保（一般貸出のみ） 当行融資先（一般事業法人）	石油・ガス、石炭セクター 電力ユーティリティセクター 鉄鋼セクター 化学セクター 空運セクター
分析手法	台風・豪雨等の風水災による当行不動産担保の毀損と、建物用地の浸水割合により算定した融資先の事業停滞に基づく与信関係費用の増加額を分析	IEAのNZEシナリオ等をもとに、2050年までの融資先の業績・財務状況の試算を行い、債務者区分の変化による与信関係費用の増加額を分析
分析期間	2050年まで	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加額：70～80億円	与信関係費用の増加額：最大で310億円

リスク管理

<リスクの特定・評価>

当行グループは、気候変動に伴うリスク（物理的リスク・移行リスク）が、当行グループの経営に重要な影響を与えるリスクと認識し、具体的な内容を時間軸（短期・中期・長期）ごとに特定・評価したうえで、管理を強化しています。これらのリスクの特定・評価は、サステナビリティ推進部とコンプライアンス・リスク統括部が連携して実施し、その分析結果はサステナビリティ推進委員会等にて報告しています。

<トップリスク管理>

当行グループは、事業を取り巻くリスク事象のうち、影響度や蓋然性の観点から重要度の高いリスクを「トップリスク」として、取締役会にて選定しています。「トップリスク」の選定や管理にあたっては、リスク事象を幅広く網羅したリスクマップを作成し、社外取締役やグループ会社も含め議論を実施し、ALM委員会や取締役会にて報告を行っています。

気候変動に伴うリスクの管理を強化するため、「気候変動対応の後れ」を「トップリスク」の一つとして管理しています。

<統合的なリスク管理>

当行グループは、リスクごとに管理する部署を定め、コンプライアンス・リスク統括部がこれらのリスクを一元的に把握し、対応策等を協議しています。また、グループCRO（最高リスク管理責任者）が、リスクの状況を取締役に報告しているほか、実効性のあるリスク管理体制を実現するため、リスク管理が適切に行われているかを監査部が監査し、取締役会に報告しています。

気候変動に伴うリスクは、定性的及び定量的な分析結果を踏まえ、融資先の事業活動にかかる信用リスクや、当行拠点の営業継続にかかるオペレーショナル・リスク等に分類され、上記のリスク管理体制に統合されています。

<融資ポリシーと与信の厳格化>

当行グループは、環境・社会に対する重大なリスクまたは負の影響を内包すると考えられる事業、及び融資に取り組むことが環境・社会に対して大きな影響を与えると考えられる特定のセクターに関して、融資ポリシーを策定・公表しています。

また、地球温暖化に対して大きな影響を与えると考えられる化石燃料関連セクターに対する与信を検討する際には、サステナビリティ担当部門の見解を付したうえで取組可否を判断するなど、より厳格な審査体制としています。

融資ポリシーの全文は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<https://www.chibabank.co.jp/>

指標と目標

当行グループは、2022年3月に「2030年度までにCO2排出量（SCOPE 1 + 2）ネットゼロ」とする目標を公表し、GHG（CO2）排出量の削減に取り組んでいます。また、環境課題や社会課題の解決を資金用途とする投融資等を「サステナブル・ファイナンス」として位置づけ、取組みを強化しています。当行グループのGHG排出量の推移、サステナブル・ファイナンスの実行額目標と実行額実績は、以下の通りです。なお、SCOPE 3 排出量の2025年度実績については、2026年7月以降に発行予定の「統合報告書 ディスクロージャー誌ハイライト 2026」及び「サステナビリティレポート 2026」をご参照ください。

<GHG排出量>

[ SCOPE 1, 2 排出量 ]

(単位：t-CO2)

	2023年度	2024年度	2025年度
SCOPE 1	2,614	2,444	2,439
SCOPE 2	2,736	2,685	2,129
SCOPE 1 + 2	5,350	5,129	4,568
オフセット量 (J-クレジット)	-	100	-
ネット排出量	5,350	5,029	4,568

(注) 算定範囲は当行及び当行グループ会社

[ SCOPE 3 排出量 (2024年度) ]

(単位: t-CO2e)

SCOPE 3	カテゴリー 1	購入した製品・サービス	10,517
	カテゴリー 2	資本財	40,601
	カテゴリー 3	SCOPE 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー活動	2,691
	カテゴリー 4	輸送、配送 (上流)	1,348
	カテゴリー 5	事業から出る廃棄物	517
	カテゴリー 6	出張	1,002
	カテゴリー 7	雇用者の通勤	2,356
	カテゴリー 15	投融資	15,742,179
	合計		15,801,210

[ SCOPE 3 カテゴリー15の内訳 (2024年度) ]

業種	排出量 (単位: t-CO2e)	炭素強度 (単位: t-CO2e/百万円)	データクオリティ スコア
石油・ガス、石炭	364,787	2.3	2.2
電力ユーティリティ	1,279,233	26.5	3.9
航空輸送	72,372	2.9	2.5
海運	258,646	13.8	2.4
鉄道輸送	21,548	1.6	1.6
トラックサービス	639,669	3.4	3.8
自動車、部品	38,677	3.7	1.8
金属、鉱業	1,235,212	11.5	1.9
化学品	491,022	6.2	2.1
建材	818,358	17.0	3.0
資本財	233,511	3.9	2.6
資本財 (建物等)	1,425,032	4.2	3.5
不動産管理、開発	638,312	0.7	3.7
飲料	36,154	2.7	3.3
農業	119,063	6.2	3.8
包装食品、肉	665,692	4.6	3.3
紙、林産物	177,517	3.8	2.9
その他	7,227,373	2.5	3.5
合計	15,742,179	2.3	3.5

(注) 上記GHG排出量は、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社による独立した第三者保証を取得しています。

< サステナブル・ファイナンス >

	実行額目標 (2019年度 - 2030年度)	実行額実績 (2019年度 2025年度)
サステナブル・ファイナンス	4兆円	2兆3,954億円
うち環境系ファイナンス	2兆円	1兆2,976億円

(3) 自然資本保全への対応 (TCFD提言への取組み)

ガバナンス

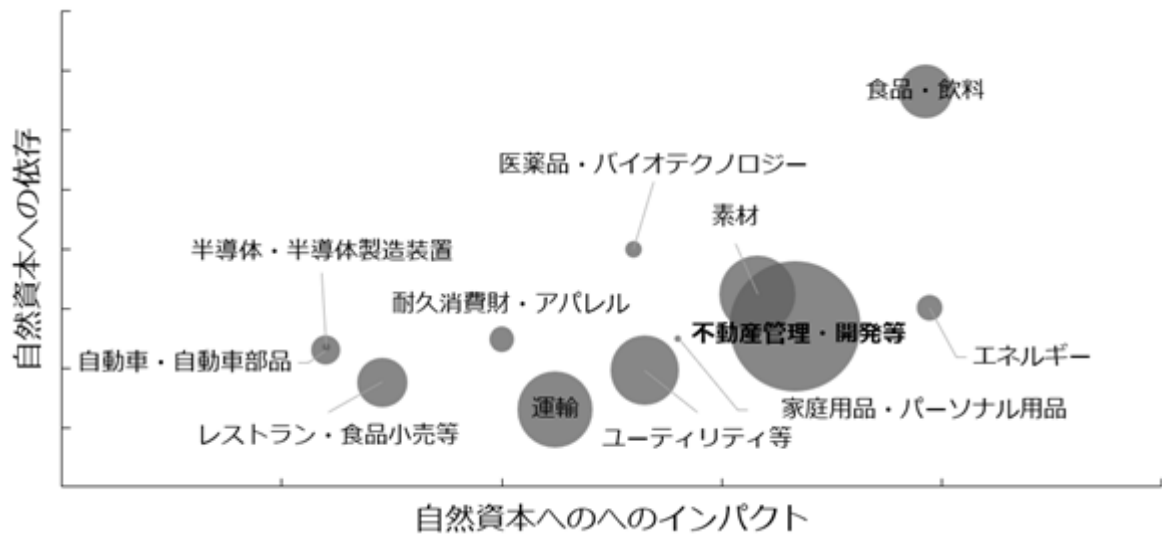
当行グループの自然資本保全への対応に関するガバナンスは、サステナビリティ経営に関するガバナンスに組み込まれており、サステナビリティ経営に関するガバナンス体制のもとで、自然資本保全への対応に関する各種施策の遂行、リスクと機会の認識・管理を実施しています。詳細については、「(1) サステナビリティ経営への取組み ガバナンス」をご参照ください。

戦略

<自然資本への依存とインパクト>

融資先の自然資本への依存とインパクトについて把握するため、自然関連リスク分析ツール「ENCORE」を用いてヒートマップ及びバブル図を作成し、各セクターの依存とインパクトの度合いを分析しました。

自然との関わりが潜在的に重要なセクター	依存(生態系サービス)											インパクト (プレッシャー)																											
	供給サービス			調整・維持サービス					文化的サービス			インパクト (プレッシャー)																											
	バイオマス供給	遺伝子試料	水の供給	動物由来のエネルギー	地球規模の気候調整	水量の調整	感覚的影響の調整(騒音以外)	空気の流れ	土壌の質の調整	土壌と土砂の保持	固形廃棄物の浄化	水の浄化	暴風雨の軽減	洪水の軽減	受粉	苗床の個体数および生息地の維持	地域気候調整	生物学的コントロール	降雨パターン調整	大気および生態系による希釈	騒音の抑制	レクリエーション関連サービス	視覚的・アメニティサービス	精神的・芸術的・象徴的サービス	教育・科学・研究サービス	淡水利用域	騒乱(騒音、光など)	GHG以外の大気汚染物質の排出	GHGの排出	海底利用域	生物資源の採取	非生物資源の採取	水・土壌への有害汚染物質の排出	固形廃棄物の発生と放出	土地利用域	水使用量	外来種の侵入		
エネルギー																																							
素材																																							
運輸																																							
自動車・自動車部品																																							
耐久消費財・アパレル																																							
レストラン・食品小売等																																							
食品・飲料																																							
家庭用品・パーソナル用品																																							
医薬品・バイオテクノロジー																																							
半導体・半導体製造装置																																							
ユーティリティ等																																							
不動産管理・開発等																																							
不動産管理・開発等																																							



融資残高割合や地域内及び行政計画上の重要性、依存とインパクトの評価結果等を踏まえ、「不動産管理・開発等」を優先セクターとして選定し、バリューチェーンの整理を実施しました。

川上	川中	川下
建設資材 依存・インパクト：大 融資残高割合：中	不動産開発 依存・インパクト：大 融資残高割合：大	
建設関連製品 依存・インパクト：中 融資残高割合：小	ホテル・リゾート・クルーズ船 依存・インパクト：大 融資残高割合：中	
林産品 依存・インパクト：大 融資残高割合：小	レジャー設備 依存・インパクト：大 融資残高割合：中	
建設機械・大型輸送 依存・インパクト：小 融資残高割合：小		不動産運営会社 依存・インパクト：小 融資残高割合：大
金属・ガラス・プラスチック容器 依存・インパクト：中 融資残高割合：小		不動産サービス 依存・インパクト：小 融資残高割合：大
鉄鋼 依存・インパクト：大 融資残高割合：小		環境関連・ファシリティサービス 依存・インパクト：大 融資残高割合：中
紙製品 依存・インパクト：小 融資残高割合：中		専門消費者サービス 依存・インパクト：中 融資残高割合：大
電気部品・設備 依存・インパクト：中 融資残高割合：中	建設・土木 依存・インパクト：中 融資：大	セキュリティ・警報装置サービス 依存・インパクト：小 融資残高割合：小

< 自然関連のリスク及び機会 >

優先セクターの依存・インパクトの評価及び融資先拠点における自然との関わりの分析を経て、優先セクターにおける自然関連のリスクと機会を整理しました。その結果に基づく、当行グループにおける具体的なリスク及び機会と当行の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響は以下の通りです。

リスクと機会		具体的なリスク及び機会と当行の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響	
リスク	依存	政策リスク 急性・慢性リスク	規制強化や自然災害による融資先の返済能力悪化、銀行保有資産価値下落、及び法規制対応や被災によるコスト増加・業務中断リスク。
		急性・慢性リスク	水不足や災害による融資先の返済能力悪化、銀行保有資産価値・流動性下落、資金調達困難化、及び被災による業務中断・復旧コスト発生リスク。
	インパクト	政策・評判リスク	規制強化等による融資先の返済能力悪化、及び自然に配慮しない融資による銀行自身の評判悪化リスク。 GHG規制対応不足による融資先の返済能力悪化、銀行保有資産価値下落、及び法規制対応や評判悪化に伴うコスト増加リスク。
		技術・政策リスク	汚染物質規制強化や汚染管理不備による融資先の返済能力悪化、銀行自身の評判悪化・コスト増加、及び汚染問題訴訟に伴う費用負担リスク。
機会	評判資本、資本フローと資金調達、市場	サステナブル・ファイナンスやコンサルティングによる収益増加。	
	製品とサービス、評判資本、生態系の保護・復元・再生、市場	環境に資する取組みの実施による、企業価値向上。	

## リスク管理

当行グループは、融資先を対象とした自然関連の依存とインパクトに関する分析結果を基に、当行グループにとってのリスクを特定し、その結果をサステナビリティ推進委員会等にて報告しています。また、「自然資本・生物多様性への対応の後れ」を「サブリスク（トップリスクに準ずるリスク）」の一つとして管理しています。

### <融資ポリシー>

当行グループは、環境・社会に対する重大なリスクまたは負の影響を内包すると考えられる事業、及び融資に取り組むことが環境・社会に対して大きな影響を与えると考えられる特定のセクターに関して、融資ポリシーを策定・公表しています。

融資ポリシーの全文は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<https://www.chibabank.co.jp/>

### 指標と目標

当行グループは、環境課題や社会課題の解決を資金用途とする投融資等を「サステナブル・ファイナンス」として位置づけ、取組みを強化しています。サステナブル・ファイナンスの実行額目標と実行額実績は、「(2)気候変動への対応(TCFD提言への取組み) 指標と目標」をご参照ください。

(4) 人的資本

当行グループは、中期経営計画に掲げる戦略の実現に向け、人的資本を最も重要な経営資本の一つと位置付けております。当行グループの最も重要な経営資本は「人材」であり、グループの持続的成長には「人材」の成長が不可欠であると考えています。人材が成長することにより、お客さまに社会的価値を提供することが可能になり、それが、地域社会や当行グループの持続的成長につながり、そこから生み出される利益が再び人材育成への投資となる、という好循環を目指していきます。

ガバナンス

経営戦略に沿った人材戦略を遂行していくために、人的資本に関する取組みについては、取締役会の議案として、定期的にその進捗及び実効性について検証しています。また、頭取を委員長とする「人材活性化委員会」にて、人材戦略の高度化に向けた全体方針の策定や人材育成・採用・その他の人的資本投資等に関する重要な施策を検討し、「エンゲージメント向上委員会」にて、人材戦略に関する各種取組みの効果や課題の検証を行うことによりPDCAサイクルを回す体制としております。

また、グループ一体となって人材戦略を遂行していくために、銀行の人材育成部を人事関連の管理・統括部署として位置づけ、グループ会社の総合的管理を担うグループ戦略部とともに、グループ各社の人事部門と連携を取りながら、施策を進めています。

戦略

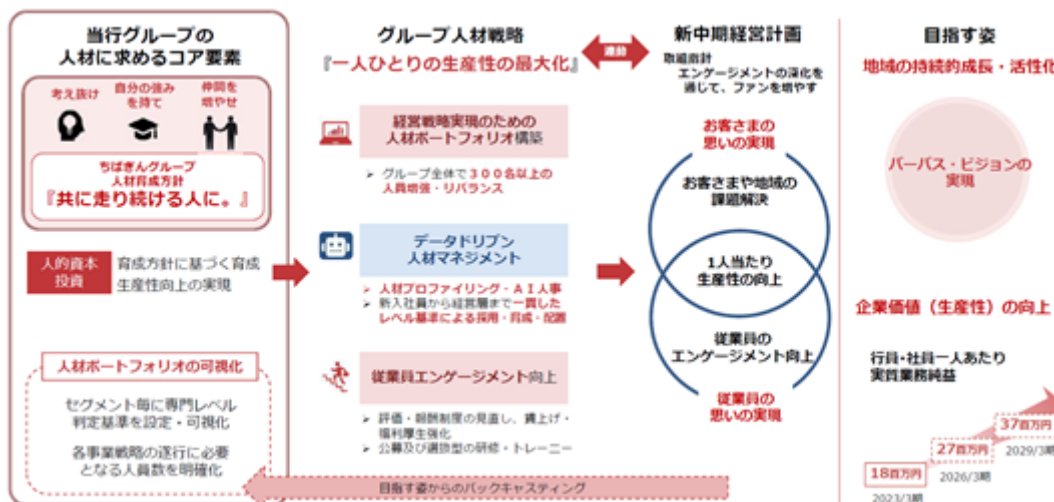
( ) 人材育成方針

当行グループのパーパス「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」の実現に向け、多様な専門家が集まり新しい価値を創出する組織になることが必要であると考え、そこで働く従業員一人ひとりに「お客さまや地域、仲間と一緒に走り続けるパートナーになってほしい」という思いを込め、グループ人材育成方針「共に走り続ける人に。」を制定しています。

人材育成方針における3つのコア要素を「考え抜け」「自分の強みを持って」「仲間を増やせ」としています。従業員が自らのスキルを磨き、その能力を最大限発揮できるように、さまざまな「学習・挑戦・実践」の場を提供し、人材の育成・確保に努めています。

当行グループが社会的価値を提供し、地域とともに持続的な発展を実現していくためには、お客さまや地域のパートナーとしてサービスを提供していく担い手である従業員の人材育成が急務であると考えており、中期経営計画3年間では人的資本投資を大幅に拡充していきます。

当行グループの人材戦略では「人材ポートフォリオの構築」「データドリブン人材マネジメント」「従業員エンゲージメントの向上」の3点を柱として掲げ、「一人ひとりの生産性の最大化」に向け取り組んでいます。人材戦略は経営戦略と連動しており、人的資本への投資を通じて「地域の持続的成長・活性化」や「企業価値向上」につなげてまいります。



( ) 社内環境整備方針

従業員一人ひとりが、心身ともに健康で働きがいのある会社づくりを進めることが、お客さまへの良質なサービス提供につながるという考えのもと、従業員が健康でエンゲージメント高く働くことができる職場環境づくりに取り組んでいます。

「健康経営宣言」を制定のうえ、頭取を最高責任者とし、人事部門や健康保険組合などが主体となり、従業員の健康保持・増進施策を推進しています。さまざまな健康施策を通じ、従業員の意識変容・行動変容を促していくことにより、各種健康関連の指標の改善、従業員エンゲージメントの向上を目指しています。

また、従業員意識と組織課題を測定する仕組みとして、1991年より従業員意識調査（モラル・サーベイ）を実施してきましたが、従業員一人ひとりのエンゲージメントの状況をより正確に把握し、人材戦略や施策の改善につなげるため、2023年度から外部コンサルタントのアドバイスのもと独自に設問等を設計した「エンゲージメントサーベイ」を年2回実施しています。これらの指標を活用し、従業員エンゲージメントや組織課題の可視化・改善も継続的に行っております。

心身の健康や働きがいに加えて、従業員の幸福度を指すうえでは、経済的な安定を支援する「ファイナンシャルウェルネス」も重要であると考えております。このため、企業型確定拠出年金制度や持株会の設置・加入促進等を通じ、従業員の中長期的な資産形成の支援に取り組んでおります。また、2025年10月には福利厚生サービスをグループ各社に導入しました。福利厚生の充実を図ることにより、従業員の生活の質の向上及び長期的な生活基盤の安定に資する取組みを進めております。

リスク管理

当行の事業活動における人的リスク（長時間労働、メンタル不調、差別行為の発生等）について、リスク度合いに応じてレベル別に整理し、重要度の高いリスクを中心に改善策を講じています。「リスク管理委員会」及び全グループ会社が参加する「リスク・コンプライアンス会議」にて定期的に状況を検証し、発生防止策等を検討することにより、リスクの低減を図っています。

指標と目標

上記「戦略」において記載した、人材育成方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。これらの指標は、専門性の高い人材の育成及び組織の生産性向上を通じて、当行グループの競争力強化及び収益力向上につながるものとして設定しております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

[ 2025年度 ]

目的	指標	目標（2025年度）	実績（2025年度）		
人材育成の強化	人的資本投資額 <sup>1</sup>	4億円超	3.9億円		
	一人当たり学習時間	40時間	60時間		
人材の専門性向上	育成人材枠による 専門人材育成人数	280名 (2023～2025年度の延べ人数)	291名 (2023～2025年度の延べ人数)		
	D X 人材人数	D X 専門人材	30名	D X 専門人材	45名
		D X コア人材	150名	D X コア人材	186名
D X ベース人材		2,000名	D X ベース人材	2,118名	
エンゲージメント 向上	エンゲージメント 総合スコア <sup>2</sup>	80%（肯定的回答割合）	83%		
ダイバーシティ & インクルージョン の推進	女性リーダー職 （課長相当職）以上比率	30%以上（2026年7月まで）	30.5%		
	男性育児休業取得率	100%以上を維持	97.6%		
働きやすい職場 環境整備	有給休暇取得率	80%	82%		

[ 2026年度 ]

目的	指標	目標 (2026年度～2028年度)
経営戦略実現のための 人材ポートフォリオ構築	人的資本投資額 1	35億円
	経営候補人材プール	60人以上
	育成人材枠による専門人材育成人数(うちA I人材)	360人(30人)
	法人プロ認定人材数( 2以上)	150人
	キャリア採用人数	240人
データドリブンの 人材マネジメントの実現	従業員の成長実感向上 2	80%以上
	従業員の働きがいの向上 2	80%以上
	従業員の評価の納得性向上 2	75%以上
従業員がエンゲージメント 高く活躍できる組織の実現	エンゲージメント総合スコア 2	80%以上
	パーパスへの共感向上 2	92%以上
	会社の魅力 2	82%以上
	離職率の低下	2.5%以下

指標及び目標・実績は、千葉銀行及びその連結子会社から成る連結会社ベースの数値を基本としていますが、「エンゲージメント総合スコア」を除く上記各指標及び目標・実績は、連結グループの主要な事業を営む会社において、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、プロパー社員がいない等の理由で、必ずしも連結グループに属する全ての会社で管理・取組みがなされているわけではないことから、グループの主たる事業会社である千葉銀行単体の数値としています。

- 1 2025年度は人材育成に要する研修費・システム関連費用・研修設備の減価償却費の合計額としておりましたが、2026年度より人材育成に要する研修費・システム関連費用・研修関連人件費の合計額としております。
- 2 当行独自の従業員調査(エンゲージメントサーベイ)における肯定的な回答割合

### 3【事業等のリスク】

当行グループでは、事業を取り巻くリスク事象のうち、影響度や蓋然性の観点から重要度の高いリスクを「トップリスク」として、選定し管理しています。「トップリスク」の選定にあたっては、グループ内外のリスク事象を幅広く網羅したリスクマップを外部専門家の意見も踏まえて作成し、社外取締役やグループ会社とも事前に議論したうえで、取締役会にて選定しています。また、選定した「トップリスク」については、各トップリスクを所管するグループC×Oの管理のもとでリスクシナリオ（アラームポイント）を設定し、具体的な対応の検討・実施をしています。こうした、トップリスク運営を通じてグループ内のリスクコミュニケーションを深め、リスク認識の共有を図ることで、フォワードルッキングなリスク管理につなげています。

2026年3月開催の取締役会にて選定した「トップリスク」は次の通りです。

トップリスク	リスク対応策（例）
営業地盤悪化による収益力低下	他行連携及び新業種への事業展開による収益基盤の拡大、地方創生の対応、預金口座のメイン化推進
人材・人材力不足による持続的成長の停滞	職員のエンゲージメント向上、キャリアステップ支援、採用強化
D X / A I 戦略の停滞及びガバナンス不全	A I 開発体制・ガバナンスの整備、アプリ・ポータル機能の拡充、D X 人材の計画的な育成
与信費用の増加	業績悪化先に対する、経営支援・本業支援・事業承継支援等の積極実施
金融市場の不安定化	資産区分および個別銘柄ごとに評価損益率に基づくアラームポイントを設定・管理
預金等資金調達環境悪化	預金動向や市場環境を踏まえた資金調達手段の多様化 流動性リスク管理指標の遵守
役員及び従業員による不適切な行為・信頼の毀損	お客さま本位の業務運営（F D）の徹底、定着化 公正誠実な行動の徹底、正しい企業文化の浸透強化
マネロン等金融犯罪対策の不備	フィルタリングやスクリーニングの徹底、詐欺被害の未然防止
サイバー攻撃・システム障害の発生	サイバーリスク管理態勢強化 障害発生の未然防止、コンティンジェンシープラン整備
大規模自然災害等による業務停止	実効的な訓練の実施等による業務継続態勢の強化
気候変動対応の遅れ	移行リスク、物理的リスクのシミュレーション高度化

上記は認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生ずる可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要かつ重要なリスクは、以下のとおりです。（サステナビリティに関するリスク管理（気候変動、人的資本）については、前述「第2 事業の状況 2 . サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください）

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものです。

1. 信用リスク（不良債権問題等）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクです。その主なリスク事象、当行決算等に与える影響と対応策は以下のとおりです。当該リスクが顕在化する可能性の程度 1 は中程度を見込んでいます。なお、顕在化する時期についてはその想定が困難であり、記載していません。

リスク事象	影響	対応策
景気悪化、地域経済動向悪化	・融資先の経営状況悪化により不良債権処理額・引当金 <sup>2</sup> が増加	・審査基準に従った厳正な審査、経営改善が必要なお客さまの支援、破綻先等の整理回収活動を通じた優良な貸出資産の積上げと損失の極小化
震災・台風等の災害発生		
個別与信が特定の国・業種に集中	・社会情勢、経済状況の変化により、特定の国・業種において信用悪化が発生し、一時に大きな損失を被る可能性	・国別、業種別、格付別等の角度からVaR等の統一的尺度にて計量のうえ、ストレス・テスト等を実施 ・与信上限額の設定などによりリスクをコントロール・削減
地価下落	・担保権設定した不動産等について、想定金額で換金等ができず、不良債権処理額・引当金が増加	・不動産等の処分可能見込額を保守的に見積もるとともに、流動性・換価性を十分に検証のうえ担保取得することによるリスクの削減
不動産流動性低下		

1. 可能性の程度の目安

- 高...頻度：概ね1年に1回以上
- 中...頻度：概ね10年に1回以上 1年に1回未満
- 低...頻度：概ね10年に1回未満

2. 当行グループは貸出先の状況、債権の保全状況及び過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき算定した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しています。

2. 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により、保有する資産の価値が変動し当行が損失を被るリスクです。その主なリスク事象、当行決算等に与える影響と対応策は以下のとおりです。当該リスクが顕在化する可能性の程度は中程度を見込んでいます。なお、顕在化する時期についてはその想定が困難であり、記載していません。

リスク事象	影響	対応策
株価の下落	・保有有価証券に減損又は評価損が発生若しくは拡大し、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性	・有価証券投資などの市場性取引や預貸金といった商品ごとのVaR（想定最大損失額）に基づく市場リスク量に対し、限度額を設定 ・市場リスク量を適切に管理することにより健全性を確保
円高の進行		
金利の上昇		

### 3. 流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱や当行の財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスクです。その主なリスク事象、当行決算等に与える影響と対応策は以下のとおりです。当該リスクが顕在化する可能性の程度は中程度を見込んでいます。なお、顕在化する時期についてはその想定が困難であり、記載していません。

リスク事象	影響	対応策
調達環境の悪化	・必要な資金が確保できず資金繰りが悪化する場合や通常の取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性	・金融危機などのストレス時の資金流出に見合う流動資産を保有 ・市場調達額が過大とならないように一定の限度額を設定 ・資金の調達と運用のミスマッチを抑制
当行の信用状態悪化		

### 4. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により当行が損失を被るリスクです。その項目や主なリスク事象と可能性の程度、当行決算等に与える影響と対応策は以下のとおりです。なお、顕在化する時期についてはその想定が困難であり、記載していません。

項目	リスク事象	可能性の程度	影響	対応策
事務リスク	過失による一般的な事務事故の発生	高	・発生件数が多いが、1件あたりの損失額は数千円程度と小さい  ・事務事故発生後の回復が困難な場合、資金移動相当額の損失発生	・業務管理の高度化、業務監査体制の拡充、システム化や本部集中業務の拡大
	預金誤払いや誤送金など資金移動に関連するもののうち、高額な事務事故の発生	低		
システムリスク（サイバーリスクも含む）	システムの全面停止 大量データの誤処理 または滞留が発生したシステム障害	低	・お客さまにサービスが提供できない可能性 ・上記により、お客さまからの信頼低下を招く可能性 ・その結果、業績に悪影響が及ぶ可能性	・本質的原因の分析、再発防止策を徹底 ・基幹システムの二重化やデータの厳正管理 ・コンピュータウイルス等不正プログラムの侵入防止対策の強化 ・大規模災害等の不測事態に備えたコンティンジェンシープランの整備、対応能力向上
	多数の顧客に影響を及ぼすシステム障害	中		
	影響が特定の顧客に限定されるシステム障害	高		
コンプライアンスリスク	情報漏洩、不祥事件	中	・行政処分やステークホルダーからの損害賠償請求を受け、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性	・情報管理に関する規程・手続きを整備 ・職員に対する教育研修の実施  ・教育研修等によりコンプライアンスを全ての業務の基本に置く姿勢を徹底
	訴訟、ADR	中		
	マネー・ローダリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他経済制裁違反を目的とした金融機能の不正利用	低	・国内外の当局による行政処分やコルレス契約を解除されることにより、業務遂行や業績に極めて重大な悪影響を及ぼす可能性	・リスクベースの顧客管理 ・不正な取引を検知するITシステム等の活用 ・職員に対する教育研修
風評リスク	評判悪化や風説の流布	低	・信用の低下や預金の流出により、株価や業績に悪影響を及ぼす可能性	・風評が伝達される媒体に応じて定期的又は随時に風評のチェックを実施

5. その他のリスク

上記1.～4.以外に認識している重要なリスク項目や主なリスク事象と可能性の程度、当行決算等に与える影響と対応策は以下のとおりです。なお、顕在化する時期についてはその想定が困難であり、記載していません。

項目	リスク事象	可能性の程度	影響	対応策
お客さま本位の業務運営の不徹底による信頼の棄損 <sup>3</sup>	顧客からの期待に背く、または信頼を棄損する業務運営による顧客離れ	中	・業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性	・研修や職場内勉強会等の継続実施による意識の徹底・定着化 ・苦情や地域の声などの端緒の収集・分析の高度化による早期改善の徹底
規制緩和等による業務範囲の拡大に伴うリスク	規制緩和等による業務範囲の拡大	中	・業務範囲拡大への取組みが奏功しない可能性	・参入前における多面的な事業検証及び参入後の適切なモニタリング
	金融制度規制緩和等による競争激化	中	・業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性	・競合に対する差別化、技術・サービス向上
営業地盤悪化による収益力低下	主要マーケットの経済規模縮小	中	・既存サービスへの需要減少	・地域活性化支援の強化 ・アライアンス等によるサービス向上・コスト削減 ・新事業の拡大 ・リアル・デジタル両面での顧客体験の向上 ・地域エコシステムの構築
DX/AI戦略の停滞及びガバナンス不全	次世代金融サービス提供の後れ	低	・他業種参入によるシェア低下	・アプリ、法人ポータル関連サービスの拡充 ・デジタルマーケティング ・業務のデジタル化
	デジタル人材の不足	低	・デジタル戦略実現の阻害 ・顧客ニーズ対応力低下	・デジタル化に対応した人材育成
当行格付の引き下げ	信用力の低下	低	・資金調達コストの増加、一部金融取引の実行不能	・確実なリスク管理、着実な自己資本積み上げによる財務体質強化
規制水準への抵触	自己資本比率等 <sup>4</sup> の低下	低	・業務の全部又は一部の停止	
年金債務の増加	市場環境の変化による年金資産の時価下落等	中	・追加の資金拠出、費用負担が発生する可能性	・法制度、当行の人事制度等を踏まえ、企業年金制度の見直しを随時検討、実施
	企業年金制度の変更	低		
固定資産の減損 <sup>5</sup>	使用目的の変更	中	・減損損失が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性	・連結子会社、不採算店舗等の収益性向上等による減損発生回避
	収益性の低下	低		
リスク管理体制 <sup>6</sup> の不備	リスクの予測不足	低	・リスク管理体制が有効に機能しない可能性	・四半期毎にストレスシナリオ検討会議を実施。関連部を交え、リスクの蓋然性を検討し、早期警戒を実施
自然災害	震災・台風等の災害発生	中	・業務停止	・業務継続訓練の実施 ・防災備品の拡充、見直し ・自家発電の設置、移動店舗車の配備

- 3 . 2023年6月23日、当行に対して、金融商品取引法第51条の2に基づき、仕組債の勧誘販売に係る金融商品仲介業務に関し、投資者保護上の問題が認められる状況に係る業務改善命令が、当行の連結子会社であるちばぎん証券株式会社に対して、金融商品取引法第51条に基づき、仕組債の勧誘販売につき適合性原則に抵触する業務運営の状況に係る業務改善命令が、それぞれ関東財務局より発令されましたが、これらの業務改善命令に基づき、当行及びちばぎん証券株式会社が関東財務局に提出した業務改善計画に基づく実施事項はすべて完了しております。
- 4 . 当行は、海外営業拠点を有していますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準やその他諸規制水準を満たす必要があります。
- 5 . 保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）等を適用しています。
- 6 . 当行はリスク管理体制を整備し、内部監査部署がそれらの適切性及び有効性の検証を行うなど、リスク管理の強化に努めています。（体制図については、後述「第4 提出会社の状況 4 . コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください）

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

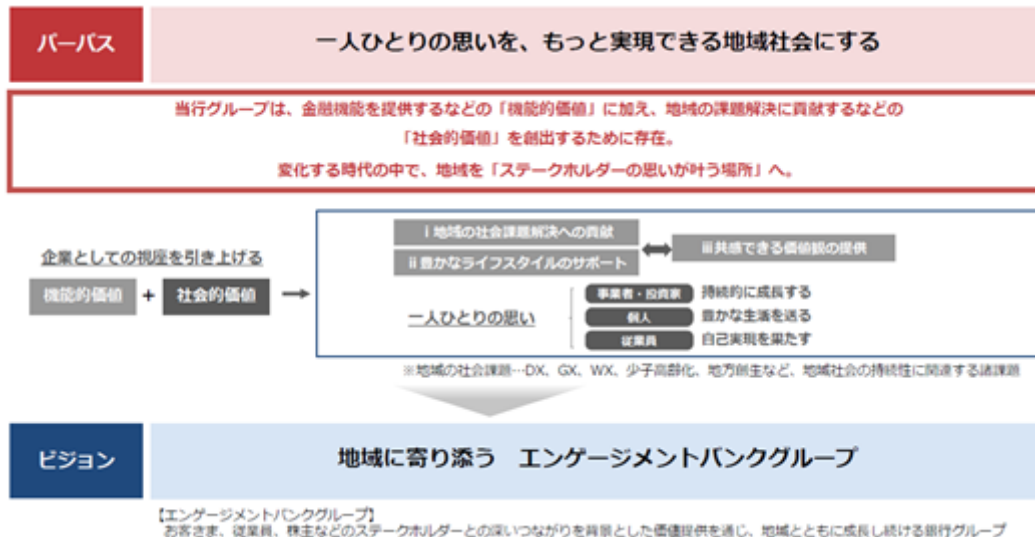
##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### (業務運営)

##### パーパス・ビジョン

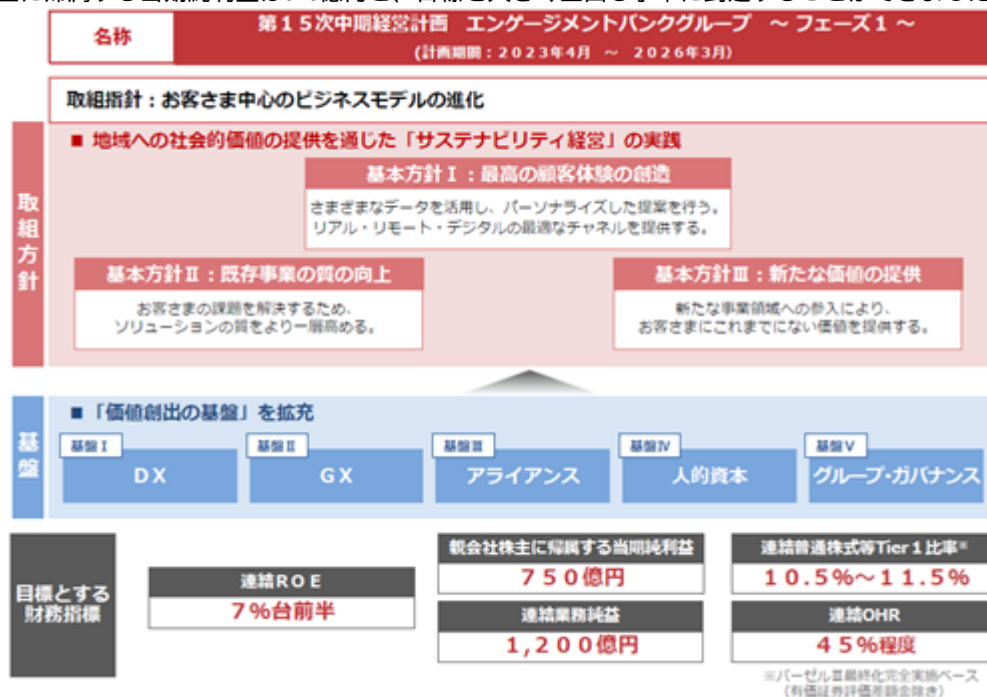
当行グループは、パーパス（存在意義）「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」及びビジョン（目指す姿）「地域に寄り添う エンゲージメントバンクグループ」の実現を目指し、金融サービスなどの機能的価値に加え、「地域の社会課題解決への貢献」「豊かなライフスタイルのサポート」「共感できる価値観の提供」といった社会的価値を創出するため、グループ一丸となって取り組んでいます。



##### 中期経営計画

パーパス・ビジョンの実現に向けて、2023年4月から2026年3月までの3年間を計画期間とする第15次中期経営計画「エンゲージメントバンクグループ ～フェーズ1～」では、「お客さま中心のビジネスモデルの進化」を取組指針とし、3つの基本方針として、「最高の顧客体験の創造」「既存事業の質の向上」「新たな価値の提供」を掲げています。また、それを支える5つの価値創出の基盤として、「DX」「GX」「GX」「アライアンス」「人的資本」「グループ・ガバナンス」の強化・拡充に取り組みました。

目標とする財務指標としては、「連結ROE（株主資本ベース）7%台前半」「親会社株主に帰属する当期純利益750億円」「連結業務純益1,200億円」「連結Tier1比率10.5%～11.5%」「連結OHR45%程度」の5つを設定し、各種施策に取り組んだ結果、掲げた目標を概ね達成したほか、連結ROE（株主資本ベース）は8.93%、親会社株主に帰属する当期純利益は940億円と、目標を大きく上回る水準に到達することができました。



**基本方針 「最高の顧客体験の創造」**

「最高の顧客体験の創造」に向け、お客さま一人ひとりに最適なタイミングで最適な情報やご提案をお届けするための「One to Oneマーケティング」を実践し、お客さまの潜在的なニーズに働きかける取組みを加速させました。また、昨年3月に新たな分析・マーケティング基盤を構築し、預金口座情報等に加え、アプリやメールを通じたお客さまの行動データなどを一元的に集約するプラットフォームを活用することにより、マーケティング戦略を一層高度化しました。さらに、リアル・リモート・デジタルの各チャネルの整備を進め、顧客体験のさらなる向上に努めました。

**(リアルチャネル)**

千葉県では、「地域のリーディングバンク」として、店舗ネットワークの強化に加え、地域毎の特性を踏まえた最適な営業体制の構築を進めました。昨年5月には、高い省エネルギー性能を備え、個室型ブースの設置などにより多様な相談ニーズに対応可能な仕様とした「閑宿支店」を新築移転しました。また、成長エリアと位置づける県外では、積極的な出店や人員増強を進めるとともに、「赤坂法人営業所」の設置に向けた準備を進めるなど、「スーパーリージョナル」としてのプレゼンス向上に取り組みました。

**(リモートチャネル)**

お客さまの非対面取引に関するニーズの高まりにお応えするため、相続手続きを起点としたリモートコンサルティング機能の強化を図るなど、リアルチャネルに遜色ないサービス品質とデジタルチャネルの高い利便性を兼ね備えた最適なタッチポイントの構築に努めました。さらに、諸施策にスピード感をもって取り組んでいくための専門部署として、「リモート戦略部」の設置に向けた準備を進めました。

**(デジタルチャネル)**

お取引の起点となる「ちばぎんアプリ」では、お客さまのさまざまなニーズにお応えすることにより、累計口座登録数は146万口座に到達しました。また、顧客体験のさらなる向上を図るため、お客さま一人ひとりに合わせた将来設計や家計管理をサポートする「ライフプランシミュレーション」や「家族口座照会機能」に加え、ペーパーレス化を通じて環境負荷の低減に貢献する「デジタル通帳への切替機能」などの多彩な機能を追加しました。

事業者と当行をつなぐあらゆるサービスのハブを目指す「ちばぎんビジネスポータル」では、基本機能の拡充に加え、「届出事項変更申請機能」を新たに追加するなど、お客さまの利便性向上に取り組みました。

**基本方針 「既存事業の質の向上」**

個人のお客さまの価値観・行動様式が多様化するとともに、法人のお客さまが抱える経営課題が一段と複雑化するなか、既存事業の深掘りによるソリューションの質の向上に努めました。また、個人・法人ビジネスそれぞれの領域において、頭取を委員長とした「最高の顧客体験創造委員会」を新設し、お客さまを起点としたビジネスモデルのさらなる高度化を図りました。

**(個人ビジネス)**

個人のお客さまに対しては、「個人総合コンサルタント」として、組織横断的な議論を深めながら、多様なニーズやライフイベントに応じた最適なサービス提供に努めたほか、さまざまなデータの分析を通じて、お客さま一人ひとりの解像度を高めることにより、パーソナライズした提案に注力しました。また、アプリを経由したお取引の拡大による利便性向上や口座の活性化などを通じて、継続的なお取引につながる預金獲得に向けた取組みを強化しました。

**(法人ビジネス)**

法人のお客さまに対しては、「経営の補佐役」として、あらゆる領域でお客さまから信頼される存在を目指し、一社一社に寄り添いながら、金利環境の変化を捉えた円滑な資金対応や本業支援に努めました。また、DX・GX・人手不足や事業承継などのさまざまな経営課題の解決や生産性向上に貢献するため、各種コンサルティングの高度化を進めました。さらに、長期的視点からお客さまへの価値提供を最大化するための体制構築に向け、「法人アドバイザー部」の設置に向けた準備を進めました。

**(地方創生)**

今年3月には、当行が本店を置く千葉みなとエリアの活性化を目的として、周辺自治体や事業者等と連携し、スポーツ観戦などのイベント開催を通じて新たな賑わい創出を目指す特別企画「ちばのみんなとスポーツフェスティバル」を開催しました。また、地域経済の発展や地域課題の解決に一層貢献するため、昨年11月には、当行を含む地域金融機関が、松戸市及び君津市とそれぞれ包括連携協定を締結しました。このほか、周辺地域のさらなる活性化を後押しするため、千葉市がスポーツ・文化・交流の拠点として所有・運営する千葉ポートアリーナの命名権を取得し、愛称を「ちばぎんアリーナ」とすることを決定しました。

**基本方針 「新たな価値の提供」**

将来を見据え、既存の枠組みに捉われない新たなサービスの開発や事業領域の開拓を進めました。また、昨年7月には、新事業のさらなる強化を目的として、経営企画部内に「新事業戦略室」を新設しました。

**(個人向けサービス：ちばぎん商店)**

地域商社として千葉の新たな価値の創出を目指すちばぎん商店株式会社では、ECサイトの運営やクラウドファンディング事業の拡大を図りました。また、住宅購入を検討するお客さまに対し、住まい選びからサポートする住宅関連サービス「ちばぎん住まいコンシェルジュ」では、地域の不動産関連業者との連携を進めるなど、本格展開に向けた体制整備を進めました。

**(法人向けサービス：広告、不動産ファンド、バイアウトファンド、アカデミアファンド)**

地域の事業者と消費者をつなぎ、地域経済の活性化を後押しする広告事業では、大型サイネージの設置などにより、広告媒体業のさらなる拡充を図ったほか、広告コンサルティング業では、WEBサイトの構築支援などを通じて、お客さまのマーケティング課題の解決に取り組みました。

高度な不動産関連ニーズに対応する不動産ファンド事業では、お客さまが開発・運用する千葉県内の賃貸住宅を裏付資産とした不動産私募ファンドへの投融資を通じて、付加価値の高いソリューションの提供に努めました。

地域企業の事業承継や成長支援に関する資金ニーズにお応えするバイアウトファンド事業では、ちばエンゲージメント1号ファンドを通じた投資実行やハンスオン支援に注力しました。また、地域のスタートアップ支援によるイノベーション創出を目的として、国立大学法人千葉大学と共同設立した「ちばグロースアカデミアファンド」では、昨年9月に1号案件、今年3月に2号案件に取り組みました。

**(地域の課題解決への取組み：ひまわりグリーンエナジー、フレッシュファームちば)**

電力事業を展開するひまわりグリーンエナジー株式会社では、当行グループ及び地域のカーボンニュートラル実現に向け、昨年6月には、銚子市において新たな太陽光発電所の運転を開始したほか、今年3月には、フィルム型ペロブスカイト太陽電池を用いた営農型太陽光発電設備の水田における取組みを開始しました。

農業事業を展開する株式会社フレッシュファームちばでは、地域の一次産業の課題解決に貢献するため、露地栽培や水産事業といった新たな事業領域への挑戦に向けた検討を進めました。

**基盤 「DX」**

AIをはじめとしたデジタル技術が急速に進展するなか、お客さま向けサービスの機能拡充や行内業務のデジタル化などに一層注力するとともに、地域全体の生産性向上に貢献するため、DX・AIに関するさまざまな取組みを加速させました。

**(AI活用)**

AIソリューション事業を展開するエッジテクノロジー株式会社との協業により、AIの活用を通じて、「お客さまとのデジタル接点」「当行グループの業務活動」「お客さまの業務活動」の高度化を図り、顧客体験の向上に取り組みました。また、さらなる生産性向上を見据え、営業や人事領域などにおけるAIモデルの開発を進めました。

**(DX人材)**

「AIネイティブカンパニー」を目指し、すべての職員のAIリテラシーを一段と高めるため、教育プログラムの充実などにより研修体系を整備したほか、行内外への「DXトレーナー」派遣による専門スキルの習得を進めるなど、DX人材の育成を強化しました。

**(業務改革)**

業務インフラの抜本的な改善を図るため、「Microsoft 365」を導入したほか、AIを活用した業務プロセスの見直しを通じて、業務量の削減を積極的に推進しました。さらに、AIを人的資本を拡張させる基盤と位置づけ、あらゆる領域における業務改革に向けた検討を進めました。

**基盤 「GX」**

2030年度までのカーボンニュートラル達成を目標に掲げ、グループ一体となって、地域における「脱炭素社会の実現」に向けた取組みを進めました。

お客さまの脱炭素経営を包括的にサポートするため、新たに「ちばぎんスマートローン」の取扱いを開始し、商品ラインナップを拡充したほか、2030年度までのサステナブル・ファイナンス実行額目標を従来の2兆円から4兆円へ上方修正し、地域企業のGXに資する取組みを加速させました。また、自治体等とのカーボンニュートラル連携施策にも積極的に取組み、昨年2月には市川市、4月には柏市が主導する地域新電力会社の設立に参画しました。さらに、今年2月には、再生可能エネルギーの地産地消への貢献を目的として、銚子市等との共同提案を実施し、環境省が選定する「脱炭素先行地域」に採択されました。

**基盤 「アライアンス」**

地域のお客さまに質の高い商品・サービスを提供していくため、経営のさらなる効率化や新たな価値の創出に向けて、他行や異業種との連携を進めました。

**(TSUBASAアライアンス)**

昨年10月に発足10周年を迎えた本アライアンスでは、盤石な経営基盤を有する地域トップバンク10行が参加する広域かつ大規模な連携によるスケールメリットを活かし、さまざまな連携・共同化施策の深化に取り組みました。

昨年11月には、バックオフィス業務の共同化による各行のオペレーションコスト削減や要員不足の解消を目的として、「TSUBASA共同事務センター構想」の検討を開始しました。また、今年1月には、「TSUBASA基幹系システム」のさらなる進化を目指し、次期基幹系システムの構築に着手したほか、新たに株式会社群馬銀行が本システムの共同化に加わることに基本合意しました。さらに、「TSUBASA・じゅうだん会共同研究会」の一環として、昨年12月には、株式会社筑波銀行がTSUBASA参加行が利用する共通基盤の利用やアプリサービスの導入に向けたシステム開発に着手しました。

[TSUBASAアライアンス10周年記念動画] (URL: <https://youtu.be/WzYP0fn-SFc>)

### (千葉・武蔵野アライアンス)

積極的な人材交流を通じたノウハウ共有に加え、顧客相互紹介や協調融資によるトップラインの向上、バックオフィス業務の共通化・共同化によるコスト削減など、さまざまな連携施策に取り組みました。今年3月には、本アライアンスは発足10周年を迎えるとともに、フェーズ3と位置づける新たな5か年計画を策定しました。

〔千葉・武蔵野アライアンス10周年記念動画〕(URL: <https://youtu.be/SIYnHNj46hk>)

### (千葉・横浜パートナーシップ)

顧客相互紹介や共同セミナーの開催などを通じて、法人・個人のお客さまへのソリューション提供に一層注力したほか、デジタル分野やサステナビリティ分野を含むさまざまな領域における協業を深化させ、両行における経営基盤のさらなる強化に取り組みました。

### (ソニー銀行)

昨年4月に、小湊鐵道・いすみ鉄道沿線エリアの活性化に向けて実施した特別企画「房総横断鉄道たすきプロジェクト」では、連携施策の一環として、「車両型3DモデルNFT」の配布に取り組みました。このほか、テクノロジーの活用についての共同研究、新商品・新サービスの創出に向けた連携をさらに深めました。

### 基盤 「人的資本」

当行グループの持続的な成長を支える「人材」こそが最も重要な経営資本であると捉え、経営戦略と連動した人的資本経営の高度化に取り組みました。経営戦略の実現に向けた最適な人材ポートフォリオを構築するため、組織横断的な議論を通じた「人員配置の高度化」に加え、人材育成の強化に向けた「人的資本投資の拡充」や、職員一人ひとりの働きがい高めるための諸施策や処遇の見直しを通じた「エンゲージメント向上」に注力しました。

人材育成の強化に向けては、各領域における成長戦略を加速させるための研修・育成体系の整備や、外部への積極的なトレーニー派遣を進めたほか、企業内大学「ちばぎんアカデミー」の学習コンテンツをさらに拡充し、職員一人ひとりが目指すキャリアの実現に向けた「キャリアステップ支援」の取組みを強化しました。

エンゲージメント向上に向けては、職員一人ひとりの働きに報いるため、ベースアップを含めた賃上げに加え、優秀な人材確保に向けた初任給の引き上げを3年連続で実施しました。さらに、昨年7月には、持株奨励金制度を大幅に拡充するとともに、60歳以降の継続雇用者や非正規雇用者に対する処遇改善なども実施しました。また、エンゲージメントサーベイや各種アンケート等の実施を通じて、「職員の声」を幅広く吸収し、執務環境の改善に向けた取組みを進めたほか、職員一人ひとりの多様性を受け入れ、ダイバーシティ&インクルージョンへの対応を一層強化することにより、すべての職員がモチベーション高く働き続けられる魅力ある職場づくりに努めました。

### 基盤 「グループ・ガバナンス」

社外取締役4名を含む9名の取締役からなる取締役会が経営方針やその他重要事項を決定するとともに、業務執行を適切に監督しました。また、取締役会の実効性評価を踏まえ、重要な議案の審議に十分な時間を割き、議論の活性化を図ったほか、中長期的な重要テーマに関するフリーディスカッションや取締役会合宿を実施するなど、取締役会運営の高度化に努めました。さらに、役員として求められる役割や行動に対する認識の共有を図り、取締役会全体の実効性を一層高める観点から、グループ経営を担う役員について、自己評価に加え、経営全体を俯瞰する立場や当該役員の業務執行を日常的に把握する立場からのフィードバックを含む多面的な評価を新たに実施しました。

グループCEOによる全体統括のもと、所管分野の責任者としてグループチーフオフィサーを配置し、グループ統合的な経営管理体制を構築するなか、長期志向で経済的価値と社会的価値の両立を目指す「サステナビリティ経営」をグループ横断的に進めるため、昨年4月には、「グループCSO(最高サステナビリティ責任者)」を配置しました。また、当行グループのサステナビリティに関する取組みを体系的に整理しつつ、情報開示の一層の充実を図るため、「サステナビリティレポート」を新たに発行しました。このほか、株主の皆さまとのエンゲージメントを一段と深化させていくため、昨年11月には、経営企画部内に「IR室」を新設し、IR活動の強化などを通じて積極的な情報開示に努めました。

### 関東財務局による行政処分を踏まえた業務改善・再発防止に向けた取組み

2023年6月23日、当行は、金融商品取引法第51条の2に基づき、関東財務局より、仕組債の勧誘販売に係る金融商品仲介業務に関し、投資者保護上の問題が認められる状況に係る行政処分（業務改善命令）を受けました。また、ちばぎん証券株式会社は、金融商品取引法第51条に基づき、関東財務局より、仕組債の勧誘販売につき適合性原則に抵触する業務運営の状況に係る行政処分（業務改善命令）を受けました。当行及びちばぎん証券株式会社は、このような事態に至ったことを重く受け止め、各社における根本的な原因分析に基づき、再発防止策を含む業務改善計画を策定しました。

当該業務改善計画の策定以降、全社をあげて改善・再発防止に向けた取組みを進めた結果、パーパス・ビジョンの浸透を軸とする業務改善計画のすべての施策の実施が完了し、お客さま向け・職員向けアンケートの結果等においても、改善・再発防止に向けた取組みの効果が着実に組織に浸透・定着している状況が見られております。

当行グループは、今後も業務改善の各種取組みを継続するとともに、行政処分（業務改善命令）の対象となった事案の不断の風化防止に努めることにより、役職員一丸となって、お客さまや地域社会から信頼される金融機関グループとなることを目指してまいります。



#### （経営成績等）

##### ・財政状態

総資産の期末残高は、前期末比4,195億円減少し、21兆2,117億円となりました。また、純資産の期末残高は、前期末比1,121億円増加し、1兆2,573億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振込や年金受取口座など家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動してまいりましたことにより、個人預金を中心に前期末比5,785億円増加し、16兆8,304億円となりました。

貸出金は、法人・個人ともにお客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、中小企業向け貸出を中心に前期末比8,991億円増加し、14兆823億円となりました。また、有価証券は、前期末比3,128億円増加し、3兆4,918億円となりました。

##### ・経営成績

経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息など資金運用収益の増加を主因に、前期比828億58百万円増加し4,450億37百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の増加を主因に、前期比515億49百万円増加し3,062億22百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前期比313億8百万円増加し1,388億15百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比198億4百万円増加し940億63百万円となりました。

##### ・キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローはコールマネーの減少などにより1兆3,187億円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより2,110億円のマイナスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いなどにより475億円のマイナスとなりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比1兆5,772億円減少し2兆6,548億円となりました。

国内・海外別収支

当連結会計年度におきまして、国内は、資金運用収支が前年度比398億21百万円増加し1,945億15百万円、信託報酬が前年度比2百万円減少し81百万円、役務取引等収支が前年度比17億21百万円増加し425億45百万円、特定取引収支が前年度比5億31百万円減少し5億90百万円、その他業務収支が前年度比125億28百万円減少し146億83百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年度比12億14百万円増加し64億81百万円、役務取引等収支が前年度比1億6百万円増加し1億47百万円、その他業務収支が前年度比92百万円増加し1億3百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年度比421億40百万円増加し1,947億58百万円、信託報酬が前年度比2百万円減少し81百万円、役務取引等収支が前年度比18億52百万円増加し424億24百万円、特定取引収支が前年度比5億31百万円減少し5億90百万円、その他業務収支が前年度比124億35百万円減少し145億79百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	154,693	5,267	7,342	152,618
	当連結会計年度	194,515	6,481	6,238	194,758
うち資金運用収益	前連結会計年度	218,655	45,948	25,723	238,880
	当連結会計年度	284,339	45,136	24,018	305,457
うち資金調達費用	前連結会計年度	63,962	40,680	18,381	86,262
	当連結会計年度	89,823	38,654	17,779	110,699
信託報酬	前連結会計年度	84	-	-	84
	当連結会計年度	81	-	-	81
役務取引等収支	前連結会計年度	40,823	40	291	40,572
	当連結会計年度	42,545	147	267	42,424
うち役務取引等収益	前連結会計年度	68,218	213	3,428	65,003
	当連結会計年度	71,667	335	3,314	68,688
うち役務取引等費用	前連結会計年度	27,394	173	3,136	24,431
	当連結会計年度	29,122	188	3,046	26,263
特定取引収支	前連結会計年度	1,121	-	-	1,121
	当連結会計年度	590	-	-	590
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,142	-	-	1,142
	当連結会計年度	626	-	-	626
うち特定取引費用	前連結会計年度	20	-	-	20
	当連結会計年度	35	-	-	35
その他業務収支	前連結会計年度	2,155	11	-	2,144
	当連結会計年度	14,683	103	-	14,579
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,508	12	-	5,520
	当連結会計年度	6,053	103	-	6,156
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,663	0	-	7,664
	当連結会計年度	20,736	0	-	20,736

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

## 国内・海外別資金運用 / 調達 の 状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、預け金の減少を主因として、前年度比6,478億円減少し19兆9,046億円、利回りは、前年度比0.36%上昇し1.42%となりました。また、国内の資金調達勘定の平均残高は、コールマネー及び売渡手形の減少を主因として、前年度比6,976億円減少し19兆2,187億円、利回りは、前年度比0.14%上昇し0.46%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は1兆4億円、利回りは4.51%となりました。また、海外の資金調達勘定の平均残高は9,978億円、利回りは3.87%となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は、前年度比5,692億円減少し20兆3,344億円、利回りは、前年度比0.35%上昇し1.50%となりました。また、合計の資金調達勘定の平均残高は、前年度比6,155億円減少し19兆6,448億円、利回りは、前年度比0.13%上昇し0.56%となりました。

## ○国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	20,552,485	218,655	1.06
	当連結会計年度	19,904,671	284,339	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	12,589,967	128,528	1.02
	当連結会計年度	13,265,169	169,798	1.28
うち有価証券	前連結会計年度	2,597,039	54,496	2.09
	当連結会計年度	2,749,239	71,889	2.61
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	422,889	8,626	2.03
	当連結会計年度	404,815	7,740	1.91
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	12,799	29	0.23
	当連結会計年度	15,105	85	0.56
うち預け金	前連結会計年度	4,376,912	11,221	0.25
	当連結会計年度	2,967,642	16,068	0.54
資金調達勘定	前連結会計年度	19,916,451	63,962	0.32
	当連結会計年度	19,218,755	89,823	0.46
うち預金	前連結会計年度	15,569,690	19,304	0.12
	当連結会計年度	15,841,050	39,552	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	351,775	238	0.06
	当連結会計年度	364,518	1,004	0.27
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,903,692	4,302	0.22
	当連結会計年度	906,322	4,791	0.52
うち売現先勘定	前連結会計年度	36,710	2,033	5.53
	当連結会計年度	36,045	1,740	4.82
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	222,355	11,466	5.15
	当連結会計年度	202,013	8,588	4.25
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	1,679,726	2,879	0.17
	当連結会計年度	1,744,295	3,713	0.21

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については年度毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度755百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

○海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	849,780	45,948	5.40
	当連結会計年度	1,000,433	45,136	4.51
うち貸出金	前連結会計年度	442,336	22,230	5.02
	当連結会計年度	540,401	24,457	4.52
うち有価証券	前連結会計年度	385,196	14,579	3.78
	当連結会計年度	446,629	17,838	3.99
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	0	0	4.81
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	21,756	1,102	5.06
	当連結会計年度	12,886	396	3.07
資金調達勘定	前連結会計年度	848,455	40,680	4.79
	当連結会計年度	997,861	38,654	3.87
うち預金	前連結会計年度	280,793	12,873	4.58
	当連結会計年度	349,224	12,675	3.62
うち譲渡性預金	前連結会計年度	182,404	9,060	4.96
	当連結会計年度	202,221	8,224	4.06
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,077	510	5.06
	当連結会計年度	13,314	523	3.93
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	162	7	4.49
	当連結会計年度	23	0	2.69

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

○合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	21,402,265	498,482	20,903,782	264,604	25,723	238,880	1.14
	当連結会計年度	20,905,105	570,609	20,334,496	329,475	24,018	305,457	1.50
うち貸出金	前連結会計年度	13,032,304	49,340	12,982,963	150,758	310	150,448	1.15
	当連結会計年度	13,805,570	59,128	13,746,442	194,256	556	193,700	1.40
うち有価証券	前連結会計年度	2,982,236	7,070	2,975,166	69,075	7,342	61,733	2.07
	当連結会計年度	3,195,868	10,975	3,184,893	89,727	6,238	83,489	2.62
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	422,890	-	422,890	8,626	-	8,626	2.03
	当連結会計年度	404,815	-	404,815	7,740	-	7,740	1.91
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	12,799	-	12,799	29	-	29	0.23
	当連結会計年度	15,105	-	15,105	85	-	85	0.56
うち預け金	前連結会計年度	4,398,668	67,065	4,331,603	12,324	24	12,299	0.28
	当連結会計年度	2,980,528	67,438	2,913,089	16,465	140	16,324	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	20,764,907	504,558	20,260,348	104,643	18,381	86,262	0.42
	当連結会計年度	20,216,617	571,773	19,644,843	128,478	17,779	110,699	0.56
うち預金	前連結会計年度	15,850,483	20,361	15,830,121	32,178	6	32,171	0.20
	当連結会計年度	16,190,274	18,953	16,171,320	52,227	14	52,213	0.32
うち譲渡性預金	前連結会計年度	534,180	59,850	474,330	9,298	18	9,280	1.95
	当連結会計年度	566,739	60,625	506,114	9,228	126	9,102	1.79
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,903,692	-	1,903,692	4,302	-	4,302	0.22
	当連結会計年度	906,322	-	906,322	4,791	-	4,791	0.52
うち売現先勘定	前連結会計年度	46,788	-	46,788	2,543	-	2,543	5.43
	当連結会計年度	49,360	-	49,360	2,264	-	2,264	4.58
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	222,355	-	222,355	11,466	-	11,466	5.15
	当連結会計年度	202,013	-	202,013	8,588	-	8,588	4.25
うちコマース ャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	1,679,889	49,340	1,630,548	2,887	310	2,576	0.15
	当連結会計年度	1,744,319	59,128	1,685,190	3,714	556	3,158	0.18

(注) 1. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

2. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度755百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前年度比34億48百万円増加し、716億67百万円となりました。また、役務取引等費用は、前年度比17億27百万円増加し、291億22百万円となりました。

海外の役務取引等収益は3億35百万円、役務取引等費用は1億88百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は、前年度比36億84百万円増加し686億88百万円、役務取引等費用は前年度比18億31百万円増加し262億63百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	68,218	213	3,428	65,003
	当連結会計年度	71,667	335	3,314	68,688
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	32,721	199	174	32,747
	当連結会計年度	34,108	320	178	34,251
うち為替業務	前連結会計年度	7,145	8	40	7,113
	当連結会計年度	8,256	8	40	8,223
うち信託関連業務	前連結会計年度	599	-	-	599
	当連結会計年度	741	-	-	741
うち証券関連業務	前連結会計年度	5,996	-	36	5,960
	当連結会計年度	6,316	-	29	6,287
うち代理業務	前連結会計年度	2,597	-	-	2,597
	当連結会計年度	2,110	-	-	2,110
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	588	-	-	588
	当連結会計年度	555	-	-	555
うち保証業務	前連結会計年度	7,175	5	2,987	4,194
	当連結会計年度	7,123	6	2,869	4,261
役務取引等費用	前連結会計年度	27,394	173	3,136	24,431
	当連結会計年度	29,122	188	3,046	26,263
うち為替業務	前連結会計年度	1,177	1	-	1,178
	当連結会計年度	1,485	1	-	1,487

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「相殺消去額」には、連結会社間の役務取引について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別特定取引の状況

○特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前年度比5億16百万円減少し、6億26百万円となりました。また、特定取引費用は、前年度比14百万円増加し、35百万円となりました。

なお、海外の特定取引収益及び特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	1,142	-	1,142
	当連結会計年度	626	-	626
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	276	-	276
	当連結会計年度	143	-	143
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	866	-	866
	当連結会計年度	482	-	482
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	0	-	0
	当連結会計年度	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	20	-	20
	当連結会計年度	35	-	35
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	20	-	20
	当連結会計年度	35	-	35
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

○特定取引資産・負債の内訳（未残）

国内の特定取引資産は、前年度末比65億2百万円増加し、229億98百万円となりました。また、特定取引負債は、前年度末比99億12百万円増加し、193億47百万円となりました。

なお、海外の特定取引資産及び特定取引負債の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	16,496	-	16,496
	当連結会計年度	22,998	-	22,998
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,669	-	5,669
	当連結会計年度	5,007	-	5,007
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	1	-	1
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	10,826	-	10,826
	当連結会計年度	17,989	-	17,989
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	9,435	-	9,435
	当連結会計年度	19,347	-	19,347
うち売付商品債券	前連結会計年度	1,380	-	1,380
	当連結会計年度	3,733	-	3,733
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	3	-	3
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	15	-	15
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	8,051	-	8,051
	当連結会計年度	15,598	-	15,598
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	15,947,674	321,121	16,875	16,251,921
	当連結会計年度	16,456,208	395,248	21,032	16,830,424
うち流動性預金	前連結会計年度	12,442,257	2,513	15,915	12,428,856
	当連結会計年度	12,619,704	2,698	20,072	12,602,330
うち定期性預金	前連結会計年度	3,108,744	318,608	960	3,426,393
	当連結会計年度	3,512,559	392,549	960	3,904,148
うちその他	前連結会計年度	396,671	-	-	396,671
	当連結会計年度	323,945	-	-	323,945
譲渡性預金	前連結会計年度	321,134	201,979	59,700	463,414
	当連結会計年度	82,500	159,816	61,550	180,766
総合計	前連結会計年度	16,268,808	523,101	76,575	16,715,335
	当連結会計年度	16,538,708	555,064	82,582	17,011,190

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。  
3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
4. 定期性預金 = 定期預金  
5. 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	12,706,660	100.00	13,491,377	100.00
製造業	800,237	6.30	872,808	6.47
農業，林業	17,857	0.14	18,367	0.14
漁業	1,151	0.01	1,001	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	9,978	0.08	12,718	0.09
建設業	499,376	3.93	529,564	3.92
電気・ガス・熱供給・水道業	236,322	1.86	231,972	1.72
情報通信業	93,219	0.73	113,782	0.84
運輸業，郵便業	309,472	2.43	342,533	2.54
卸売業，小売業	888,058	6.99	901,499	6.68
金融業，保険業	527,347	4.15	574,316	4.26
不動産業，物品賃貸業	3,825,599	30.11	4,101,393	30.40
医療，福祉その他サービス業	837,298	6.59	870,386	6.45
国・地方公共団体	347,763	2.74	350,190	2.60
その他	4,312,977	33.94	4,570,842	33.88
海外及び特別国際金融取引勘定分	476,524	100.00	590,958	100.00
政府等	3,827	0.80	1,598	0.27
金融機関	78,725	16.52	80,351	13.60
その他	393,970	82.68	509,008	86.13
合計	13,183,185	-	14,082,336	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

前連結会計年度（2025年3月31日）及び当連結会計年度（2026年3月31日）のいずれも該当事項はありません。

国内・海外別有価証券の状況  
○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	688,891	-	-	688,891
	当連結会計年度	915,975	-	-	915,975
地方債	前連結会計年度	258,474	-	-	258,474
	当連結会計年度	213,457	-	-	213,457
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	407,642	-	-	407,642
	当連結会計年度	324,018	-	-	324,018
株式	前連結会計年度	341,489	-	11,343	330,145
	当連結会計年度	409,186	-	10,607	398,578
その他の証券	前連結会計年度	1,094,185	399,628	-	1,493,813
	当連結会計年度	1,184,340	455,448	-	1,639,788
合計	前連結会計年度	2,790,683	399,628	11,343	3,178,969
	当連結会計年度	3,046,978	455,448	10,607	3,491,819

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。  
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。  
4. 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

信託財産の運用 / 受入状況（信託財産残高表 / 連結）

資 産				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
銀行勘定貸	16,908	99.39	18,005	99.71
現金預け金	102	0.61	52	0.29
合計	17,011	100.00	18,057	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	17,011	100.00	18,057	100.00
合計	17,011	100.00	18,057	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2025年3月31日）及び当連結会計年度（2026年3月31日）のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	16,908	-	16,908	18,005	-	18,005
資産計	16,908	-	16,908	18,005	-	18,005
元本	16,908	-	16,908	18,005	-	18,005
負債計	16,908	-	16,908	18,005	-	18,005

## (自己資本比率等の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

## 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.02
2. 連結Tier1比率(5/7)	15.02
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	15.02
4. 連結における総自己資本の額	11,687
5. 連結におけるTier1資本の額	11,687
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	11,687
7. リスク・アセットの額	77,808
8. 連結総所要自己資本額	6,224

## 連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2026年3月31日
連結レバレッジ比率	6.16

## 単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	14.20
2. 単体Tier1比率(5/7)	14.20
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	14.20
4. 単体における総自己資本の額	10,848
5. 単体におけるTier1資本の額	10,848
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	10,848
7. リスク・アセットの額	76,395
8. 単体総所要自己資本額	6,111

## 単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2026年3月31日
単体レバレッジ比率	5.74

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	199	170
危険債権	436	436
要管理債権	580	597
正常債権	131,817	140,904

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

(経営者の視点による認識および分析・検討内容)

当年度につきましては、お客さまのお借入ニーズに積極的にお応えするとともに、お客さまの抱える課題に応じた適切なソリューションを幅広く提供することなどにより、収益向上に努めた結果、堅調な業績を収めることができました。

経営上の目標の達成状況を判断するための指標に照らした経営成績につきましては、以下のとおりです。

目標とする指標	当年度実績 (前年度比)	認識および分析・検討内容
親会社株主に帰属する 当期純利益	940億円 (+198億円)	資金利益や役務取引等利益の増加等により、前年度比198億円増加しました。
連結ROE (連結自己資本利益率)	8.93% (+1.58%)	自己株式の取得等により資本効率の向上に努めたほか、親会社株主に帰属する当期純利益の増加により、前年度比+1.58%となりました。
単体HR	41.58% (4.98%)	コア業務純益の増加により、前年度比4.98%となりました。引き続き良好な水準を維持しております。

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報)

当行グループの中核事業は銀行業であり、預金等によりお預かりした資金を貸出金及び有価証券等により運用しております。

当年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローはコールマネーの減少などにより1兆3,187億円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより2,110億円のマイナスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いなどにより475億円のマイナスとなりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比1兆5,772億円減少し2兆6,548億円となりました。

当行グループの主な設備投資の内容については、「第3 設備の状況」に記載しております。設備投資の資金源は自己資金であります。

(重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定)

当行グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは貸倒引当金であります。

「当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額」及び「重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」については、「第5 経理の状況」-「1 連結財務諸表等」-「注記事項」-（重要な会計上の見積り）に記載しております。

(3) 生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 5【重要な契約等】

当行と株式会社千葉興業銀行（取締役頭取 梅田 仁司、以下「千葉興業銀行」といい、当行と千葉興業銀行を併せ、以下「両行」といいます。）は、2025年9月29日に両行間で合意した基本合意書に基づき、両行の経営統合について協議を進めてまいりましたが、2026年3月25日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、共同株式移転の方式により2027年4月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社ちばフィナンシャルグループ」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

その内容につきましては、「第5 経理の状況」-「1 連結財務諸表等」-「注記事項」-（企業結合等関係）に記載しております。

なお、本株式移転により新たに設立する会社（共同持株会社）の概要は以下の通りであります。

(1) 名称	株式会社ちばフィナンシャルグループ
(2) 所在地	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号
(3) 機関設計	監査等委員会設置会社
(4) 代表者及び 役員の就任予定	共同持株会社の設立時取締役については、設立時取締役（設立時監査等委員である設立時取締役を含む。）の員数を10名（うち、社外取締役を5名）とし、このうち、千葉銀行が8名を、千葉興業銀行が2名を、それぞれ指名すること、及び、設立時監査等委員である設立時取締役の員数を4名とすることが合意されております。 また、上記の合意に基づき各行が指名する設立時取締役のうちの1名として、千葉銀行は、その取締役頭取である米本努を、千葉興業銀行は、その取締役頭取である梅田仁司を、それぞれ指名することとし、代表取締役社長には千葉銀行の米本努取締役頭取が、代表取締役副社長には千葉興業銀行の梅田仁司取締役頭取が、それぞれ就任することが合意されております。その他の設立時取締役の氏名につきましては、上記に基づき、本株式移転計画書の作成時に決定する予定です。
(5) 事業内容	当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 (1) 銀行及び銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 (2) 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 (3) 前二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(6) 資本金	1,500億円
(7) 決算期	3月31日
(8) 純資産（連結）	未定
(9) 総資産（連結）	未定
(10) 上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
(11) 会計監査人	EY新日本有限責任監査法人
(12) 株主名簿管理人	みずほ信託銀行

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上及び顧客基盤の強化・拡大を図るため、11,952百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は、店舗建替等であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店 他30店	千葉県 千葉市	店舗	36,822 (1,316)	16,914	27,379	2,760	-	47,054	1,343
		船橋支店 他126店	千葉県 千葉市 以外	店舗	115,294 (23,053)	24,877	9,193	2,488	-	36,559	1,731
		東京営業部 他16店	東京都	店舗	1,092 (198)	6,159	2,738	427	-	9,325	341
		八潮駅前支 店他2店	埼玉県	店舗	-	-	123	41	-	164	30
		神栖支店 他3店	茨城県	店舗	1,764 (1,764)	-	338	53	-	391	50
		大阪支店	大阪府	店舗	-	-	11	11	-	22	6
		ニューヨー ク支店	アメリカ 合衆国	店舗	-	-	58	38	-	96	11
		香港支店	香港	店舗	-	-	18	13	-	32	9
		ロンドン支 店	英国	店舗	-	-	19	22	-	41	7
		シンガポ ール支店	シンガ ポール	店舗	-	-	54	41	-	95	7
		蘇我事務セ ンター他6 センター	千葉県 千葉市他	事務セン ター	1,031 (59)	493	995	249	-	1,738	231
		電算セン ター	千葉県 千葉市	電算セン ター	24,715	3,309	7,042	1,712	-	12,063	85
		更科グラン ド	千葉県 千葉市	グラウンド	66,342	1,970	12	1	-	1,984	-
		四街道社宅 他81か所	千葉県 千葉市他	社宅・寮	1,300	346	445	28	-	820	-
その他の施 設	千葉県 千葉市他	店外施設 ・その他	40,604 (1,084)	3,225	1,368	368	-	4,962	22		
連結 子会社	㈱総武 他8社	本社他	千葉県 千葉市他	事務所・ 店舗他	22,123 (3,647)	2,975	2,458	957	-	6,390	504

(注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

2. 連結会社間で賃貸借している設備については貸主側で記載しております。

3. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め4,599百万円であります。

4. 動産は、事務機械5,112百万円、その他4,103百万円であります。

5. 海外駐在員事務所2か所、両替業務を主とした成田空港出張所3か所、当行の店舗外現金自動設備227か所は、上記「その他の施設」に含めて記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	店舗他	千葉県 千葉市他	改修 その他	店舗他	3,936	-	自己資金	-	-
	その他	-	-	事務機器	4,036	-	自己資金	-	-

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。  
2. 上記設備計画の記載金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
3. 店舗他及びその他の事務機器の主なものは、2027年3月までに設置予定であります。

#### (2) 売却

当行及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	775,521,087	775,521,087	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定の ない、標準となる株 式。単元株式数は100 株。
計	775,521,087	775,521,087	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年2月28日(注)	10,000	805,521	-	145,069	-	122,134
2026年2月27日(注)	30,000	775,521	-	145,069	-	122,134

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	82	42	1,228	628	86	41,087	43,156	-
所有株式数 (単元)	98	2,786,442	186,789	967,768	2,064,337	264	1,744,554	7,750,252	495,887
所有株式数 の割合 (%)	0.00	35.95	2.41	12.49	26.64	0.00	22.51	100.00	-

(注) 1. 自己株式77,677,494株は「個人その他」に776,774単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。なお、自己株式77,677,494株は株主名簿上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は77,676,494株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	98,636	14.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	33,670	4.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	26,870	3.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	23,154	3.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	20,384	2.92
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	18,302	2.62
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,842	2.55
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	14,404	2.06
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET . CANARY W HARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	12,869	1.84
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	11,937	1.71
計	-	278,073	39.84

(注) 1. 上記の他、株式会社千葉銀行名義の自己株式77,676千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.01%)があります(株主名簿上は株式会社千葉銀行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1千株を除く)。

2. ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーから、ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー他1社を共同保有者として、2025年5月15日現在の保有株式を記載した2025年5月20日付大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company LLP)	アメリカ合衆国、02210 マサチューセツ 州ボストン、コンGRESS・ストリート 280	38,851	4.82
ウェリントン・マネージメント・イ ンターナショナル・リミテッド (Wellington Management International Ltd)	英国、SW1E 5JL、ロンドン、ピクトリ ア・ストリート80、カーディナル・プレ イス	4,928	0.61

2. ブラックロック・ジャパン株式会社から、ブラックロック・ジャパン株式会社他5社を共同保有者として、2023年12月29日現在の保有株式を記載した2024年1月5日付大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	12,519	1.54
ブラックロック(ネザールランド)BV (BlackRock(Netherlands)BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン1	1,155	0.14
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,639	0.20
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	3,946	0.48
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	13,353	1.64
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company,N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	8,189	1.00

3. 野村証券株式会社から、野村証券株式会社他3社を共同保有者として、2022年7月15日現在の保有株式を記載した2022年7月25日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	5,774	0.71
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	0	0.00
ノムラ インターナショナル ピー エルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC 4 R 3 AB, United Kingdom	447	0.05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	35,959	4.41

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,676,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 697,348,800	6,973,488	-
単元未満株式	普通株式 495,887	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	775,521,087	-	-
総株主の議決権	-	6,973,488	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1番2号	77,676,400	-	77,676,400	10.01
計	-	77,676,400	-	77,676,400	10.01

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年9月29日)での決議状況 (取得期間2025年10月1日~2025年12月23日)	12,000,000	15,000,000,000
当該事業年度前における取得自己株式	-	-
当該事業年度における取得自己株式	9,690,400	14,999,955,750
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,309,600	44,250
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.24	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	19.24	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年3月25日)での決議状況 (取得期間2026年4月1日~2026年6月30日)	10,000,000	15,000,000,000
当該事業年度前における取得自己株式	-	-
当該事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	5,161,700	11,332,373,150
提出日現在の未行使割合(%)	48.38	24.45

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,449	4,000,791
当期間における取得自己株式	336	734,572

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,858	2,447,914
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	30,000,000	25,073,325,600	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他(株式報酬型 ストックオプションの行使)	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬とし ての自己株式の処分)	151,016	198,963,570	-	-
その他(単元未満株式の 買増請求による売渡)	157	244,988	2	4,499
保有自己株式数	77,676,494	-	82,838,528	-

- (注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、十分な健全性を維持しながら、安定配当と自己株式の取得等による積極的な株主還元や成長に向けた資本の有効活用を行っていくことを基本方針としております。また、配当につきましては、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株あたり28円（中間配当金24円と合計で当期の年間配当金は52円）を予定しております。なお、当行は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月7日取締役会決議	16,980	24.00
2026年6月26日 定時株主総会決議 （予定）	19,539	28.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当行は、「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」をパーパスとして掲げ、この実現を通じて持続的な企業価値向上と多様なステークホルダーへの責任を果たすことを目指しております。その基盤として、「揺るぎない信頼の確立」「質の高い金融サービスの提供」「地域経済・社会への貢献」「法令やルールなど基本原則の徹底した遵守」「透明な経営」「人権の尊重」「持続可能な社会の実現に向けた責務」「反社会的勢力との関係遮断及びマネー・ロンダリング等の防止」といった「千葉銀行グループの企業行動指針」を全ての企業行動の基本としております。

また、2026年度から2028年度を計画期間とする中期経営計画「エンゲージメントバンクグループ ～フェーズ2～」においても、グループ・ガバナンスを価値創出の基盤の一つに位置付け、コーポレート・ガバナンスの高度化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

これらを踏まえ、より強固で健全な組織体制を構築するために、提出日（2026年6月19日）現在以下のような適切な監督体制と効率的な業務執行体制を敷いております。

### (取締役・取締役会)

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在において、独立性の高い監督体制を構築すべく、社外取締役4名を含む9名の取締役で構成されており、取締役会における社外取締役の割合は44.4%となっております。また、取締役会議長を社外取締役とすることで、客観的かつ建設的な議論を促進し、取締役会の実効性向上に努めております。当取締役会は、経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。

また、取締役会において指名された取締役及び執行役員で構成される「経営会議」を原則月3回開催し、重要な業務執行の方針等について協議を行い、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応しております。

さらに、当行では執行役員制度を導入し、重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う取締役と、業務を執行する執行役員とで役割分担を明確にしております。

### (監査役・監査役会)

当行は、5名の監査役のうち過半数の3名を社外監査役とする監査役会設置会社の形態を採用しております。3名の常勤監査役が取締役会をはじめとする重要会議への出席及び重要書類の閲覧等を通じ、業務執行状況について客観的・合理的な監査を行っており、当行の経営に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。

### (委員会等)

取締役の選任及び役員報酬等について、客観性・適時性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬・経営諮問委員会」を設置しております。特に、本委員会の委員長及び委員の過半数を社外取締役とすることで、独立した客観的な視点から公正な議論がなされる体制を構築しております。当委員会の委員長、委員は取締役会で選任しております。

また、グループ会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を確立するため、コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」（原則月1回開催）、リスク管理に関する重要事項を審議する「ALM委員会」（原則月1回開催）、「リスク管理委員会」（原則隔月に1回開催）を開催しているほか、グループ会社の経営状況や諸課題などについて銀行経営陣が把握し、適切な指示を行うため「グループ統括委員会」（原則半期に1回開催）を開催しており、内部監査部署がそれらの適切性及び有効性の検証を行う体制としております。なお、銀行・グループ間のさらなる連携による相乗効果を発揮することを目的として、「グループ推進会議」（原則半期に1回開催）を開催しております。

このほか、中期経営計画におけるデジタル戦略推進に向けたグループの態勢強化を図るため、頭取を委員長とする「デジタル推進委員会」（原則隔月に1回開催）やESG課題をはじめ、広くサステナビリティに関する取組みを組織横断的に議論し、推進するため「サステナビリティ推進委員会」（原則四半期に1回開催）を設置しております。

加えて、人的資本の強化及び従業員エンゲージメントの向上に向けた施策の検討・協議を行う「人材活性化委員会」及び「エンゲージメント向上委員会」を設置するとともに、顧客体験の高度化に向けた全社的な施策を検討するため「最高の顧客体験創造委員会」を設置するなど、経営環境の変化に対応した各種委員会を整備しております。

(主な設置機関)

名称	目的及び権限	構成員及び出席者
取締役会	法令及び定款に定める事項のほか、当銀行の重要な業務執行の決定、取締役の業務執行の監督	(構成員) 米本 努、山崎 清美、淡路 睦、牧之瀬 孝、小野 雅康、高山 靖子(議長)、木内 登英、吉澤 亮二、鍋嶋 麻奈 (出席者) 福尾 博永、斎藤 千草、高橋 経一、穴澤 幸男、松岡 幸子
経営会議	取締役頭取の業務執行のうち重要な事項の協議及び取締役会に付議する議案の事前協議等	(構成員) 米本 努(議長)、山崎 清美、淡路 睦、牧之瀬 孝、小野 雅康、小高 信和、泉 京太、田中 一成、宮内 政樹、今井 敦司、柴田 秀樹、三岡 弓子 官澤 太郎、齋藤 成、古本 賢隆
指名・報酬・経営諮問委員会	取締役の選解任、報酬及び重要な経営課題等に係る取締役会議長の諮問機関	(構成員) 米本 努、山崎 清美、淡路 睦、高山 靖子、木内 登英(委員長)、吉澤 亮二、鍋嶋 麻奈
監査役会	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をする	(構成員) 福尾 博永(議長)、斎藤 千草、高橋 経一、穴澤 幸男、松岡 幸子

- (注) 1. 取締役高山靖子、木内登英、吉澤亮二、鍋嶋麻奈は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役高橋経一、穴澤幸男、松岡幸子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当行の各設置機関の構成員及び出席者は、以下の通りとなる予定です。

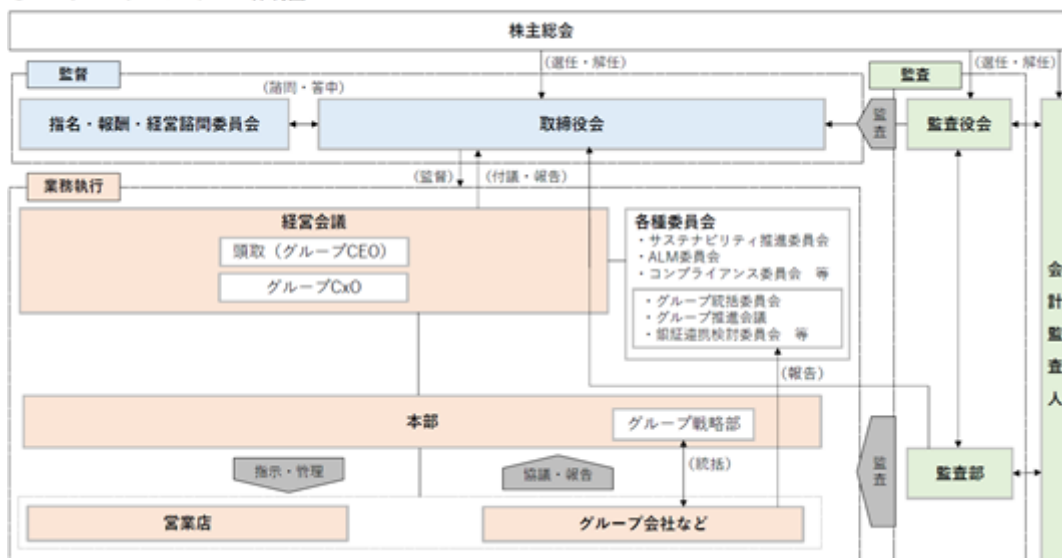
(主な設置機関)

名称	目的及び権限	構成員及び出席者
取締役会	法令及び定款に定める事項のほか、当銀行の重要な業務執行の決定、取締役の業務執行の監督	(構成員) 米本 努、山崎 清美、淡路 睦、牧之瀬 孝、小野 雅康、高山 靖子(議長)、木内 登英、吉澤 亮二、鍋嶋 麻奈、水越 尚子 (出席者) 池田 雄一郎、斎藤 千草、高橋 経一、穴澤 幸男、松岡 幸子
経営会議	取締役頭取の業務執行のうち重要な事項の協議及び取締役会に付議する議案の事前協議等	(構成員) 米本 努(議長)、山崎 清美、淡路 睦、牧之瀬 孝、小野 雅康、小高 信和、泉 京太、田中 一成、宮内 政樹、今井 敦司、柴田 秀樹、三岡 弓子、官澤 太郎、齋藤 成、古本 賢隆
指名・報酬・経営諮問委員会	取締役の選解任、報酬及び重要な経営課題等に係る取締役会議長の諮問機関	(構成員) 米本 努、山崎 清美、淡路 睦、高山 靖子、木内 登英(委員長)、吉澤 亮二、鍋嶋 麻奈、水越 尚子
監査役会	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をする	(構成員) 池田 雄一郎(議長)、斎藤 千草、高橋 経一、穴澤 幸男、松岡 幸子

- (注) 1. 取締役高山靖子、木内登英、吉澤亮二、鍋嶋麻奈、水越尚子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役高橋経一、穴澤幸男、松岡幸子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

コーポレート・ガバナンス体制（2026年6月19日現在）

○コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

A．内部統制システムの整備の状況

（業務の適正を確保する体制の整備）

当行では、取締役会で定めた業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備に係る基本方針に基づき、次のとおり内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「千葉銀行グループの企業行動指針」や「役職員行動指針」を含む「コンプライアンス規程」を定め、役職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を通じて、その徹底を図っております。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断する。また、マナー・ローンダリング等を防止するため、「マナー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他経済制裁違反防止に関する基本規程」を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行っております。
  - ・コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括部署を定める等、コンプライアンス体制を整備しております。
  - ・コンプライアンス充実のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定期的に策定して、これを実施しております。
  - ・取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にコンプライアンスに関する報告を受けております。
  - ・お客さまの利益を不当に害することがないよう「顧客の保護及び利便の向上に関する基本規程」を制定し、利益相反を適切に管理する体制を整備しております。
  - ・監査役及び業務執行部門から独立した内部監査部署は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行っております。
  - ・役職員の法令違反等に関する通報を職員等から直接受け付ける内部通報制度を整備し、制度に基づいて通報を行った職員等に不利益な取扱いを行わないようにするなど適切な運用を図っております。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めによるほか、行内規程により議事録・稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・「リスク管理の基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、各種リスクの管理部署及び当行グループ全体のリスクの統合管理部署を明確にする等、当行グループのリスク管理体制を整備しております。
  - ・取締役会は、リスク管理に関する重要事項の決定を行うとともに、定期的に当行グループのリスク管理に関する報告を受けております。
  - ・監査役及び内部監査部署は、リスク管理体制の有効性及び適切性等、リスク管理に関する監査を行っております。
  - ・大規模災害、大規模システム障害等、不測の事態を想定した危機管理計画を策定し、必要に応じて訓練を実施しております。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会において当行グループの中期経営計画・営業施策等重要な職務の執行を決定するとともに、その進捗等について報告を受けております。
  - ・取締役会決議により定める取締役及び執行役員にて構成する「経営会議」において、取締役の職務の執行に関する事項を幅広く協議しております。
  - ・執行役員制度の採用により、意思決定及び取締役の監督機能と、業務執行機能を分離し、意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図っております。
  - ・取締役の職務の執行については、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等において執行権限・執行手続等を定め、効率的な業務運営を図っております。

- e. 当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当行及びその子会社から成る企業集団（以下「当行グループ」という。）における業務の適正を確保するため、当行グループ会社に対する管理方法等、グループ運営の基本的な枠組みを記載した「グループ会社管理規程」を定め、当行は子会社各社（以下「各社」という。）に対し、必要に応じて取締役及び監査役を派遣するなど、一体的な管理体制を整備しております。
  - ・当行のグループ戦略部は各社を統括し、グループ会社業務所管部署は所管する各社に関する事項の企画・推進・支援並びにリスク管理を行い、グループ管理部署は所管する業務について各社横断的に管理しております。さらに、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正を確保しております。
  - ・各社の重要な業務執行にあたっては、「事前協議・報告制度」に基づき、グループ戦略部を通じ当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制とするとともに、当行と各社の役員がグループ統括委員会、グループ推進会議等を通じて定期的に意見交換を行い、各社の経営状況の把握、管理・監督を強化しております。
  - ・当行及び各社は、相互に不利益を与えないよう銀行法の定めるアームズレングスルールを遵守しております。
  - ・当行及び各社は、財務報告に係る内部統制規程を制定するとともに、内部統制統括部署を定める等、財務報告の信頼性確保のための体制を整備しております。
- f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・執行部門から独立した組織として監査役室を設置しております。
  - ・監査役の指揮命令のもとで監査役職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を監査役室に配属しております。
  - ・監査役補助者は業務執行に係る役職を兼務しないこととするとともに、人事異動等については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保しております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・当行及び各社の役職員は、当行または各社に法令等の違反行為等、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見し、または通報を受けたときは、直ちに監査役会または監査役に報告しております。
  - ・前項に関わらず、監査役会は必要に応じて、当行または各社の役職員に対して報告を求めることができます。
  - ・監査役会に前項及び前々項の報告を行った当行または各社の役職員に対し、不利益な取扱いを行わないこととします。
- h. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人との連携等を通じ、監査役職務の監査の実効性を確保しております。
  - ・代表取締役は監査役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。
  - ・監査役職務の執行に必要な費用は、監査役職務の請求に応じて当行が負担しております。

（業務の適正を確保する体制の運用状況の概要）

2025年度における当行の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

- a. 取締役職務の執行
  - 当行グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「コーポレート・ガバナンスに関する方針」を公表しております。当行グループは、「グループチーフオフィサー（以下「C×O」）制」を導入しており、グループCEOによる全体統括のもと、所管分野の責任者としてC×Oを配置することでグループ統合的な経営管理体制を構築しております。「定時取締役会」を12回、「臨時取締役会」を8回開催し、中期経営計画策定、経営統合、AIを含めたデジタル戦略、人材戦略など重要な業務執行や業務改善命令を踏まえた業務改善計画の進捗状況の報告などを通じて、取締役職務執行の監督を適切に行っております。さらに、取締役会の運営においては、取締役会実効性評価を踏まえ、重要な議案の審議に十分な時間を割き議論の活性化を図ったほか、取締役会の議案以外で中長期的な重要テーマに関するフリーディスカッションや取締役会合宿を実施しました。あわせて、取締役会において指名された取締役及び執行役員で構成される「経営会議」を合計48回開催し、取締役職務の執行に関する事項等を幅広く協議しております。引き続き、社外取締役を議長とする体制の下、透明性・客観性を確保した運営を行うとともに、経営課題に関する議論の深化や意思決定プロセスの高度化に努めております。これらの取組みを通じて、取締役会は当行グループの中長期的な企業価値向上及び価値創造ストーリーの実現に向け、成長戦略及び経営資源の適切な配分を含む重要事項について審議・決定するとともに、取締役職務執行を監督しております。なお、人材についても重要な経営資源の一つと位置付け、人材戦略に関し、経営戦略との整合性及び施策の方向性を確認しつつ、取締役会において継続的な議論・監督を行っております。
- b. コンプライアンス体制
  - 「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で年度毎に策定、「コンプライアンス委員会」を12回開催し、同プログラムの実施状況やコンプライアンス違反に係る真因分析にもとづく再発防止策の検討、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他経済制裁違反防止対策の一層の高度化に向けた実施状況などについて都度審議を行い、重要な事項を取締役会へ報告しました。このほか、「ちばぎんグループコンプライアンス・ホットライン規程」に基づき、グループ内外に設置している内部通報窓口の態勢整備を行い、通報者等への不利益な取扱いの禁止について継続的に周知するなど、通報者保護ルールを適切に運用しております。なお、パーパス・ビジョンをしっかりと組織に浸透・定着させるため、「エンゲージメントサーベイ」及び「コンプライアンスアンケート」を各2回実施し、各職員への浸透・定着度合いの検証と課題の発見・改善策の継続的な実施につなげております。さらに、監査において組織横断的に浸透・定着しているかの検証を継続しております。あわせて、監査部の活動状況について半期毎に経営会議、取締役会へ報告を継続し、コンプライアンスに関する監査を強化しております。
- c. リスク管理体制

当行グループは、足下のリスク認識を踏まえ、「リスクマップ」等を毎年見直しトップリスクの選定を行っております。2025年度は13のトップリスクを選定し、各トップリスクについて、各グループC×Oがリスクオーナーとなり、アラームポイントの設定やアクションプランの作成を行うなど、適切に管理しました。また、「ALM委員会」「リスク管理委員会」等によりリスク毎の対応方針を協議しております。さらに、「苦情・要望・問い合わせ」等のお客さまの声の分析結果を改善策とともに経営会議、取締役会へ継続的に報告するなど、リスク認識の高度化と態勢強化に取り組んでおります。あわせて、「ちばぎんグループA Iポリシー」及び「A Iリスク管理規程」を制定、A Iリスク管理体制を構築しました。被監査部門から独立した監査部が、本部、営業店及びグループ会社等の内部監査を実施し、内部監査結果、指摘事項等を毎月「内部監査委員会」及び取締役会へ報告しているほか、監査部長は経営会議やその他の重要な委員会等にオブザーバー参加し、リスク管理に関する情報を収集し監査計画に反映するよう実効的な監査を実施しております。その他、サイバー攻撃の発生状況と対策強化、及びサイバー攻撃に係る管理体制等について、定期的に取り締り報告しております。また、システム部内に「サイバーセキュリティ管理室」を新設し、「金融庁サイバーセキュリティに関するガイドライン」対応等にかかるロードマップを策定、サイバーリスク管理態勢強化に努めました。危機的な事態の発生を想定した対策本部立上げ訓練や重要業務取扱訓練等を実施したほか、休日にA T M全面障害が発生した場合に備えた初動にかかる通信訓練、大型台風襲来時を想定した風水害訓練を行いました。

d．当行グループにおける業務の適正の確保

C×Oを所管分野の責任者として配置することで、グループ統合的な経営管理体制としております。「グループ会社管理規程」に基づき、各社を所管する担当役員の配置や監査役の派遣、当行監査部による監査の実施等に加え、グループ会社「事前協議・報告制度」に基づき、重要な業務執行等について、当行へ協議・報告を行うことなどにより、当行グループにおける業務の適正の確保に努めております。グループ共通で適用すべき基本方針やルールについては、銀行がグループ統一的に定める「グループ共通規程」へ移行する取組みを進め、グループ・ガバナンスの一層の強化を図っております。また取締役会において、グループ全体の経営資源配分やリスク管理の一体的な議論を行ったほか、経営統合を見据えたガバナンスの在り方を議論するなどグループ運営の高度化を進めました。なお、2024年度に開始した当行監査部によるグループ会社の固有業務を重点的に検証する監査を2025年度においても継続し、各社固有のリスクについて、各社の監査役との連携を図りながら、深掘りして検証する態勢を整備しております。また、当行の常勤監査役が各社の監査役に就任し、業務監査を実施するとともに、グループ会社の役員及び職員との面談を通じて、必要に応じたフィードバックを行うなど、グループ・ガバナンスの実効性向上に努めております。各社の経営状況や諸課題を把握することを目的として「グループ統括委員会」を、銀行・グループ間のさらなる連携による相乗効果を発揮することを目的として「グループ推進会議」をそれぞれ2回開催しました。あわせて、各C×Oがグループ会社の取締役会にオブザーバーとして出席し、個社ごとの業務執行状況や課題を把握することで、全体最適の観点から経営の高度化を図り、グループ一体経営の強化に取り組まれました。また、所管するグループ会社に関する事項の企画・推進・支援等を行う業務所管部と、リスクや経営資源配分など所管する業務についてグループ横断的に管理する体制を、「グループ戦略部」が統括し、グループ・ガバナンスの高度化を進めています。

e．監査役監査の実効性の確保

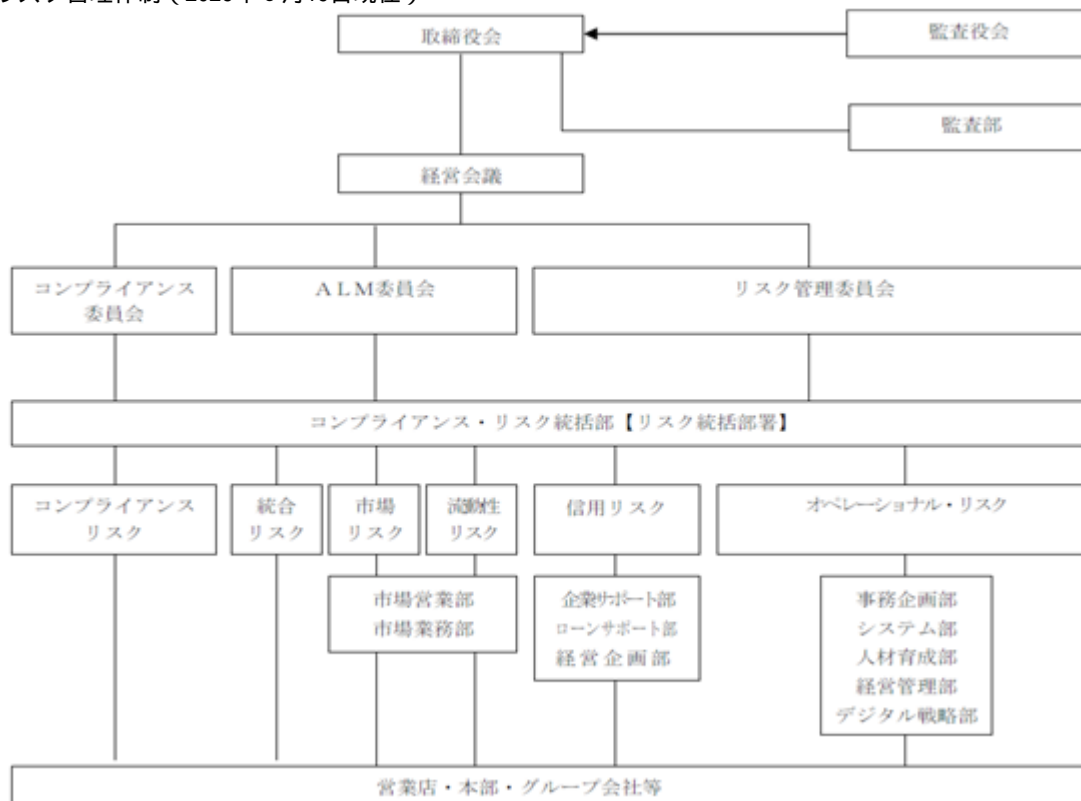
監査役会設置会社の機関設計を採用し、監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要書類の閲覧、C×Oとの個別意見交換会の実施、本部・支店（海外支店含む）・グループ会社への往査、グループ監査役会議の実施を通じて、グループ・ガバナンスの視点からも、客観的かつ合理的な監査を実施しております。社外監査役を含む監査役が現場への往査を積極的に実施し、業務運営の実態やリスクの把握を一層強化することで、監査の実効性向上につなげております。さらに、監査役は、代表取締役及び社外取締役と定期的に意見交換を行っているほか、「内部監査委員会」において、監査部から監査結果等について定期的に直接報告を受ける仕組みを構築するとともに、三様監査連絡会等の開催などによる緊密な連携を通じて監査機能の実効性の向上に努めております。なお、監査役による監査等の業務や監査役会の運営を円滑に行うため、業務執行者から独立した監査役室を設置し、監査役室職員がこれらの役割を担うことで、監査役への迅速な報告及び連絡、並びに緊密な連携を確保しております。

B．リスク管理体制の整備の状況

当行では、パーゼル銀行監督委員会が公表している「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則」で示されている「3つの防衛線」の考え方に則り、規程や手続等に基づき業務を遂行しながら自律的にリスクを制御する業務所管部署（営業店・本部・グループ会社等）「1線」、各リスクを個別管理するリスク所管部署（本部各部）及び当行グループにおける広範なリスクを俯瞰的に統括・管理するリスク統括部署（コンプライアンス・リスク統括部）「2線」、独立した立場で当行グループの内部管理体制の適切性・有効性を評価・検証する内部監査部署（監査部）「3線」による実効的なリスク管理体制を構築しております。

また、2線での管理状況については「コンプライアンス委員会」、「ALM委員会」、「リスク管理委員会」の場できめ細かい管理や検討を行うとともに、取締役会に報告しているほか、コンプライアンスにつきましては、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に取り締り報告しております。加えて、内部監査部署においても監査結果を取り締り報告しております。

リスク管理体制（2026年6月19日現在）



C．責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

D．役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

E．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、保険会社との間において、当行の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は特約部分も含め当行が全額負担しております。当該保険契約により、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事項があります。

F．取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の定数について、18名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

G．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己の株式の取得

当行は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、また、資本効率の向上をつうじて株主への利益還元の実現を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

H. 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

I. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

取締役会及び任意の指名・報酬・経営諮問委員会の活動内容

<取締役会における活動状況>

2025年度に開催された取締役会への個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
米本 努	16回	16回（100%）
山崎 清美		16回（100%）
淡路 睦		16回（100%）
牧之瀬 孝		16回（100%）
小野 雅康		16回（100%）
高山 靖子（社外取締役）		16回（100%）
木内 登英（社外取締役）		16回（100%）
吉澤 亮二（社外取締役）		16回（100%）
鍋嶋 麻奈（社外取締役）	13回	13回（100%）

- (注) 1. 取締役の在任期間中における開催回数及び出席回数を記載しております。  
2. 鍋嶋麻奈は2025年6月より取締役に就任しております。  
3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第28条の規程に基づき、取締役会決議があったものとみなされる書面決議が4回ありました。

2025年度取締役会における主な審議内容は次のとおりです。

テーマ	2025年度の主な審議内容
経営戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第16次中期経営計画の策定</li> <li>●事業戦略及び経営資源配分方針策定</li> <li>●企業価値向上に向けた取組み並びにIR・SR活動</li> <li>●人材戦略の取組状況及び取組方針</li> <li>●千葉興業銀行との経営統合</li> <li>●サステナビリティ経営に向けた取組状況</li> <li>●アライアンス及びパートナーシップ戦略の課題及び方針</li> <li>●グループ会社戦略の進捗状況</li> </ul>
デジタル戦略・IT	<ul style="list-style-type: none"> <li>●DX戦略の進捗状況</li> <li>●システム施策の策定</li> <li>●基幹系システム（ホスト共同基盤）更改</li> </ul>
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業務改善計画の進捗状況</li> <li>●グループC x Oの課題認識及び取組方針</li> <li>●取締役会実効性評価</li> <li>●指名・報酬・経営諮問委員会の開催状況</li> <li>●政策保有株式の保有状況</li> </ul>
リスク管理・コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トップリスクの選定</li> <li>●統合的リスク管理等の状況</li> <li>●「お客さま本位」の業務運営に関する方針の制定及び取組状況の公表</li> <li>●お客さまの声に関する報告</li> <li>●コンプライアンス・プログラム等の実施状況</li> </ul>

< 指名・報酬・経営諮問委員会における活動状況 >

2025年度に開催された指名・報酬・経営諮問委員会への個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
米本 努	6 回	6 回（100.0%）
山崎 清美		6 回（100.0%）
淡路 睦		6 回（100.0%）
高山 靖子（社外取締役）		6 回（100.0%）
木内 登英（社外取締役）		6 回（100.0%）
吉澤 亮二（社外取締役）		6 回（100.0%）
鍋嶋 麻奈（社外取締役）	4 回	4 回（100.0%）

（注）1．委員の在任期間中における開催回数及び出席回数を記載しております。

2．鍋嶋麻奈は2025年6月より委員に就任しております。

（指名・報酬・経営諮問委員会における主な審議内容）

- ・CEO後継者候補及び執行役員候補について
- ・グループ会社の社長選任について
- ・社外取締役・社外監査役の選任について
- ・役員報酬制度の見直しについて
- ・役員賞与の支給について
- ・業績連動RSの前年度実績評価について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

A. 本有価証券報告書提出日現在

男性9名 女性5名 (役員のうち女性の比率35.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役・ グループCEO)	米本 努	1964年7月9日生	1987年4月 当行入行 2016年6月 執行役員 営業支援部長 2017年6月 取締役常務執行役員 2018年6月 取締役常務執行役員 (グループCBO・営業本部長) 2019年6月 取締役専務執行役員 (グループCSO・企画本部長) 2020年4月 取締役専務執行役員 (グループCSO・グループCDO・企画本部長) 2021年4月 取締役専務執行役員 2021年6月 取締役頭取(代表取締役・グループCOO) 2023年4月 取締役頭取 (代表取締役・グループCEO)(現職)	2025年 6月から 1年	226
取締役 副頭取 (代表取締役・ グループCBO・ 営業本部長)	山崎 清美	1964年12月22日生	1988年4月 当行入行 2018年6月 執行役員 中央支店長兼京成駅前支店長 2019年6月 執行役員 国内営業担当(営業副本部長) 2020年6月 常務執行役員 本店営業部長 兼本店営業部幸町特別出張所長 2021年4月 専務執行役員(グループCBO・営業本部長) 2021年6月 取締役専務執行役員 (グループCBO・営業本部長) 2024年4月 取締役専務執行役員(代表取締役・ グループCBO・営業本部長) 2026年4月 取締役副頭取(代表取締役・ グループCBO・営業本部長)(現職)	2025年 6月から 1年	118
取締役 副頭取 (代表取締役・ グループCSu0)	淡路 睦	1966年4月2日生	1989年4月 当行入行 2019年6月 執行役員 地方創生部長 2020年4月 執行役員 法人営業部長 2021年4月 常務執行役員(グループCHRO) 2021年6月 取締役常務執行役員(グループCHRO) 2022年4月 取締役常務執行役員 (グループCDO・グループCHRO) 2023年4月 取締役専務執行役員 (グループCSO・グループCDO) 2024年4月 取締役専務執行役員 (代表取締役・グループCSO・グループCDO) 2025年4月 取締役専務執行役員 (代表取締役・グループCSu0) 2025年6月 成田国際空港株式会社社外取締役(現職) 2026年4月 取締役副頭取 (代表取締役・グループCSu0)(現職)	2025年 6月から 1年	86

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (グループCSO)	牧之瀬 孝	1968年2月8日生	1990年4月 当行入行 2021年4月 執行役員 人材育成部長 2023年4月 常務執行役員(グループCHRO) 2023年6月 取締役常務執行役員(グループCHRO) 2025年4月 取締役常務執行役員(グループCSO) 2026年4月 取締役専務執行役員(グループCSO)(現職)	2025年 6月から 1年	55
取締役 専務執行役員 (グループCRO・ 管理本部長)	小野 雅康	1967年2月22日生	1990年4月 当行入行 2019年6月 執行役員 経営企画部長 2020年10月 執行役員 新事業担当 2021年4月 経営企画部兼人材育成部 (地域商社事業統括) 2021年5月 ちばぎん商店株式会社 取締役社長 2023年4月 当行常務執行役員(グループCRO) 2023年6月 取締役常務執行役員(グループCRO) 2023年10月 取締役常務執行役員 (グループCRO・管理本部長) 2026年4月 取締役専務執行役員 (グループCRO・管理本部長)(現職)	2025年 6月から 1年	56
取締役 (社外取締役)	高山 靖子	1958年3月8日生	1980年4月 株式会社資生堂入社 2006年4月 お客さまセンター所長 2008年10月 コンシューマーリレーション部長 2009年4月 お客さま・社会リレーション部長 2010年4月 C S R部長 2011年6月 常勤監査役 2015年6月 顧問 当行社外取締役(現職) 日本曹達株式会社社外取締役 2016年6月 三菱商事株式会社社外監査役 2017年6月 横河電機株式会社社外監査役 2019年6月 コスモエネルギーホールディングス 株式会社社外取締役(監査等委員)(現職) 2024年6月 横河電機株式会社社外取締役	2025年 6月から 1年	-
取締役 (社外取締役)	木内 登英	1963年11月29日生	1987年4月 株式会社野村総合研究所入社 2002年6月 同経済研究部日本経済研究室長 2004年6月 野村證券株式会社 金融経済研究所調査部 次長兼日本経済調査課長 2007年6月 同金融経済研究所経済調査部長 兼チーフエコノミスト 2012年7月 日本銀行政策委員会審議委員 2017年7月 株式会社野村総合研究所 エグゼクティブ・エコノミスト(現職) 2020年6月 当行社外取締役(現職)	2025年 6月から 1年	-
取締役 (社外取締役)	吉澤 亮二	1964年11月23日生	1987年4月 株式会社足利銀行入行 1998年10月 西ドイツ州立銀行(WestLB)入社 2001年5月 スタンダード&プアーズ (現S&Pグローバル・レーティング)入社 2004年4月 同金融機関格付部ディレクター (主席アナリスト) 2017年4月 同金融機関格付部シニア・ディレクター 2023年11月 同金融機関格付部マネージング・ ディレクター 2024年6月 当行社外取締役(現職)	2025年 6月から 1年	-
取締役 (社外取締役)	鍋嶋 麻奈	1966年7月4日生	1991年8月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行 2000年10月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2015年1月 DBS銀行入行 2016年8月 DBS証券株式会社代表取締役 2016年9月 DBS銀行在日代表 2020年1月 HiJoJo Partners株式会社執行役員営業部長 2020年7月 デジタルグリッド株式会社 バイスチェアマン 2020年12月 株式会社和喜愛代表取締役(現職) 2021年6月 株式会社ニチレイ社外取締役(現職) 2025年6月 当行社外取締役(現職)	2025年 6月から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	福尾 博永	1964年10月30日生	1987年4月 当行入行 2018年6月 執行役員 人材育成部長 2021年4月 常務執行役員 審査担当 2023年3月 常務執行役員 審査担当退任 2023年6月 当行常勤監査役(現職)	2023年 6月から 4年	52
常勤監査役	斎藤 千草	1965年8月10日生	1988年4月 当行入行 2017年6月 執行役員 人材育成部長 2018年6月 執行役員 事務企画部長 2020年4月 執行役員 特命担当 2020年6月 ちばぎんハートフル株式会社取締役社長 2023年6月 当行監査役 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 常勤監査役 2025年6月 当行常勤監査役(現職)	2023年 6月から 4年	41
常勤監査役 (常勤社外監査役)	高橋 経一	1961年7月29日生	1985年4月 日本銀行入行 2005年7月 政策委員会室参事役 2008年8月 岡山支店長 2011年5月 発券局参事役 2012年5月 発券局審議役 2013年11月 仙台支店長 2015年5月 情報サービス局長 2016年6月 公益財団法人金融情報システムセンター 常務理事 一般社団法人金融先物取引業協会監事 2021年6月 当行常勤社外監査役(現職)	2025年 6月から 4年	-
監査役 (社外監査役)	穴澤 幸男	1961年4月21日生	1986年4月 千葉県庁入庁 2013年4月 総務部管財課長 2014年4月 総務部資産経営課長 2015年4月 総合企画部交通計画課長 2016年4月 総務部総務課長 2018年4月 流通販売担当部長 2020年4月 農林水産部長 2021年4月 千葉県副知事 2025年6月 当行社外監査役(現職)	2025年 6月から 4年	-
監査役 (社外監査役)	松岡 幸子	1968年7月7日生	1991年4月 中央新光監査法人入所 2001年8月 公認会計士登録 2013年10月 さかい税務会計入所 2017年1月 松岡幸子公認会計士事務所開業(現職) 2019年3月 株式会社99パリティ(現株式会社松岡 経済経営研究所)代表取締役 2022年6月 株式会社アートネイチャー 社外取締役(現職) 2025年6月 当行社外監査役(現職)	2025年 6月から 4年	-
計					637

- (注) 1. 取締役高山靖子、木内登英、吉澤亮二、鍋嶋麻奈は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役高橋経一、穴澤幸男、松岡幸子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役鍋嶋麻奈の戸籍上の氏名は、床井麻奈であります。

4. 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	市場営業担当	小高 信和
常務執行役員	審査担当	泉 京太
常務執行役員	グループCIO	田中 一成
常務執行役員	営業副本部長（千葉県担当）	宮内 政樹
常務執行役員	グループCHRO	今井 敦司
常務執行役員	グループCDTO・DX事業本部長	柴田 秀樹
常務執行役員	経営企画部長	伊藤 信一
常務執行役員	個人営業担当	三岡 弓子
常務執行役員	特命担当	官澤 太郎
常務執行役員	営業副本部長（東京・埼玉・茨城・西日本エリア担当）	齊藤 成
執行役員	成田・銚子エリア統括	古本 賢隆
執行役員	中央支店長兼京成駅前支店長	寺内 亮祐
執行役員	本店営業部長兼 本店営業部幸町特別出張所長	大西 達也
執行役員	人材育成部長	伊藤 誠
執行役員	システム部長	西坂 良訓
執行役員	事務企画部長	松岡 宏明
執行役員	ちばぎんキャピタル株式会社 取締役社長	松本 啓希
執行役員	法人営業部長	坂本 誠
執行役員	営業統括部長	八十島 正成
執行役員	DX事業本部兼ペイメント事業部長	葛城 康喜
執行役員	監査部長	泉 秀明
執行役員	DX事業本部兼デジタル戦略部長	伊藤 恭子
執行役員	コンプライアンス・ リスク統括部長	萩原 大樹

B . 2026年 6月26日開催予定の定時株主総会後

当行は2026年 6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」および「監査役 1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当行の役員は以下のとおりになる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性9名 女性6名 （役員のうち女性の比率40.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役・ グループCEO)	米本 努	1964年 7月 9日生	1987年 4月 当行入行 2016年 6月 執行役員 営業支援部長 2017年 6月 取締役常務執行役員 2018年 6月 取締役常務執行役員 (グループCBO・営業本部長) 2019年 6月 取締役専務執行役員 (グループCSO・企画本部長) 2020年 4月 取締役専務執行役員 (グループCSO・グループCDTO・企画本部長) 2021年 4月 取締役専務執行役員 2021年 6月 取締役頭取(代表取締役・グループCOO) 2023年 4月 取締役頭取 (代表取締役・グループCEO)(現職)	2026年 6月から 1年	226
取締役 副頭取 (代表取締役・ グループCBO・ 営業本部長)	山崎 清美	1964年12月22日生	1988年 4月 当行入行 2018年 6月 執行役員 中央支店長兼京成駅前支店長 2019年 6月 執行役員 国内営業担当(営業副本部長) 2020年 6月 常務執行役員 本店営業部長 兼本店営業部幸町特別出張所長 2021年 4月 専務執行役員(グループCBO・営業本部長) 2021年 6月 取締役専務執行役員 (グループCBO・営業本部長) 2024年 4月 取締役専務執行役員(代表取締役・ グループCBO・営業本部長) 2026年 4月 取締役副頭取(代表取締役・ グループCBO・営業本部長)(現職)	2026年 6月から 1年	118
取締役 副頭取 (代表取締役・ グループCSu0)	淡路 睦	1966年 4月 2日生	1989年 4月 当行入行 2019年 6月 執行役員 地方創生部長 2020年 4月 執行役員 法人営業部長 2021年 4月 常務執行役員(グループCHRO) 2021年 6月 取締役常務執行役員(グループCHRO) 2022年 4月 取締役常務執行役員 (グループCDTO・グループCHRO) 2023年 4月 取締役専務執行役員 (グループCSO・グループCDTO) 2024年 4月 取締役専務執行役員 (代表取締役・グループCSO・グループCDTO) 2025年 4月 取締役専務執行役員 (代表取締役・グループCSu0) 2025年 6月 成田国際空港株式会社社外取締役(現職) 2026年 4月 取締役副頭取 (代表取締役・グループCSu0)(現職)	2026年 6月から 1年	86

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (グループCSO)	牧之瀬 孝	1968年2月8日生	1990年4月 当行入行 2021年4月 執行役員 人材育成部長 2023年4月 常務執行役員(グループCHRO) 2023年6月 取締役常務執行役員(グループCHRO) 2025年4月 取締役常務執行役員(グループCSO) 2026年4月 取締役専務執行役員(グループCSO)(現職)	2026年 6月から 1年	55
取締役 専務執行役員 (グループCRO・ 管理本部長)	小野 雅康	1967年2月22日生	1990年4月 当行入行 2019年6月 執行役員 経営企画部長 2020年10月 執行役員 新事業担当 2021年4月 経営企画部兼人材育成部 (地域商社事業統括) 2021年5月 ちばぎん商店株式会社 取締役社長 2023年4月 当行常務執行役員(グループCRO) 2023年6月 取締役常務執行役員(グループCRO) 2023年10月 取締役常務執行役員 (グループCRO・管理本部長) 2026年4月 取締役専務執行役員 (グループCRO・管理本部長)(現職)	2026年 6月から 1年	56
取締役 (社外取締役)	高山 靖子	1958年3月8日生	1980年4月 株式会社資生堂入社 2006年4月 お客さまセンター所長 2008年10月 コンシューマーリレーション部長 2009年4月 お客さま・社会リレーション部長 2010年4月 C S R部長 2011年6月 常勤監査役 2015年6月 顧問 当行社外取締役(現職) 日本曹達株式会社社外取締役 2016年6月 三菱商事株式会社社外監査役 2017年6月 横河電機株式会社社外監査役 2019年6月 コスモエネルギーホールディングス 株式会社社外取締役(監査等委員)(現職) 2024年6月 横河電機株式会社社外取締役	2026年 6月から 1年	-
取締役 (社外取締役)	木内 登英	1963年11月29日生	1987年4月 株式会社野村総合研究所入社 2002年6月 同経済研究部日本経済研究室長 2004年6月 野村證券株式会社 金融経済研究所調査部 次長兼日本経済調査課長 2007年6月 同金融経済研究所経済調査部長 兼チーフエコノミスト 2012年7月 日本銀行政策委員会審議委員 2017年7月 株式会社野村総合研究所 エグゼクティブ・エコノミスト(現職) 2020年6月 当行社外取締役(現職)	2026年 6月から 1年	-
取締役 (社外取締役)	吉澤 亮二	1964年11月23日生	1987年4月 株式会社足利銀行入行 1998年10月 西ドイツ州立銀行(WestLB)入社 2001年5月 スタンダード&プアーズ (現S&Pグローバル・レーティング)入社 2004年4月 同金融機関格付部ディレクター (主席アナリスト) 2017年4月 同金融機関格付部シニア・ディレクター 2023年11月 同金融機関格付部マネージング・ ディレクター 2024年6月 当行社外取締役(現職)	2026年 6月から 1年	-
取締役 (社外取締役)	鍋嶋 麻奈	1966年7月4日生	1991年8月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行 2000年10月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2015年1月 DBS銀行入行 2016年8月 DBS証券株式会社代表取締役 2016年9月 DBS銀行在日代表 2020年1月 HiJoJo Partners株式会社執行役員営業部長 2020年7月 デジタルグリッド株式会社 バイスチェアマン 2020年12月 株式会社和喜愛代表取締役(現職) 2021年6月 株式会社ニチレイ社外取締役(現職) 2025年6月 当行社外取締役(現職)	2026年 6月から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外取締役)	水越 尚子	1967年9月23日生	1995年4月 大阪弁護士会登録 宮崎総合法律事務所 (現弁護士法人宮崎総合法律事務所)入所 1998年4月 横浜弁護士会(現神奈川県弁護士会)登録 株式会社野村総合研究所入社 1999年9月 第二東京弁護士会登録 オートデスク株式会社入社 2002年9月 カリフォルニア州弁護士登録 マイクロソフト株式会社 (現日本マイクロソフト株式会社)入社 2006年11月 TMI総合法律事務所入所 2008年1月 同所 パートナー 2010年3月 エンデバー法律事務所パートナー 2018年6月 TIS株式会社社外取締役 2018年12月 レフトライト国際法律事務所パートナー (現職) 2020年3月 ナブテスコ株式会社社外取締役(現職) 2021年6月 株式会社poli see設立 共同創業者 最高戦略責任者(CSO) 2025年4月 同社共同創業者取締役 最高戦略責任者(CSO)(現職) 2026年6月 当行社外取締役(現職)	2026年 6月から 1年	-
常勤監査役	池田 雄一郎	1971年1月21日生	1993年4月 当行入行 2017年6月 シンガポール駐在員事務所長 2018年6月 ロンドン支店長 2021年6月 市場業務部長 2023年4月 監査部長 2024年4月 理事監査部長 2026年4月 監査役室付理事 2026年6月 当行常勤監査役(現職)	2026年 6月から 4年	13
常勤監査役	斎藤 千草	1965年8月10日生	1988年4月 当行入行 2017年6月 執行役員 人材育成部長 2018年6月 執行役員 事務企画部長 2020年4月 執行役員 特命担当 2020年6月 ちばぎんハートフル株式会社取締役社長 2023年6月 当行監査役 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 常勤監査役 2025年6月 当行常勤監査役(現職)	2023年 6月から 4年	41
常勤監査役 (常勤社外監査役)	高橋 経一	1961年7月29日生	1985年4月 日本銀行入行 2005年7月 政策委員会室参事役 2008年8月 岡山支店長 2011年5月 発券局参事役 2012年5月 発券局審議役 2013年11月 仙台支店長 2015年5月 情報サービス局長 2016年6月 公益財団法人金融情報システムセンター 常務理事 一般社団法人金融先物取引業協会監事 2021年6月 当行常勤社外監査役(現職)	2025年 6月から 4年	-
監査役 (社外監査役)	穴澤 幸男	1961年4月21日生	1986年4月 千葉県庁入庁 2013年4月 総務部管財課長 2014年4月 総務部資産経営課長 2015年4月 総合企画部交通計画課長 2016年4月 総務部総務課長 2018年4月 流通販売担当部長 2020年4月 農林水産部長 2021年4月 千葉県副知事 2025年6月 当行社外監査役(現職)	2025年 6月から 4年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外監査役)	松岡 幸子	1968年7月7日生	1991年4月 中央新光監査法人入所 2001年8月 公認会計士登録 2013年10月 さかい税務会計入所 2017年1月 松岡幸子公認会計士事務所開業(現職) 2019年3月 株式会社99パリエイド(現株式会社松岡 経済経営研究所)代表取締役 2022年6月 株式会社アートネイチャー 社外取締役(現職) 2025年6月 当行社外監査役(現職)	2025年 6月から 4年	-
計					598

- (注) 1. 取締役高山靖子、木内登英、吉澤亮二、鍋嶋麻奈、水越尚子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高橋経一、穴澤幸男、松岡幸子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役鍋嶋麻奈の戸籍上の氏名は、床井麻奈であります。
4. 取締役水越尚子の戸籍上の氏名は、鈴木尚子であります。
5. 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	市場営業担当	小高 信和
常務執行役員	審査担当	泉 京太
常務執行役員	グループCIO	田中 一成
常務執行役員	営業副本部長(千葉県担当)	宮内 政樹
常務執行役員	グループCHRO	今井 敦司
常務執行役員	グループCDTO・DX事業本部長	柴田 秀樹
常務執行役員	経営企画部長	伊藤 信一
常務執行役員	個人営業担当	三岡 弓子
常務執行役員	特命担当	官澤 太郎
常務執行役員	営業副本部長(東京・埼玉・茨城・西日本エリア担当)	齊藤 成
執行役員	成田・銚子エリア統括	古本 賢隆
執行役員	中央支店長兼京成駅前支店長	寺内 亮祐
執行役員	本店営業部長兼 本店営業部幸町特別出張所長	大西 達也
執行役員	人材育成部長	伊藤 誠
執行役員	システム部長	西坂 良訓
執行役員	事務企画部長	松岡 宏明
執行役員	ちばぎんキャピタル株式会社 取締役社長	松本 啓希
執行役員	法人営業部長	坂本 誠
執行役員	営業統括部長	八十島 正成
執行役員	DX事業本部兼ペイメント事業部長	葛城 康喜
執行役員	監査部長	泉 秀明
執行役員	DX事業本部兼デジタル戦略部長	伊藤 恭子
執行役員	コンプライアンス・ リスク統括部長	萩原 大樹

社外役員の状況  
( 当行との関係 )

当行では、社外取締役を4名、社外監査役を3名選任しておりますが、いずれも当行の他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当行との間に特別な利害関係はございません。

- ・社外取締役高山靖子は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外取締役木内登英氏は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。  
なお、木内登英氏は株式会社野村総合研究所に勤務しておりますが、同社と当行グループとの間における2025年度の取引額は、同社連結売上高及び当行連結業務粗利益の1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。
- ・社外取締役吉澤亮二氏は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外取締役鍋嶋麻奈氏は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外監査役高橋経一氏は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。  
なお、同氏は日本銀行の出身であります。当行は日本銀行と預け金や借入金等の取引がございます。
- ・社外監査役穴澤幸男氏は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。  
なお、当行は同氏が副知事を務めていた千葉県庁との間で指定金融機関としての取引や預金・貸出金等の取引、出向者の派遣・受入等を行っています。
- ・社外監査役松岡幸子は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、以下のとおりとなる予定です。

- ・社外取締役高山靖子は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外取締役木内登英氏は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。  
なお、木内登英氏は株式会社野村総合研究所に勤務しておりますが、同社と当行グループとの間における2025年度の取引額は、同社連結売上高及び当行連結業務粗利益の1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。
- ・社外取締役吉澤亮二氏は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外取締役鍋嶋麻奈氏は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外取締役水越尚子氏は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外監査役高橋経一氏は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。  
なお、同氏は日本銀行の出身であります。当行は日本銀行と預け金や借入金等の取引がございます。
- ・社外監査役穴澤幸男氏は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。  
なお、当行は同氏が副知事を務めていた千葉県庁との間で指定金融機関としての取引や預金・貸出金等の取引、出向者の派遣・受入等を行っています。
- ・社外監査役松岡幸子は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。

( 企業統治において果たす機能及び役割 )

当行では、社外取締役を4名選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化を図っております。また、社外監査役は、社外の視点を活かし、公正な立場から業務執行状況について客観的・合理的な監査を行っており、当行の経営に対する監督機能を果たしております。

( 独立性に関する基準等 )

当行では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を選任するため、独立性判断基準を定めております。当行の社外取締役及び社外監査役は全て、この独立性判断基準を満たしており、株式会社東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

〔独立性判断基準〕

当行における社外取締役又は社外監査役候補者は、原則として、現在又は最近（注1）において次のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当行を主要な取引先（注2）とする者又はその者が法人等である場合はその業務執行者
  - (2) 当行の主要な取引先（注3）又はその者が法人等である場合はその業務執行者
  - (3) 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等
  - (4) 当行を主要な取引先（注2）とするコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の社員等
  - (5) 当行から過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付等を受ける者又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
  - (6) 当行の主要株主（注4）又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
  - (7) 次に掲げる者（重要（注5）でない者を除く）の近親者（注6）
    - A. 上記（1）～（6）に該当する者
    - B. 当行及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等
- （注1）実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、当該社外取締役又は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
- （注2）当行より、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の1%以上の支払いのある先
- （注3）当行に対し、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の1%以上の支払いのある先
- （注4）総議決権の10%以上を保有する株主
- （注5）会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士
- （注6）二親等内の親族

（社外取締役及び社外監査役の選任の状況に関する当行の考え方）

社外取締役候補者は、当行業務以外の分野において専門的な知識及び経験を有し、自らの知見に基づき、当行の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断される人物を頭取が推薦し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会において決定しております。

社外監査役候補者は、取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を有する人物を頭取が推薦し、指名・報酬・経営諮問委員会で審議し監査役会より同意を得たうえで、独立社外取締役が出席する取締役会において決定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による経営監督機能が十分に発揮されるよう、職務遂行に必要な情報提供及び支援を、適切かつタイムリーに提供しております。取締役会での審議の充実に向け、取締役会資料の事前配布・事前説明の実施に加え、重要案件に対する個別説明や主要な委員会への出席、取締役及び部室長との対話、グループ内関連事業所の訪問と対話、対外的な主要イベント等への出席、当行の活動に関わる関連情報の随時提供などを通じて、当行の経営戦略や活動に対する理解を深める機会を継続的に提供しております。この他、第三者による研修の機会を提供し、その費用は当行負担としております。

なお、社外監査役は取締役会をはじめとする重要会議へ出席しているほか、内部監査部門や会計監査人からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受け意見交換を行うなど緊密な連携を維持し、情報が適時・適切に伝達される体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 組織・人員

当行は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成しております。うち社外監査役である松岡幸子は、監査法人及び会計事務所での勤務を経て公認会計士事務所を開設した経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役による監査等の業務や監査役会の運営を円滑に行うため、業務執行者から独立した監査役室を設置し、専任スタッフ2名を配置しております。

ロ. 監査役会の活動

a. 監査役会は、月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計15回開催し、個々の監査役の監査役会への出席状況は下表のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
福尾 博永（常勤監査役）	15回	15回（100%）
斎藤 千草（常勤監査役）	15回	15回（100%）
高橋 経一（常勤社外監査役）	15回	15回（100%）
穴澤 幸男（社外監査役）	12回	12回（100%）
松岡 幸子（社外監査役）	12回	12回（100%）

（注）監査役の在任期間中における開催回数及び出席回数を記載しております。

b. 監査役会では次のような事項について、決議・報告等を行っております。

決議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査役会の監査方針、監査計画（重点監査項目、職務分担など）</li> <li>・会計監査人の評価及び再任・不再任</li> <li>・会計監査人の報酬に係る同意</li> <li>・監査報告書案 など</li> </ul>
報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各監査役の監査内容</li> <li>・代表取締役・経営会議メンバー、社外取締役、グループ監査役との意見交換内容</li> <li>・会計監査人からの監査計画説明、監査経過・結果説明内容 など</li> </ul>

c. 監査役会は、2025年度の主な重点監査項目を以下のとおりとしております。

- ・コンプライアンス（企業倫理・法令等遵守）の徹底に係る態勢整備・運用状況  
業務改善計画の遂行状況  
（パーパス・ビジョンの組織への浸透状況・お客さま本位の業務運営の取組状況）等
- ・中期経営計画の主要施策（DX戦略、GX戦略、アライアンス、人材戦略、グループ・ガバナンス）に係る取組状況
- ・国内金利上昇など金融市場の動向を踏まえた各種リスク管理等の態勢整備・運用状況

ハ. 監査役の活動

a. 監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に基づき重要な会議等（取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会等）への出席、取締役からの聴取及び代表取締役頭取決裁書類等の閲覧により、直接、取締役の職務執行を監査しているほか、営業店への往査及び本部各部・子会社のヒアリングなどを通してコンプライアンス及びリスク管理等の各種施策の徹底・浸透状況を監査しております。

なお、2025年度は、監査役による営業店（海外店を含む）、本部部署、グループ会社の所属長及び職員への面談を継続実施するなど、現場の実態把握の強化を図りました。

- b. 監査役は、代表取締役、経営会議メンバー、社外取締役、内部監査部署、会計監査人、グループ監査役及び内部統制部門と定期的に情報交換を行う等相互に連携するとともに、必要に応じて個別にヒアリング等を行い、効率的かつ実効性のある監査の実施に努めております。

[ 意見交換等の状況 ]

内容	2025年度開催回数
代表取締役・経営会議メンバーとの意見交換	4回
社外取締役との意見交換	4回
内部監査委員会	11回 1
監査部と監査役との意見交換	11回 1
三様監査連絡会	2回
会計監査人との意見交換等	13回 2
グループ監査役との意見交換	4回

- 内部監査委員会にて監査部より監査結果等について報告を受けるほか、内部監査委員会の後に監査部の部長等と監査役が意見交換を実施し連携強化を図っております。
- 2025年度は、経営統合に係る会計上の留意点等について、詳しい説明を会計監査人より受けました。

#### 内部監査の状況

被監査部門から独立した内部監査部門である監査部（2026年3月末時点：36名）については取締役会が直轄し、「内部監査規程」及び年度毎に取締役会で決定する「内部監査計画」に基づき、本部、営業店及び子会社等の内部監査を実施しております。監査結果、指摘事項等は定期的に内部監査委員会及び取締役会に報告され、コンプライアンス及びリスク管理上の問題点や改善策等の検討が行われております。また、必要に応じて、内部監査部門は監査役会に報告を行うこととしております。

また、監査役・内部監査部門・会計監査人は、三様監査連絡会を実施し、十分な連携を確保しております。さらに、監査役と内部監査部門は、内部監査委員会等において緊密な連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ．継続監査期間

1976年以降

##### ハ．業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 長尾 礎 樹
指定有限責任社員 業務執行社員 宮 川 宏
指定有限責任社員 業務執行社員 楠 元 新 一

##### ニ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他36名であります。

なお、有価証券報告書提出日時点で米国証券法に基づく登録届出書等に記載する連結財務諸表に係る監査は継続して実施されており、人数が確定していないため、補助者の人数には当該監査に従事する補助者は含んでおりません。

##### ホ．会計監査人の選定方針と理由・評価

EY新日本有限責任監査法人について、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査役会が作成した会計監査人评价基準に基づき、分析・評価を行っております。その結果、監査役会は、当監査法人が、会計監査人に求められる独立性、専門性、品質管理体制等を有していると評価しており、当行の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 に該当しないことから、当監査法人の再任が相当と判断しております。

当行の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に従い、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	80	17	585	13
連結子会社	30	1	31	1
計	110	19	616	14

- (注) 1. 当行および連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、財務に関する相談業務等であります。
2. 当連結会計年度における提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、米国証券法に基づく登録届出書等に記載する連結財務諸表に係る監査報酬が含まれております。
3. 当行は、上記報酬の額以外に、当連結会計年度に前連結会計年度に係る追加報酬として10百万円を支払っております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	73	-	89
連結子会社	-	-	-	-
計	-	73	-	89

- (注) 当行が監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、財務に関する相談業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(報酬構成及び内容)

○取締役(社外取締役を除く)

報酬構成

- ・「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」(「固定RS」、「業績連動RS」)の構成としております。  
(RS:譲渡制限付株式)
- ・なお、基本報酬の額、賞与および株式報酬(「固定RS」、「業績連動RS」)については、役位別にその金額を定めています。
- ・報酬構成割合は、「基本報酬」70%、「賞与」10%、「固定RS」10%、「業績連動RS」10%としております。

各報酬等の内容

- ・「基本報酬」は、月例の役位別固定報酬とし、役位別固定報酬は、役位毎の責任の重さに応じて支給します。
- ・「賞与」は、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益等を勘案し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に現金報酬として支給します。短期的な業績のインセンティブとして賞与を導入していますが、健全な経営を維持するため、割合は全体の10%におさえ、短期の業績を睨んだ経営がなされるインセンティブにならないよう設計しております。最終的な支給額は、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、審議の内容を尊重し決定いたします。
- ・「固定RS」は、当行株価と取締役の報酬の連動性を強め、株主との一層の価値共有を通じ企業価値向上に対する経営意識を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、毎年一定の時期に支給します。役位別の基準額に相当する、譲渡制限を付した当行株式を割当て、各役員の退任時に譲渡制限を解除いたします。
- ・「業績連動RS」は、中期経営計画に定める業績目標達成及び当行の中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(金銭債権の額の算定方法)

以下の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当行の普通株式の数を算定し、の計算式に基づき、各対象取締役に支給する金銭債権の額を算定いたします。

各対象取締役に発行又は処分する当行の普通株式の数(1)

役位別基準額(2) / 交付時株価(3) × 業績評価係数(4)

各対象取締役に支給する金銭債権の額

上記で算定した当行の普通株式の数 × 交付時株価(3)

- (1) 計算の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものといたします。
- (2) 対象取締役の役位別基準額は、当行の取締役会において予め定めるものといたします。
- (3) 業績評価期間終了後に行われる当行の普通株式の発行又は処分に係る当行の取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当行の普通株式の終値を基礎として当行の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。
- (4) 業績評価期間中の各業績評価指標の達成度に応じて、0%~150%の範囲で、当行の取締役会において予め定めるものといたします。

< 目標指標 >

評価軸		ウェイト	連動幅	目標指標
財務項目	財務指標	50%	0 ~ 150%	連結ROE
非財務項目	カスタマーエクスペリエンス	50%	0 ~ 150%	顧客エンゲージメント
	人的資本			従業員エンゲージメント
	サステナビリティ			リーダー職以上女性比率 カーボンニュートラル 地域社会の脱炭素支援

(参考：2026年度以降の目標指標)

なお、2026年度以降の業績連動報酬に係る目標指標については、現中期経営計画（2026年度～2028年度）との整合を踏まえ、現在検討を進めております。

現時点において想定される主な目標指標は以下のとおりです。

評価軸		ウェイト	連動幅	目標指標
財務項目	財務指標	50%	0 ~ 150%	連結ROE
非財務項目	エンゲージメントの深化	50%	0 ~ 150%	顧客エンゲージメント
	地域まるごとDX			従業員エンゲージメント
				AI活用による生産性向上の支援 利便性向上支援
	地域まるごとGX			カーボンニュートラル 再生可能エネルギーの供給
地域まるごとWX	事業承継・成長支援 人手不足への対応支援			

## ○社外取締役

### 報酬構成

- ・業務執行の監督機能を担う役割を踏まえ、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしております。

### 報酬の内容

- ・「基本報酬」は月次の固定報酬とし、金銭を支給いたします。

## ○監査役

### 報酬構成

- ・監査役の報酬については、独立性を確保するため、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしております。なお、報酬額は監査役の協議により決定しております。

### 報酬の内容

- ・「基本報酬」は月次の固定報酬とし、金銭を支給いたします。

## マルス・クローバック制度

報酬制度の健全性を確保することを目的に、当行もしくは当行子会社の事業と競業する業務への従事、当行もしくは当行子会社と競合する法人その他団体の役職員への就任、不正会計等の企業不祥事への関与または非違行為やその他の一定の事由が生じた場合等、指名・報酬・経営諮問委員会の審議を経た取締役会の判断により、没収または報酬の返還を請求する条項を定めております。

## (株主総会の決議年月日及び当該決議の内容等)

取締役の金銭報酬である「基本報酬」及び「賞与」の額は年額560百万円以内、監査役の報酬額は年額150百万円以内として、それぞれ2010年6月29日開催の第104期定時株主総会にて、ご承認をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役は9名、監査役は5名です。また、金銭報酬とは別枠として、2024年6月26日開催の第118期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬の額として年額140百万円以内、発行又は処分される当行の普通株式の総数は年500,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役は5名です。

## (取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

当行は、2024年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬・経営諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬・経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### 基本方針

当行の取締役の報酬は、透明性、公平性及び合理性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会が定める報酬規程に基づき、取締役会において決定することを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、金銭としての固定基本報酬及び業績連動報酬並びに株式報酬としての固定報酬及び業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、金銭としての固定基本報酬のみとする。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当行の取締役の基本報酬は、月例の役位別固定報酬とし、役位別固定報酬は、役位毎の責任の重さに応じて支給するものとする。

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当行は金融機関としての健全性を重視しつつ、株主との一層の価値共有による経営意識の向上、業績向上に資する役員報酬制度について、指名・報酬・経営諮問委員会で適宜検討を行う。金銭としての業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益等を勘案し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に現金報酬として支給する。非金銭報酬としての固定株式報酬及び業績連動株式報酬は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当行の中期経営計画に定める業績目標達成及び当行の中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、毎年一定の時期に支給するものとする。固定株式報酬の付与数は、役位

毎の責任の重さに応じて決定するものとし、業績連動株式報酬の付与数は、業績目標の達成度合いに応じて決定するものとする。

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の役員報酬制度や種類別の報酬割合については、当行と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業を参考にし、適宜、環境の変化に応じて、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会において検討を行う。取締役会（の委任を受けた代表取締役頭取）は指名・報酬・経営諮問委員会の審議の内容を尊重し、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：賞与：固定株式報酬：業績連動株式報酬 = 70：10：10：10とする。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役頭取がその具体的内容について委任をうけ評価配分する。取締役会は、当該権限が代表取締役頭取によって適切に行使されるよう、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、審議の内容を尊重し決定しなければならないこととする。なお、株式報酬は、指名・報酬・経営諮問委員会での審議を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

また、取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該取締役に對し報酬の受益権の没収（マルス）、返還請求（クローバック）ができる制度を設ける。

（ご参考）役員報酬制度の一部改定について

当行では、2026年3月23日開催の取締役会において、2026年6月26日以降の取締役等に対する報酬制度の一部改定について決議しております。主な改定内容は以下のとおりです。

役員報酬と会社業績との連動性を強化すべく、業績連動報酬の割合を引き上げることで、株主の皆さまとの価値共有を一層進めてまいります。

金銭としての業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益に加えて、当行の中期経営計画に定める業績目標達成に対する意識を高めることを目的とした個人評価を勘案し算出された額を賞与として毎年一定の時期に現金報酬として支給いたします。責任の重さを考慮し、取締役と執行役員との役位別報酬構成比率を採用いたします。

取締役の報酬構成比率は、基本報酬：賞与：固定株式報酬：業績連動株式報酬 = 60：20：10：10といたします。

執行役員の報酬構成比率は、基本報酬：賞与：固定株式報酬：業績連動株式報酬 = 65：15：10：10といたします。

【現行報酬制度（社外取締役及び監査役を除く役員）】

全役員一律	基本報酬 70%	賞与 10%	業績連動RS 10%	固定RS 10%
-------	-------------	-----------	---------------	-------------



【改定後（社外取締役及び監査役を除く役員）】

取締役	基本報酬 60%	賞与 20%	業績連動RS 10%	固定RS 10%
執行役員	基本報酬 65%	賞与 15%	業績連動RS 10%	固定RS 10%

役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位；百万円）

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の額			
			基本報酬 (非業績連動)	賞与 (業績連動)	非金銭報酬等 (非業績連動)	業績連動型 株式報酬
取締役 ( 社外取締役を除く )	5人	328	232	33	33	29
監査役 ( 社外監査役を除く )	2人	56	56	-	-	-
社外役員	10人	120	120	-	-	-

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上表には、2025年6月27日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役1名及び監査役2名を含んでおります。
3. 業績連動報酬として、社外取締役を除く取締役に対して、賞与を支給することとしております。賞与は、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益等を勘案のうえ、算出した額を、毎年一定の時期に現金報酬として支給します。なお、当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益は940億円となりました。
4. 非金銭報酬としての固定株式報酬及び業績連動型株式報酬は、社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式を交付することとしております。譲渡制限付株式の割当ての際の条件等は、「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」としておりあります。
5. 取締役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第104期定時株主総会において、年額560百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役は9名です。また、金銭報酬とは別枠で、2024年6月26日開催の第118期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額140百万円以内、発行または処分される当行の普通株式の総数は年500,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役は9名（うち社外取締役は4名）です。
6. 監査役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第104期定時株主総会において、年額150百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役は5名です。なお、当行の監査役の報酬につきましては、独立性を確保するため、全額固定報酬とし、報酬額は監査役の協議により決定しております。
7. 取締役会は、取締役頭取（代表取締役・グループCEO）米本努に対し各取締役の基本報酬、賞与及び非金銭報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当行全体の業績等を勘案して各取締役の評価を行うには代表取締役頭取が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬・経営諮問委員会がその妥当性について確認しております。
8. 業績連動型株式報酬について、2025年度は制度導入後、初めて業績評価を反映した株式報酬の付与を実施しました。当該付与にあたっては、中期経営計画に定める業績目標との整合性や制度趣旨を踏まえ、当該制度が中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブとして適切に機能しているかについて、指名・報酬・経営諮問委員会において確認しております。加えて、業績連動型株式報酬の算定にあたっては、中期経営計画に定める財務指標及び非財務指標の達成状況を総合的に評価しております。具体的には、収益性等の財務指標に加え、「顧客エンゲージメント」「従業員エンゲージメント」「リーダー職以上女性比率」「カーボンニュートラル」「地域社会の脱炭素支援」に関する取組みを評価対象とし、これらの達成度を踏まえ、全体の業績評価係数を算出しております。当該事業年度における評価の結果、業績評価係数は100%となりました。なお、業績評価係数は、各業績指標の達成状況を総合的に勘案して、指名・報酬・経営諮問委員会の審議を経て取締役会にて決議しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位；百万円）

氏名 (役員区分)	報酬等の総額等	会社区分	報酬等の種類別の額			
			基本報酬 (非業績連動)	賞与 (業績連動)	非金銭報酬等 (非業績連動)	業績連動型 株式報酬
米本 努 (取締役)	105	当行	74	10	10	9

#### (5) 【株式の保有状況】

##### 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、「専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式」を純投資目的の株式と分類しております。

また、「地域金融機関として取引先等との良好な関係の維持・進展を通じて、地域経済の発展並びに当行の企業価値向上に資する等、その保有意義が認められる株式」を政策保有目的の株式として純投資目的以外の目的である投資株式に分類しております。

##### 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有目的の株式については、その保有意義が認められる場合において限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先等との十分な対話を経た上で縮減を進める方針です。

上場株式にかかる定量的な保有効果については、RORA (Return on Risk Asset : リスクアセット利益率)、RAROA (Risk Adjusted Return on Asset : リスク調整後利益率) 等により検証しております(注)。

取締役会は、保有意義の妥当性について毎年個別銘柄毎に経済合理性や政策保有先の財務・業績内容を勘案した株式価値の将来の見通しを踏まえ、検証しており、当事業年度につきましては、2026年3月末基準でこれらの検証を行いました。

当行は相互保有の形態となっている政策保有先に対して、当行株式にかかる継続保有の要請はしておらず、政策保有先から当行株式の売却等の意向が示された場合には、売却等を妨げることはしていません。

なお、保有意義の妥当性が認められる場合にも、残高縮減の基本方針に従い売却することがあります。

当行は、政策保有目的の株式を中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までに、株価上昇による時価変動にも注視しつつ、貸借対照表計上額(時価)の資本合計(連結純資産)に占める割合を15%未満へ縮減する方針です。

(注) RORA (Return on Risk Asset : リスクアセット利益率) は、株式配当と保有期間に応じた含み益を加味した収益を株式のリスクアセットで除して算出しております。

また、RAROA (Risk Adjusted Return on Asset : リスク調整後利益率) は、発行体企業グループの預貸金収益や役務収益、配当収入から、株式に対するみなし引当や株式保有にかかる資本コストを控除して算出しております。

保有の経済合理性については、当行が設定した基準値をもとに検証しておりますが、発行体企業グループとの関係での秘密保持の観点はもとより、当行の金融機関としての営業機密の観点、信頼維持の観点及び顧客保護の観点に鑑み、各判断要素の具体的な基準数値等を開示することは控えております。

##### ロ．議決権行使基準

政策保有株式の議決権行使に際しては、政策保有先のガバナンスの状況を踏まえた上で、当行並びに政策保有先の企業価値の向上の視点に立ち、総合的に賛否を判断いたします。なお、政策保有先の中長期的な企業価値向上や当行の経済的利益に大きく影響を与える以下のような重要な議案については、必要に応じて政策保有先との対話等を経て賛否を判断します。

- ・ 剰余金処分議案(財務の健全性及び内部留保とのバランスを著しく欠いている場合)
- ・ 役員報酬改定議案
- ・ 取締役・監査役選任議案および退職慰労金贈呈議案  
(不祥事が発生した場合や一定期間連続で赤字である場合等)
- ・ 組織再編議案
- ・ 買収への対応方針に係る議案 等

##### ハ．削減実績

当事業年度は計25銘柄について売却を進めた結果、2026年3月末時点で政策保有株式の貸借対照表計上額(時価)は2,242億円となり、資本合計(連結純資産)に占める割合は17.83%となりました。

なお、当行は前事業年度まで、政策保有株式に関係会社株式(注)を含めて開示を行っておりましたが、法令上、関係会社株式は投資株式に該当せず、関係会社株式を政策保有株式に含めないことが適切であると考えられることや、2026年4月からスタートする中期経営計画において掲げている当行の成長戦略に基づく投資(M&A等)により、議決権の20%以上を取得して関係会社株式となった株式についても政策保有株式に含めた形で整理すると、政策保有株式の縮減方針に基づく当行の取組状況が分かりづらくなるおそれもあると考えられることから、当事業年度より関係会社株式を除外した数値をもとに開示しております。

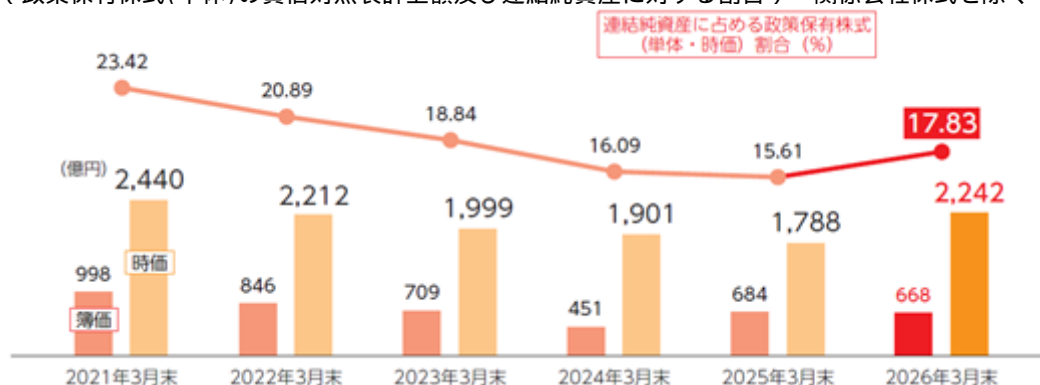
当事業年度の基準で組み替え（政策保有株式比率は再計算）した過年度の数値については、以下の通りとなります。

（注）当行では、当行が議決権を20%以上有する会社の株式を関係会社株式と整理しております。なお、当行は、2026年3月25日付で経営統合にかかる最終契約を株式会社千葉興業銀行との間で締結し、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、共同株式移転の方式により2027年4月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社ちばフィナンシャルグループ」を設立することを予定しておりますが、当事業年度末時点において、株式会社千葉興業銀行の株式に対する当行の議決権比率は20%未満であり、関係会社株式には該当しません。

（政策保有株式（単体）の銘柄数の推移）

	2021年3月末		2022年3月末		2023年3月末		2024年3月末		2025年3月末		2026年3月末	
	銘柄数	残高（億円）	銘柄数	残高（億円）	銘柄数	残高（億円）	銘柄数	残高（億円）	銘柄数	残高（億円）	銘柄数	残高（億円）
保有株式合計	291	2,440	268	2,212	248	1,999	221	1,901	213	1,788	195	2,242
うち上場株式	167	2,394	147	2,167	126	1,952	100	1,854	93	1,741	78	2,176
うち非上場株式	124	45	121	45	122	46	121	46	120	46	117	65
政策保有株式比率	23.42%		20.89%		18.84%		16.09%		15.61%		17.83%	
関係会社株式（参考）	15	106	17	112	17	112	20	114	21	209	21	205
政策保有株式比率 関係会社含む（参考）	24.45%		21.95%		19.90%		17.06%		17.45%		19.46%	

（政策保有株式（単体）の貸借対照表計上額及び連結純資産に対する割合） 関係会社株式を除く



二．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
上場株式	78	217,672
非上場株式	117	6,574

（当事業年度において株式数が増加した銘柄数）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る 取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	2	2,001	戦略的投資（ベンチャー企業支援、地域経済活性化支援等を目的としたもの）

（当事業年度において株式数が減少した銘柄数）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る 売却価額の合計額（百万円）
上場株式	20	12,568
非上場株式	5	810

（注）株式の併合、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く。

ホ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要(注1)、 定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社マツキヨ コカラ&カンパニー	13,546,800	13,546,800	千葉県松戸市発祥のドラッグストアであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引(預金・為替・融資等)拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	34,219	31,706		
株式会社千葉興業銀行	11,812,000	11,812,000	千葉県において成長性や競争力を有する地域金融機関であり、健全に機能している地域金融システムの継続性とお客さまへのサービスの持続性を踏まえ、地域経済の発展及び企業価値向上の観点から保有しております。なお、当行と発行会社は2026年3月25日付で経営統合にかかる最終契約を締結し、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、共同株式移転の方式により2027年4月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社ちばフィナンシャルグループ」を設立することを予定しております。	無
	22,478	15,284		
イオン株式会社	11,807,904	3,935,968	千葉県千葉市に本社機能を持つリテール事業者であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引(預金・為替・融資等)拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	22,251	14,759		
キッコーマン株式会社	11,412,090	11,412,090	千葉県野田市に本社機能を持つ食料メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引(預金・為替・融資等)拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	16,376	16,444		
株式会社フジクラ	3,532,800	588,800	千葉県佐倉市に事業拠点を持つ情報通信事業者であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引(預金・為替・融資等)拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	14,449	3,178		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要（注1）、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
山崎製パン株式会社	3,238,500	3,238,500	千葉県市川市発祥の食料メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	11,483	9,326		
株式会社オリエンタルランド	4,200,000	4,200,000	千葉県浦安市に事業拠点を持つテーマパーク運営事業者であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	11,340	12,369		
住友不動産株式会社	2,013,800	1,006,900	千葉県内で多くの不動産開発を手がける総合デベロッパーであり、発行会社との営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携強化・取引拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	8,844	5,631		
京成電鉄株式会社	5,638,755	5,638,755	千葉県内に主要路線を持つ鉄道事業者であり、千葉県内の沿線開発における支援を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	6,625	7,598		
株式会社武蔵野銀行	2,775,000	925,000	「千葉・武蔵野アライアンス」による業務提携を通じて、商品・サービスの高度化によるトップライン収益の拡大や、バックオフィス業務の共同化等によるコスト削減を実現するため、戦略的に保有しております。なお、連携効果については、2026年7月公表の統合報告書にて開示を予定しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	5,780	3,015		
株式会社横浜フィナンシャルグループ	3,000,000	3,000,000	「千葉・横浜パートナーシップ」による業務提携を通じて、法人部門、個人部門、人材育成における連携施策を実施し、各々の営業エリアのお客さまに高度なサービス・商品を提供していくため、戦略的に保有しております。なお、連携効果については、2026年7月公表の統合報告書にて開示を予定しております。	有
	4,122	2,943		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要（注1）、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
新日本建設株式会社	2,078,908	2,078,908	千葉県千葉市に本社機能を持つ総合デベロッパーであり、発行会社との営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携強化・取引拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	4,022	3,249		
K & O エナジーグループ株式会社	709,479	709,479	千葉県茂原市に本社機能を持つエネルギー事業者であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	3,880	2,122		
マブチモーター株式会社	2,349,600	1,174,800	千葉県松戸市に本社機能を持つモーター製造事業者であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	3,678	2,691		
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ	1,620,120	540,040	「T S U B A S A アライアンス」による業務提携を通じて、システム・事務の共同化、相続関連業務やシンジケートローン組成といった営業面での協力等、広範囲にわたる連携強化を進めていくため、戦略的に保有しております。なお、連携効果については、2026年7月公表の統合報告書にて開示を予定しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	3,028	1,703		
株式会社ニチレイ	1,515,150	1,515,150	千葉県船橋市に事業拠点を持つ食料メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	2,984	2,693		
東洋合成工業株式会社	298,100	298,100	千葉県市川市に事業拠点を持つ化学メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	2,981	1,582		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要（注1）、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社群馬銀行	1,366,000	1,366,000	「TSUBASAアライアンス」による業務提携を通じて、システム・事務の共同化、相続関連業務やシンジケートローン組成といった営業面での協力等、広範囲にわたる連携強化を進めていくため、戦略的に保有しております。なお、連携効果については、2026年7月公表の統合報告書にて開示を予定しております。	無
	2,817	1,682		
昭和産業株式会社	772,205	1,542,205	千葉県船橋市に事業拠点を持つ食料メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	2,517	4,372		
スターツコーポレーション株式会社	468,000	468,000	千葉県で多くの不動産開発を手がける総合デベロッパーであり、発行会社との営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携強化・取引拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	2,223	1,836		
戸田建設株式会社	1,379,840	1,379,840	千葉県で多くの不動産開発を手がける大手ゼネコンであり、発行会社との営業地域内の建設案件等における連携強化・取引拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	1,998	1,217		
小池酸素工業株式会社	996,995	996,995	千葉縣市原市に事業拠点を持つ化学メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	1,909	1,257		
株式会社ちゅうぎん フィナンシャルグループ	648,000	648,000	「TSUBASAアライアンス」による業務提携を通じて、システム・事務の共同化、相続関連業務やシンジケートローン組成といった営業面での協力等、広範囲にわたる連携強化を進めていくため、戦略的に保有しております。なお、連携効果については、2026年7月公表の統合報告書にて開示を予定しております。	有
	1,793	1,082		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要（注1）、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本郵船株式会社	300,000	300,000	千葉県内にグループ会社を有する物流事業者であり、千葉県が首都圏における物流や輸送の拠点として重要な役割を担っているため、発行会社との連携関係を強化することが地域経済の発展、ひいては当行の中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	無
	1,730	1,476		
サッポロホールディングス株式会社	1,000,000	200,000	千葉県船橋市に生産拠点を持つ食料メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	1,711	1,525		
岩谷産業株式会社	849,236	849,236	千葉県市原市にグループ会社の事業拠点を有する総合エネルギー企業であり、水素エネルギー社会の実現に向けて「社会課題解決」と「持続的成長」に向けた事業拡大を基本方針とされており、発行会社との連携関係を強化することが地域経済の持続的な発展、ひいては当行の中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	1,702	1,269		
株式会社東邦銀行	2,605,000	2,605,000	「TSUBASAアライアンス」による業務提携を通じて、システム・事務の共同化、相続関連業務やシンジケートローン組成といった営業面での協力等、広範囲にわたる連携強化を進めていくため、戦略的に保有しております。なお、連携効果については、2026年7月公表の統合報告書にて開示を予定しております。	有
	1,682	927		
三菱倉庫株式会社	1,219,490	1,219,490	千葉県内にグループ会社を有する倉庫事業者であり、千葉県が首都圏における物流や輸送の拠点として重要な役割を担っているため、発行会社との連携関係を強化することが地域経済の発展、ひいては当行の中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	1,610	1,179		
伊藤忠商事株式会社	808,500	161,700	国内外において多くのプロジェクトを手がける総合商社であり、当行の海外拠点を含む営業地域における情報提供や取引拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	1,596	1,115		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要（注1）、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
出光興産株式会社	1,028,000	1,028,000	千葉県市原市に事業拠点を持つ化学メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	無
	1,584	1,082		
ユアサ・フナシヨク株式会社	877,352	219,338	千葉県船橋市に本社機能を持つ食品卸会社であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	1,402	893		
レンゴー株式会社	1,000,276	1,000,276	千葉県佐倉市に事業拠点をもち、千葉県内に主要なグループ会社を有する包装事業者であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	無
	1,257	792		
双葉電子工業株式会社	1,857,850	1,857,850	千葉県茂原市に本社機能を持つ電子部品メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	1,163	993		
JFEホールディングス株式会社	610,042	610,042	千葉県千葉市に製鉄所を持つ鉄鋼メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	無
	1,107	1,116		
北越コーポレーション株式会社	690,378	690,378	千葉県市川市に事業拠点を持つ紙パルプ事業者であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	631	843		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要（注1）、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
イチカワ株式会社	174,457	174,457	千葉県柏市に事業拠点を持つ抄紙用具メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	627	331		
蔵王産業株式会社	230,000	230,000	千葉県船橋市に事業拠点を持つ環境クリーニング機器の販売事業者であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	無
	621	550		
スターゼン株式会社	480,000	480,000	千葉県山武市に事業拠点を有する食肉加工事業者であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	608	446		
イオンフィナンシャルサービス株式会社	379,491	379,491	千葉県千葉市に本社機能を持つイオングループの金融事業者であり、キャッシュレス化やデジタル化の進展に伴い、発行会社との連携強化を通じて顧客基盤の拡大等が図れると考え保有しております。	有
	590	500		
太平電業株式会社	199,650	66,550	千葉県内に技能訓練センターを持つ総合プラント建設業者であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	577	318		
日本製鉄株式会社	805,835	161,167	千葉県君津市に製鉄所を持つ鉄鋼メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	464	514		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要（注1）、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
宮地エンジニアリンググループ株式会社	230,000	230,000	千葉県市原市に事業拠点を有する社会インフラ建設事業者であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	396	410		
ミニストップ株式会社	195,675	195,675	千葉県千葉市に本社機能を持つコンビニエンスストア事業者であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	357	355		
三井倉庫ホールディングス株式会社	88,200	29,400	千葉県内に物流センターを有する倉庫事業者であり、千葉県が首都圏における物流や輸送の拠点として重要な役割を担っているため、発行会社との連携関係を強化することが地域経済の発展、ひいては当行の中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	352	234		
株式会社テクノ菱和	56,870	56,870	千葉県千葉市に事業拠点を持つ環境のトータルエンジニアリング企業であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	329	149		
石井食品株式会社	830,000	830,000	千葉県船橋市に本社機能を持つ食料メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	280	252		
株式会社エヌアイディ	101,700	101,700	千葉県佐原市発祥のソフトウェア事業者であり、発行会社のITソリューション活用により、地域の中小企業向けの業務効率化推進やデジタル化支援に資すると考え保有しております。	有
	245	252		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要（注1）、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
エクシオグループ株式会社	85,776	（注3）*	千葉県内に複数の技術センターを有する通信インフラ事業者であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	無
	228	（注3）*		
澁澤倉庫株式会社	160,000	（注3）*	千葉県内に物流センターを有する倉庫事業者であり、千葉県が首都圏における物流や輸送の拠点として重要な役割を担っているため、発行会社との連携関係を強化することが地域経済の発展、ひいては当行の中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	無
	211	（注3）*		
科研製薬株式会社	50,125	50,125	千葉県浦安市に一時期本社機能を持っていた医薬メーカーであり、発行会社の医療ソリューション活用により、地域医療機関における医療提供体制の強化やネットワークの拡大に資すると考え保有しております。	無
	207	224		
太平洋セメント株式会社	50,187	50,187	千葉県佐倉市に研究開発本部を持つセメント事業者であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	175	195		
株式会社ヨドコウ	120,680	（注3）*	千葉県市川市に事業拠点を持つ総合鉄鋼メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	無
	167	（注3）*		
株式会社西島製作所	55,000	（注3）*	千葉県内でも上下水道のインフラ整備・防災関連等において活用されるポンプ事業者であり、発行会社との連携関係を強化することが地域経済の発展、ひいては当行の中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	165	（注3）*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要（注1）、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社エイジス	36,960	（注3）*	有価証券報告書提出時点において、発行会社の株式については全部売却を実施済となっております。	無
	164	（注3）*		
上新電機株式会社 （注4）	56,000	（注3）*	千葉県内に複数の販売拠点を持つ家電製品等の販売事業者であり、発行会社との連携関係を強化することが地域経済の発展、ひいては当行の中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	157	（注3）*		
サンコーテクノ株式会社	120,000	（注3）*	千葉県流山市に本社機能を持つ建築材料メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	無
	156	（注3）*		
日本航空株式会社	60,000	60,000	日本を代表する航空会社であり、千葉県が成田空港を有する空輸産業の拠点として重要な役割を担っているため、発行会社との連携関係を強化することが地域経済の発展、ひいては当行の中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	無
	153	153		
株式会社タカヨシ ホールディングス	110,000	（注3）*	千葉県千葉市に本社機能を持つ産直スーパーの運営事業者であり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	124	（注3）*		
若築建設株式会社	29,442	292,242	有価証券報告書提出時点において、発行会社の株式については全部売却を実施済となっております。	無
	120	1,109		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要（注1）、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社丸山製作所	50,008	（注3）*	千葉県東金市に事業拠点を持つ総合鉄鋼メーカーであり、発行会社との連携強化を通じて地域経済の発展や地域雇用の維持・創出に貢献できること、また発行会社及びその従業員との銀行取引（預金・為替・融資等）拡大が当行の営業基盤を強固にし、中長期的な企業価値向上にも資すると考え保有しております。	有
	110	（注3）*		
ミヨシ油脂株式会社	（注3）*	120,000	有価証券報告書提出時点において、発行会社の株式については全部売却を実施済となっております。	有
	（注3）*	202		
東日本旅客鉄道株式会社	（注3）-	780,000	-	（注3） -
	（注3）-	2,302		
三菱マテリアル株式会社	（注3）-	268,100	-	（注3） -
	（注3）-	655		
鹿島建設株式会社	（注3）-	154,381	-	（注3） -
	（注3）-	470		
三井化学株式会社	（注3）-	114,577	-	（注3） -
	（注3）-	382		
飯田グループホールディングス株式会社	（注3）-	91,200	-	（注3） -
	（注3）-	207		
株式会社IHI	（注3）-	20,000	-	（注3） -
	（注3）-	206		
株式会社三井E&S	（注3）-	122,700	-	（注3） -
	（注3）-	201		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要（注1）、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社精工技研	（注3） -	50,000	-	（注3） -
	（注3） -	191		

- （注）1. 当行は各発行体企業グループに対して、営業上の取引として一般的な銀行取引を提供しておりますが、具体的な業務提携その他これに類する契約関係を有していない先については、記載しておりません。
2. 上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。なお、定量的な保有効果については、発行体企業グループとの預貸取引及び役務取引（決済・資産運用・投資・信託・コンサルティング業務等）の件数やボリュームによって確認していますが、発行体企業グループとの関係における営業機密・信頼維持・顧客保護の観点から、貸出残高、金利や手数料といった収益水準、信用格付に基づく保有コスト等を開示することは適切ではないと考え、記載しておりません。
3. 「-」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「当行の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
4. 上新電機株式会社は2026年4月1日付で株式会社Joshinに商号変更しております。

（みなし保有株式）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的の株式のうち、政策保有目的から純投資目的へ保有目的を変更した株式については、RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し(注)、市場環境のほか、売却時に想定される売却益(キャピタルゲイン)や当該株式から得られる配当収入(インカムゲイン)が当行全体の利益計画に与える影響等も勘案しつつ、順次売却を進める方針であり、当該株式の売却に関して発行体の応諾を要するなど、発行体との関係において当行による売却を妨げる事情が存在する株式はございません。

また、政策保有目的から純投資目的に保有目的を変更した株式の保有及び売却の状況等については、取締役会において検証を行っております。

(注) 発行体企業グループとの関係での秘密保持の観点のもとより、当行の金融機関としての営業機密の観点、信頼維持の観点及び顧客保護の観点に鑑み、各判断要素の具体的な基準数値等を開示することは控えております。

なお、純投資目的の株式については、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までに売却を進め、2024年3月末比で保有残高及び銘柄数を半減させる方針としており、2026年3月末時点で銘柄数は21銘柄、貸借対照表計上額の合計額は1,373億円となっております。

純投資目的の株式の運営体制については、営業部門から独立した部署である経営企画部にて運用・管理を行い、議決権行使に際しては、当行の経済的利益の極大化の視点に立ち、議案ごとに賛否を判断いたします。なお、当行の経済的利益の極大化に大きく影響を与える以下のような重要な議案については、必要に応じて純投資先との対話等を経て賛否を判断します。

- ・ 剰余金処分議案(財務の健全性及び内部留保とのバランスを著しく欠いている場合)
- ・ 役員報酬改定議案
- ・ 取締役・監査役選任議案および退職慰労金贈呈議案  
(不祥事が発生した場合や一定期間連続で赤字である場合等)
- ・ 組織再編議案
- ・ 買収への対応方針に係る議案 等

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	21	137,363	23	118,100
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	3,392	17,771	108,361
非上場株式	-	-	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
-	-	-

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度において保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由	変更後の保有又は売却に関する方針
SOMPOホールディングス株式会社	5,639,390	33,904	2022年3月期	保険窓販商品の安定的な供給や、金融関連業務における連携関係の維持・強化を理由に政策保有目的の株式として保有していましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。
三菱地所株式会社	5,515,650	23,833	2024年3月期	当行の営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係強化を通じて、地域経済の発展・当行の中長期的な企業価値向上に資することから政策保有目的の株式として保有していましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。
三井不動産株式会社	6,276,735	10,391	2024年3月期	当行の営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係強化を通じて、地域経済の発展・当行の中長期的な企業価値向上に資することから政策保有目的の株式として保有していましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由	変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社千葉銀行	5,106,623	10,259	2024年3月期	千葉県内に所在する地域金融機関であり、地域金融システムの安定および金融関連業務における連携関係を維持・強化を理由に政策保有目的の株式として保有しておりましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	4,187,598	8,892	2023年3月期	千葉県内に多くの事業拠点を有する総合リテールグループであり、発行体企業グループとの連携強化によって地域経済の発展・当行の中長期的な企業価値向上に資することから政策保有目的の株式として保有しておりましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。
信越化学工業株式会社	1,295,150	8,106	2024年3月期	千葉県内に事業拠点を有する化学メーカーであり、発行体企業グループとの連携強化によって地域経済の発展・当行の中長期的な企業価値向上に資することから政策保有目的の株式として保有しておりましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由	変更後の保有又は 売却に関する方針
株式会社三菱 UFJフィナ ンシャル・グ ループ	3,005,422	7,814	2022年3月期	金融関連業務における連携関係の維持・強化を理由に政策保有目的の株式として保有しておりましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。
東京海上ホー ルディングス 株式会社	1,007,265	7,361	2024年3月期	保険窓販商品の安定的な供給や、金融関連業務における連携関係の維持・強化を理由に政策保有目的の株式として保有しておりましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。
日本パーカラ イジング株式 会社	4,765,452	6,895	2023年3月期	千葉県内に事業拠点を有する化学メーカーであり、発行体企業グループとの連携強化によって地域経済の発展・当行の中長期的な企業価値向上に資することから政策保有目的の株式として保有しておりましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由	変更後の保有又は売却に関する方針
日清食品ホールディングス株式会社	990,594	2,976	2024年3月期	千葉県内に事業拠点を有する食品メーカーであり、発行体企業グループとの連携強化によって地域経済の発展・当行の中長期的な企業価値向上に資することから政策保有目的の株式として保有していましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。
住友電気工業株式会社	352,000	2,949	2024年3月期	千葉県内に物流拠点を有する非鉄金属メーカーであり、発行体企業グループとの連携強化によって地域経済の発展・当行の中長期的な企業価値向上に資することから政策保有目的の株式として保有していましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。
大和ハウス工業株式会社	577,900	2,842	2024年3月期	当行の営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係強化を通じて、地域経済の発展・当行の中長期的な企業価値向上に資することから政策保有目的の株式として保有していましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由	変更後の保有又は 売却に関する方針
DOWAホールディングス株式会社	275,000	2,402	2024年3月期	千葉県内に事業拠点を有する非鉄金属メーカーであり、発行体企業グループとの連携強化によって地域経済の発展・当行の中長期的な企業価値向上に資することから政策保有目的の株式として保有しておりましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。
東急不動産ホールディングス株式会社	1,366,910	1,811	2024年3月期	当行の営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係強化を通じて、地域経済の発展・当行の中長期的な企業価値向上に資することから政策保有目的の株式として保有しておりましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	429,399	1,731	2023年3月期	保険窓販商品の安定的な供給や、金融関連業務における連携関係の維持・強化を理由に政策保有目的の株式として保有しておりましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由	変更後の保有又は 売却に関する方針
野村ホールディングス株式会社	1,181,195	1,422	2024年3月期	金融関連業務における連携関係の維持・強化を理由に政策保有目的の株式として保有しておりましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。
東亜建設工業株式会社	400,000	1,218	2024年3月期	当行の営業地域内の建設案件における連携関係強化を通じて、地域経済の発展・当行の中長期的な企業価値向上に資することから政策保有目的の株式として保有しておりましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。
日本電子株式会社	169,500	969	2024年3月期	千葉県を事業発祥の地とする産業機器メーカーであり、発行体企業グループとの連携強化によって地域経済の発展・当行の中長期的な企業価値向上に資することから政策保有目的の株式として保有しておりましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由	変更後の保有又は売却に関する方針
大日精化工業株式会社	720,000	776	2024年3月期	千葉県内に事業拠点を有する化学メーカーであり、発行体企業グループとの連携強化によって地域経済の発展・当行の中長期的な企業価値向上に資することから政策保有目的の株式として保有していましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。
株式会社内田洋行	224,995	443	2024年3月期	千葉県内に事業拠点を有するICT関連事業者であり、発行体企業グループとの連携強化によって地域経済の発展・当行の中長期的な企業価値向上に資することから政策保有目的の株式として保有していましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。
三協フロンテア株式会社	167,904	363	2024年3月期	千葉県内に本社拠点を有しており、発行体企業グループとの連携強化によって地域経済の発展・当行の中長期的な企業価値向上に資することから政策保有目的の株式として保有していましたが、当初取得時から現在に至るまでの取引関係に鑑み、発行体企業グループとの関係維持・強化が株式保有の有無に依拠せずとも実現しうると考えていることなどを踏まえ、純投資目的の株式へ保有区分を変更しており、純投資株式として、売却益や配当収入による経済的利益の極大化に努めてまいります。	RORA・配当利回り・TSR等の指標を基に、保有の経済合理性を確認し、市場環境や売却益と配当収入が当行全体の利益計画に与える影響等を勘案しつつ、当行の中期経営計画期間の終了時(2029年3月末)までの前述した純投資目的の株式全体の売却方針を踏まえ、売却を検討してまいります。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当行グループは、中期経営計画において、「エンゲージメントの深化を通じてファンを増やす」という方針のもと、人とA Iによる生産性の向上を通じて、地域のトランスフォーメーションの実現・地域社会と当行グループの持続的な成長を目指しております。

これらの経営戦略の実現にあたっては、それを支える人材の確保・育成及び最適な配置が不可欠であることから、人的資本を最も重要な経営資本の一つと位置付け、経営戦略と連動した人材戦略を推進しております。

人材戦略では「人材ポートフォリオの構築」「データドリブン人材マネジメント」「従業員エンゲージメントの向上」の3点を柱として掲げています。「人材ポートフォリオの構築」では、グループ全体で300人以上の人員増強・リバランスを実施していきます。「データドリブン人材マネジメント」では、データ分析の深化やA Iの活用により、新入社員から経営層まで一貫したレベル基準による採用・育成・配置を実現していきます。「従業員エンゲージメントの向上」では、評価・報酬制度の見直しや賃上げ・福利厚生の強化、公募及び選抜型の研修・トレーニー等を実施していきます。

人材戦略の実現に向け人的資本投資を一層強化し、従業員一人ひとりの専門性の高度化に向け、2026年度からの3年間累計で35億円の人的資本投資を計画しています。研修体系の見直し・高度化を進めるとともに、当行グループ独自の「プロフェッショナル認定制度」により専門人材の育成を加速し、その結果を戦略的な人材配置に活用しています。また、2026年度に創設する育成プログラム「ちばぎんMBA」の導入などを通じ、次世代の経営人材の育成にも積極的に取り組んでいきます。そのほか、必要に応じてパーソナライズされた研修を受講することにより、自律的に専門性を高めることができるよう、オンデマンド学習コンテンツの充実にも積極的に取り組んでいます。

いずれの分野においても、データ及びA Iの活用を通じて人材に関する情報の可視化・分析を高度化し、適材適所の配置や育成施策の精度向上を図るとともに、評価の客観性及び納得性の向上に取り組んでおります。各プロセスを経営戦略と連動させることにより、従業員一人ひとりの生産性の最大化を図っていきます。

これらの取組みを通じて、人材の成長が付加価値の高いサービスの創出及び生産性向上につながり、当行グループの企業価値の向上に資するものと認識しております。

当行グループの従業員給与等の決定にあたっては、経営戦略の実現に必要な人材の確保・育成・定着、労働市場における競争力の維持・向上、従業員のエンゲージメント向上の観点等を重視し、人材戦略と整合的な処遇体系の構築を基本方針としております。

給与は、定例給与・定例外給与（諸手当）・賞与により構成しております。銀行職員の定例給与は職責や役割・職務内容に応じて決定しており、定例外給与（諸手当）は職務特性・勤務地等に応じた支給を行い、賞与は役割に応じた固定報酬をベースに所属業績や個人評価を反映した変動報酬も加えた構成としております。ジョブ型のコースの職員については役割・成果をより重視した報酬体系としております。

給与水準は、同業他社や主要産業の賃金水準、労働市場における人材獲得競争の状況、経済動向等の外部環境、当行グループの業績や財務状況等を総合的に判断して決定しております。

給与及び賞与の決定は、一定期間ごとに個人評価を行い、その結果を報酬へ反映するプロセスとしています。評価は行動評価（顕在化した行動）・実績評価（業務上の成果）・総合評価（実績評価＋行動評価）を実施しております。評価結果に応じた昇給や賞与配分については、所管する部署が会社全体の結果を見るなか経営陣や所属長との議論を重ねて決定し、その内容について本人へフィードバックすることにより公正性・透明性・納得性の確保に努めております。

当行グループは、人的資本への投資を中長期的な企業価値創造に向けた戦略的投資と捉えており、給与決定方針は人材戦略と密接に連動しております。必要人材に対して適切な報酬水準を設定することにより、採用力・定着率・生産性の向上を図っております。

当行グループは、持続的な企業価値向上と人的資本への再投資の観点から、ベースアップや定期給与改定、個人の成果を反映する賞与等を組み合わせ、給与水準の向上にも取り組んでおります。給与制度は、取締役会・各種委員会での審議や外部データの活用等により、継続的な見直しを実施しております。

(2) 【従業員の状況】  
連結会社の状況

2026年3月31日現在

	合計
従業員数(人)	4,377 [ 2,712 ]

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
2. 従業員数は、執行役員18人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,677人を含んでおりません。  
3. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

当行の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
3,873 [ 2,501 ]	38.3	14.4	8,370	5.3

- (注) 1. 従業員数は、執行役員18人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,471人を含んでおりません。  
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5. 当行の従業員組合は、千葉銀行従業員組合と称し、組合員数は2,945人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 当行

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者 (注) 3.	正規雇用労働者	パート・有期労働者
19.0 (2026年3月時点)	97.6	53.6	71.6	74.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、他社への出向者は計算対象外としています。「管理職」の定義について、前事業年度までは「リーダー職以上」の従業員としていましたが、今事業年度より「労働基準法における管理監督者」に変更しております。なお、リーダー職以上に占める女性労働者の割合は30.5%となっております。  
2. 「育児休業、介護準備休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、2023年度及び2024年度に配偶者が出産し、2025年度に育児休業を取得開始した男性労働者が10人含まれる一方、2025年度に配偶者が出産し、育児休業の取得開始が2026年度以降となる予定の男性労働者が12人おります。この繰越人数の差により、2025年度の取得率は100%を下回る結果となっております。  
3. 短時間勤務者等の正規労働者と比して所定労働時間が少ない従業員については、該当者の労働時間に対して、当行の標準的な所定労働時間を除した人員数に換算して、計算しています。また、他社への出向者及び海外赴任者は対象外としています。

上表のうち、男女の賃金の差異の算出にかかる雇用区分別の従業員数については下記の通りです。

	男性人数	女性人数
正規雇用従業員	2,229	1,615
パート・有期雇用従業員	145	1,399
全従業員	2,374	3,014

当行グループでは、同一の役割であれば男女で賃金やその他処遇の差は設けておりませんが、千葉銀行においては正規雇用労働者より賃金水準の低い有期雇用労働者の約90%が女性であることから、全労働者の賃金格差が正規労働者のみの賃金格差より拡大しています。また、リーダー職以上の階層の従業員について男性比率が高いことから生じる男女間の賃金格差が存在しています。

当行グループでは、多様な人材がいきいきと働き、最大限能力を発揮することが出来るように、経営トップによる強力なリーダーシップのもと、ダイバーシティ&インクルージョンの活動を進めており、特に女性活躍推進については重要な課題として認識しています。主たる事業会社である千葉銀行において、女性リーダー職以上の比率を2026年7月までに30%以上とすることを目標としておりましたが、登用が前倒しで進み、2026年3月末時点で達成しました。今後も男女間賃金格差の是正に向け、女性の活躍推進・登用拡大に向けた取組みを行ってまいります。

千葉銀行における男女の賃金の格差（正規雇用労働者）及び女性リーダー職以上比率の推移

	2010年	2013年	2016年	2019年	2022年	2023年	2024年	2025年
男女の賃金の格差 (正規雇用労働者、%)	56.6	60.4	60.5	61.7	67.0	68.3	69.5	71.6
女性リーダー職以上比率(%)	9.3	12.5	17.5	22.5	27.2	28.4	29.4	30.5

b. 連結子会社及び持分法適用子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者 (注)3.	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
ちばぎん証券	16.8	100.0	86.2	81.2	75.7	
ちばぎんコンピューターサービス	8.9	100.0	-	-	-	従業員300名以下につき、男女の賃金の差異については記載を省略

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、他社への出向者は計算対象外としています。なお、管理職の定義は当行同様「労働基準法における管理監督者」として計算しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 短時間勤務者等の正規労働者と比して所定労働時間が少ない従業員については、該当者の労働時間に対して、各社の標準的な所定労働時間を除した人員数に換算して、計算しています。また、他社への出向者及び海外赴任者は対象外としています。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、同機構の行う研修への参加を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	4,245,781	2,680,390
コールローン及び買入手形	448,130	306,014
債券貸借取引支払保証金	1,379	3,782
買入金銭債権	23,156	21,019
特定取引資産	16,496	22,998
金銭の信託	6,900	5,900
有価証券	1, 2, 3, 5, 10 3,178,969	1, 3, 5, 10 3,491,819
貸出金	3, 4, 5, 6 13,183,185	3, 4, 5, 6 14,082,336
外国為替	3, 4 5,571	3, 4 6,781
その他資産	3, 5 338,967	3, 5 396,141
有形固定資産	8, 9 125,295	8, 9 127,123
建物	53,768	52,256
土地	7 62,067	7 59,413
建設仮勘定	2,992	4,998
その他の有形固定資産	6,467	10,454
無形固定資産	23,927	28,001
ソフトウェア	10,225	13,506
のれん	8,261	7,839
その他の無形固定資産	5,441	6,655
退職給付に係る資産	37,407	49,139
繰延税金資産	2,946	2,470
支払承諾見返	3 24,854	3 23,361
貸倒引当金	31,675	35,498
資産の部合計	21,631,292	21,211,781
<b>負債の部</b>		
預金	5 16,251,921	5 16,830,424
譲渡性預金	463,414	180,766
コールマネー及び売渡手形	1,415,022	415,244
売現先勘定	5 50,565	5 63,045
債券貸借取引受入担保金	5 214,190	5 192,214
特定取引負債	9,435	19,347
借入金	5 1,637,445	5 1,694,463
外国為替	845	882
社債	44,831	47,955
信託勘定借	16,892	17,970
その他負債	314,202	397,378
退職給付に係る負債	605	577
役員退職慰労引当金	232	206
睡眠預金払戻損失引当金	421	213
ポイント引当金	693	708
特別法上の引当金	23	23
繰延税金負債	29,815	59,277
再評価に係る繰延税金負債	7 10,688	7 10,420
支払承諾	24,854	23,361
負債の部合計	20,486,102	19,954,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
利益剰余金	837,898	874,340
自己株式	75,104	64,921
株主資本合計	1,029,997	1,076,621
その他有価証券評価差額金	80,195	102,209
繰延ヘッジ損益	17,650	55,087
土地再評価差額金	79,594	79,683
退職給付に係る調整累計額	7,752	13,698
その他の包括利益累計額合計	115,193	180,678
純資産の部合計	1,145,190	1,257,300
負債及び純資産の部合計	21,631,292	21,211,781

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
経常収益	362,179	445,037
資金運用収益	238,880	305,457
貸出金利息	150,448	193,700
有価証券利息配当金	61,733	83,489
コールローン利息及び買入手形利息	8,626	7,740
債券貸借取引受入利息	29	85
預け金利息	12,299	16,324
その他の受入利息	5,742	4,117
信託報酬	84	81
役務取引等収益	65,003	68,688
特定取引収益	1,142	626
その他業務収益	5,520	6,156
その他経常収益	51,547	64,027
償却債権取立益	1,715	1,984
その他の経常収益	<sup>1</sup> 49,831	<sup>1</sup> 62,043
経常費用	254,672	306,222
資金調達費用	86,263	110,699
預金利息	32,171	52,213
譲渡性預金利息	9,280	9,102
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,302	4,791
売現先利息	2,543	2,264
債券貸借取引支払利息	11,466	8,588
借入金利息	2,576	3,158
社債利息	1,443	642
その他の支払利息	22,478	29,938
役務取引等費用	24,431	26,263
特定取引費用	20	35
その他業務費用	7,664	20,736
営業経費	<sup>2</sup> 96,761	<sup>2</sup> 104,888
その他経常費用	39,530	43,598
貸倒引当金繰入額	2,293	4,618
その他の経常費用	<sup>3</sup> 37,237	<sup>3</sup> 38,980
経常利益	107,506	138,815
特別利益	4	400
固定資産処分益	4	400
特別損失	686	3,104
固定資産処分損	454	570
減損損失	232	2,534
税金等調整前当期純利益	106,825	136,111
法人税、住民税及び事業税	31,619	42,342
法人税等調整額	946	295
法人税等合計	32,566	42,047
当期純利益	74,259	94,063
親会社株主に帰属する当期純利益	74,259	94,063

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	74,259	94,063
その他の包括利益	1 75,619	1 65,396
その他有価証券評価差額金	79,586	21,861
繰延ヘッジ損益	1,371	37,436
土地再評価差額金	306	-
退職給付に係る調整額	3,013	5,946
持分法適用会社に対する持分相当額	111	152
包括利益	1,360	159,460
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,360	159,460

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,185	796,209	72,800	990,662
当期変動額					
剰余金の配当			25,041		25,041
親会社株主に帰属する 当期純利益			74,259		74,259
自己株式の取得				10,005	10,005
自己株式の処分		45		48	93
自己株式の消却		96	7,556	7,653	
土地再評価差額金の 取崩			28		28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	50	41,689	2,303	39,334
当期末残高	145,069	122,134	837,898	75,104	1,029,997

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	159,893	16,279	9,929	4,738	190,840	1,181,503
当期変動額						
剰余金の配当						25,041
親会社株主に帰属する 当期純利益						74,259
自己株式の取得						10,005
自己株式の処分						93
自己株式の消却						
土地再評価差額金の 取崩						28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	79,697	1,371	334	3,013	75,647	75,647
当期変動額合計	79,697	1,371	334	3,013	75,647	36,312
当期末残高	80,195	17,650	9,594	7,752	115,193	1,145,190

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	837,898	75,104	1,029,997
当期変動額					
剰余金の配当			32,543		32,543
親会社株主に帰属する 当期純利益			94,063		94,063
自己株式の取得				15,006	15,006
自己株式の処分		83		115	199
自己株式の消却		83	24,989	25,073	
土地再評価差額金の 取崩			88		88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	36,441	10,182	46,624
当期末残高	145,069	122,134	874,340	64,921	1,076,621

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	80,195	17,650	9,594	7,752	115,193	1,145,190
当期変動額						
剰余金の配当						32,543
親会社株主に帰属する 当期純利益						94,063
自己株式の取得						15,006
自己株式の処分						199
自己株式の消却						
土地再評価差額金の 取崩						88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22,014	37,436	88	5,946	65,485	65,485
当期変動額合計	22,014	37,436	88	5,946	65,485	112,110
当期末残高	102,209	55,087	9,683	13,698	180,678	1,257,300

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	106,825	136,111
減価償却費	10,267	10,250
減損損失	232	2,534
のれん償却額	175	421
持分法による投資損益(は益)	436	623
貸倒引当金の増減( )	588	3,822
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8,699	11,732
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	83	28
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	39	26
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	215	208
ポイント引当金の増減額(は減少)	96	14
資金運用収益	238,880	305,457
資金調達費用	86,263	110,699
有価証券関係損益( )	12,947	7,650
金銭の信託の運用損益(は運用益)	54	18
為替差損益(は益)	36	180
固定資産処分損益(は益)	449	169
特定取引資産の純増( )減	4,243	6,502
特定取引負債の純増減( )	3,159	9,912
貸出金の純増( )減	461,355	899,151
預金の純増減( )	324,154	578,502
譲渡性預金の純増減( )	83,887	282,647
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	114,185	57,017
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	10,250	11,821
コールローン等の純増( )減	56,343	144,252
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	571	2,402
コールマネー等の純増減( )	78,275	987,298
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	10,760	21,976
外国為替(資産)の純増( )減	513	1,209
外国為替(負債)の純増減( )	326	36
普通社債発行及び償還による増減( )	45,411	-
信託勘定借の純増減( )	1,327	1,078
資金運用による収入	228,712	287,444
資金調達による支出	83,402	106,039
その他	61,968	18,488
小計	53,596	1,284,218
法人税等の支払額	29,354	34,528
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,242	1,318,746

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	1,211,496	1,112,425
有価証券の売却による収入	592,999	684,081
有価証券の償還による収入	245,324	239,099
金銭の信託の増加による支出	2,100	1,000
金銭の信託の減少による収入	6,085	2,000
有形固定資産の取得による支出	8,087	11,647
有形固定資産の売却による収入	-	534
有形固定資産の除却による支出	126	389
無形固定資産の取得による支出	6,661	11,350
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8,448	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	392,510	211,097
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	30,000	-
配当金の支払額	25,041	32,543
自己株式の取得による支出	10,005	15,006
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,046	47,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	180
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	433,350	1,577,213
現金及び現金同等物の期首残高	4,665,454	4,232,103
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,232,103	1 2,654,890

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 24社

主要な会社名

ひまわりG3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、当連結会計年度にちばグロースアカデミア投資事業有限責任組合及びひまわりG6号投資事業有限責任組合を設立、当行が合同会社SF4号（匿名組合）に出資、当行職員が株式会社フジシヨクの代表取締役就任、ちばエンゲージメント1号投資事業有限責任組合がエンゲージ1株式会社及び日東ホールディングス株式会社並びに日東造機株式会社に出資しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 8社

主要な会社名

千葉・武蔵野アライアンス株式会社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、当連結会計年度に、持分法非適用の関連会社の千葉・横浜パートナーシップ1号投資事業有限責任組合が株式会社シー・ワイ・ビー・3に出資しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行及び連結子会社の建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,327百万円（前連結会計年度末は32,125百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカード等の利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ちばぎん証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

連結子会社の貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

当行では、上記、以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合は、発生年度に全額償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	31,675百万円	35,498百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における融資先の将来の業績見通し」であります。業種特性や地域経済動向を踏まえ融資先の実績、財務内容、返済能力等を評価し判断したうえで、貸倒引当金を計上しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

当該見積りは、千葉県内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、取引先企業の経営状況の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

### 1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

### 2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	12,306百万円	12,577百万円
出資金	12,864百万円	15,337百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	8,648百万円	-百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18,675百万円	16,019百万円
危険債権額	43,775百万円	43,794百万円
三月以上延滞債権額	417百万円	941百万円
貸出条件緩和債権額	57,603百万円	58,836百万円
合計額	120,472百万円	119,591百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	5,660百万円	3,518百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,311,159百万円	1,406,141百万円
貸出金	1,313,458百万円	1,231,348百万円
計	2,624,618百万円	2,637,489百万円
担保資産に対応する債務		
預金	49,931百万円	45,686百万円
売現先勘定	50,565百万円	63,045百万円
債券貸借取引受入担保金	214,190百万円	192,214百万円
借入金	1,619,598百万円	1,688,178百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	66,535百万円	66,615百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、現先差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
先物取引差入証拠金	7,230百万円	8,228百万円
金融商品等差入担保金	52,959百万円	25,824百万円
現先差入担保金	6,942百万円	11,033百万円
保証金	6,813百万円	6,409百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	2,703,781百万円	2,729,906百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,367,661百万円	2,357,041百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。		
この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	726,695百万円	751,044百万円

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	19,530百万円	15,183百万円

8.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	100,091百万円	102,362百万円

9.有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	11,733百万円 ( - 百万円)	10,962百万円 (0百万円)

10.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	38,008百万円	30,962百万円

11.元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金銭信託	16,908百万円	18,005百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	21,180百万円	28,670百万円
リース子会社に係る受取リース料	18,509百万円	19,729百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・手当	40,490百万円	43,937百万円
減価償却費(のれん償却を含む)	10,443百万円	10,671百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸出金償却	9,343百万円	7,122百万円
株式等償却	0百万円	465百万円
リース子会社に係るリース原価	16,973百万円	18,029百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	94,878	51,776
組替調整額	18,120	19,807
法人税等及び税効果調整前	112,999	31,968
法人税等及び税効果額	33,412	10,106
その他有価証券評価差額金	79,586	21,861
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	17,302	28,784
組替調整額	19,608	25,787
法人税等及び税効果調整前	2,305	54,571
法人税等及び税効果額	934	17,135
繰延ヘッジ損益	1,371	37,436
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	306	-
土地再評価差額金	306	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,713	8,754
組替調整額	231	85
法人税等及び税効果調整前	4,481	8,668
法人税等及び税効果額	1,467	2,722
退職給付に係る調整額	3,013	5,946
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	111	152
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	111	152
法人税等及び税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	111	152
その他の包括利益合計	75,619	65,396

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	815,521	-	10,000	805,521	
種類株式	-	-	-	-	
合計	815,521	-	10,000	805,521	
自己株式					
普通株式	100,093	8,106	10,066	98,132	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	100,093	8,106	10,066	98,132	

(注) 増加株式数8,106千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加8,102千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加1千株及び単元未満株式の買取請求による増加2千株であり、減少株式数10,066千株は取締役会決議による自己株式消却による減少10,000千株及び譲渡制限付株式の割当による減少66千株並びに単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,162	17.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	12,878	18.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,562	利益剰余金	22.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	805,521	-	30,000	775,521	
種類株式	-	-	-	-	
合計	805,521	-	30,000	775,521	
自己株式					
普通株式	98,132	9,694	30,151	77,676	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	98,132	9,694	30,151	77,676	

(注) 増加株式数9,694千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加9,690千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加1千株及び単元未満株式の買取請求による増加2千株であり、減少株式数30,151千株は取締役会決議による自己株式消却による減少30,000千株及び譲渡制限付株式の割当による減少151千株並びに単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,562	22.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	16,980	24.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会 (予定)	普通株式	19,539	利益剰余金	28.00	2026年3月31日	2026年6月29日

2026年6月26日開催予定の第120期定時株主総会の議案として、上記の内容を提案予定です。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	4,245,781百万円	2,680,390百万円
預け金(日銀預け金を除く)	13,678百万円	25,499百万円
現金及び現金同等物	4,232,103百万円	2,654,890百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	294	277
1年超	1,882	1,741
合計	2,177	2,018

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務に加え、有価証券投資などのマーケット業務を行っています。

預金を中心に調達した資金を、主として県内の事業者に対する貸出金及び個人向け住宅ローン、また有価証券投資などで運用しております。これらの資産・負債を総合的に管理し、市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、ALM委員会を中心としたALM管理体制を構築しています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として県内の事業者に対する貸出金及び個人向け住宅ローンであり、顧客の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、及びマーケット（金利・価格・為替）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

金融負債は、主として県内の個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクに晒されています。

貸出等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されていますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

外貨建ての資産と負債には、ポジションのミスマッチが存在しており、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

デリバティブ取引は、顧客の多様な運用・調達ニーズへの対応、資産・負債のリスクコントロール手段及びトレーディング(短期的な売買差益獲得)を主な目的として利用しています。資産・負債のリスクコントロール手段として、金利変動リスク・ヘッジ及び為替変動リスク・ヘッジを行っており、当該取引はヘッジ会計を適用しています。金利変動リスク・ヘッジは、主に貸出金をヘッジ対象、金利スワップ取引等をヘッジ手段としています。為替変動リスク・ヘッジは、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段としています。デリバティブ取引は、他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスクに晒されています。

一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権等を保有しています。当該金融商品は、金利の変動リスク、信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

信用リスクに対しては、「資産自己査定制度」により、適正な償却・引当を実施するとともに、「内部格付制度」を中心に、厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理と与信ポートフォリオ管理を行っています。組織面では、審査・管理部門（企業サポート部等）及び与信部門（営業店等）から組織・業務が独立した「コンプライアンス・リスク統括部」が、信用リスク管理部署として信用リスク全体を統括管理するなど、牽制が働く体制としています。また、「リスク管理委員会」は、信用リスク管理方針の検討などを行い、貸出資産の健全性確保に努めています。なお、具体的な信用リスク管理の方法は以下の通りです。

## 個別与信管理

個別案件の審査は、与信の基本原則（安全性・収益性・流動性・成長性・公共性）のもと、営業店及び「企業サポート部」を中心に、審査基準に従った厳正な審査を行っています。また、経営改善が必要なお客さまの支援および破綻先などの整理回収活動を行っています。こうした事前の審査および事後の管理をとおして優良な貸出資産の積み上げと損失の極小化を図っています。

## 与信ポートフォリオ管理

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の国や業種に集中することなどにより、一時に大きな損失を被るリスクを管理していくものです。「コンプライアンス・リスク統括部」では、国別・業種別・格付別などのさまざまな角度から信用リスクの状況を把握し、与信上限額の設定など必要な対策を講じることにより、与信ポートフォリオの健全性向上に努めています。

## 市場リスクの管理

市場リスクに対しては、「リスク上限管理」を中心に、厳正な市場リスク管理体制を構築しています。組織面では、市場リスク管理部署である「コンプライアンス・リスク統括部」を、取引執行部署である「市場営業部・海外店」や業務管理部署である「市場業務部」から独立した組織とし、相互に牽制する体制としています。「ALM委員会」では、市場リスクの状況を踏まえた当行の資産・負債の総合管理に係る諸施策を検討しています。なお、「リスク上限管理」の方法は以下の通りです。

## リスク上限管理

有価証券や預貸金などの金融商品については、市場リスクを一定の範囲にコントロールするため、リスク量に上限を設け管理しています。また、取引や商品のリスク特性を踏まえ、より具体的な管理指標として、運用残高、平均残存期間、10B P V、評価損益等にも上限を設け、市場リスクの拡大防止に努めています。トレーディング取引についても、ポジション、損失に上限を設定し、厳正な管理をしています。

## 市場リスクに係る定量的情報

## (ア) バンキング勘定の金融商品

その他有価証券や預貸金などのバンキング取引のリスク量の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間1年、信頼水準99.9%、観測期間1年）によるVaR（想定最大損失額）を採用しており、金利と株価の変動における相関を考慮しています。但し、市場性資金取引などの一部の取引においては、保有期間10日のVaRを採用しています。これらのVaRはリスク上限管理に利用しています。2026年3月31日現在における当行のバンキング取引のVaRは276,330百万円（2025年3月31日現在249,323百万円）です。

## (イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、デリバティブなどのトレーディング取引のリスク量の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間10日、信頼水準99.9%、観測期間1年）によるVaRを採用しています。これらのVaRはリスク上限管理に利用しています。2026年3月31日現在における当行のトレーディング取引のVaRは175百万円（2025年3月31日現在90百万円）です。

（ウ）VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しておりますが、2025年度に実施したバックテストの結果、政策投資株式（純投資株式含む）部門において、損失がVaRを複数回超過したため、2026年4月1日より計測手法をヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1年、信頼水準99.9%、観測期間11年）へ変更しています。また、VaRは過去の相場変動を利用し一定の発生確率の下での損失額を統計的に計測したものであるため、通常では考えられないほどのストレス的な市場環境下でのリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「限度枠管理」を中心に、厳正な流動性リスク管理体制を構築しています。組織面では、流動性リスク管理部署である「コンプライアンス・リスク統括部」を、資金繰り管理部署である「市場営業部」から独立した組織とし、相互に牽制する体制としています。「ALM委員会」では、流動性リスクの状況を踏まえた当行の資産・負債の総合管理に係る諸施策を検討しています。また、万が一、資金繰りに重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、速やかに頭取を委員長とする対策会議を開催し、今後の対応方針を協議する態勢としています。

なお、「限度枠管理」の方法は以下のとおりです。

限度枠管理

国債などの換金性の高い流動資産については、予期せぬ資金の流出に備え、最低保有額を設定して管理しています。インターバンク市場などからの資金調達については、当行の調達力の範囲内で安定的な資金繰りを行うため、調達限度枠を設定して管理しています。

統合リスクの管理

「リスク資本配賦制度」を中心に、厳正な統合リスク管理体制を構築しています。統合的リスク管理部署である「コンプライアンス・リスク統括部」は、信用リスク、市場リスクなどのリスクを一元的に把握するほか、ストレス・テストの実施により、リスクに対する自己資本の充実度を検証しています。取締役会は、その結果を定期的にモニタリングし、必要に応じ対応策の検討を行う態勢としています。なお、「リスク資本配賦制度」による管理方法は以下のとおりです。

リスク資本配賦制度

「リスク資本配賦制度」とは、経営体力である自己資本の範囲内で国内営業部門・市場部門などの部門別にリスク資本（許容リスク量）をあらかじめ配賦し、その範囲にリスクをコントロールして管理する方法です。

これにより、当行全体の健全性を確保したうえで、各部門が収益性の向上や効率的な資本の活用を図るなどのリスク・リターンを意識した業務運営を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、特定取引資産・負債（デリバティブ取引を除く）、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。その他、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額（*1）
(1) 有価証券 満期保有目的の債券	1,496	1,491	4
其他有価証券	3,099,859	3,099,859	-
(2) 貸出金 貸倒引当金（*2）	13,183,185 29,832		
	13,153,352	13,153,309	42
資産計	16,254,707	16,254,659	47
(1) 預金	16,251,921	16,247,590	4,330
(2) 譲渡性預金	463,414	463,414	-
(3) 借入金	1,637,445	1,613,163	24,281
負債計	18,352,781	18,324,168	28,612
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	4,212	4,212	-
ヘッジ会計が適用されているもの	23,332	23,332	-
デリバティブ取引計	27,544	27,544	-

（\*1）差額欄は評価損益を記載しております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額（*1）
(1) 有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-
其他有価証券	3,400,736	3,400,736	-
(2) 貸出金 貸倒引当金（*2）	14,082,336 33,359		
	14,048,977	13,995,866	53,110
資産計	17,449,713	17,396,602	53,110
(1) 預金	16,830,424	16,824,898	5,525
(2) 譲渡性預金	180,766	180,766	-
(3) 借入金	1,694,463	1,672,097	22,365
負債計	18,705,653	18,677,762	27,891
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	3,600	3,600	-
ヘッジ会計が適用されているもの	74,666	74,666	-
デリバティブ取引計	78,266	78,266	-

（\*1）差額欄は評価損益を記載しております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	17,068	19,284
組合出資金(*3)(*4)	60,545	71,798
合計	77,613	91,083

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、非上場株式について465百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*4) 前連結会計年度において、組合出資金について924百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、組合出資金について1,447百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	179,803	474,555	705,222	245,917	105,338	1,010,875
満期保有目的の債券	1,495	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	178,308	474,555	705,222	245,917	105,338	1,010,875
うち国債	15,000	75,000	270,500	-	6,500	385,000
地方債	28,690	44,531	92,010	88,233	14,210	690
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	40,028	58,865	72,670	19,949	1,800	246,146
貸出金(*)	1,932,110	2,047,747	1,723,459	1,184,673	1,146,615	4,083,177
合計	2,111,913	2,522,303	2,428,681	1,430,591	1,251,954	5,094,052

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び期間の定めのないもの1,065,401百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	274,391	908,034	451,900	115,400	260,766	1,025,899
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	274,391	908,034	451,900	115,400	260,766	1,025,899
うち国債	75,000	511,000	1,500	-	57,500	390,000
地方債	35,206	18,045	123,786	33,687	12,751	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	26,771	56,288	59,269	13,108	-	231,576
貸出金(*)	1,936,774	2,308,546	1,868,050	1,141,547	1,183,267	4,452,290
合計	2,211,166	3,216,580	2,319,950	1,256,947	1,444,033	5,478,190

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び期間の定めのないもの1,191,860百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	15,416,098	705,334	90,418	4,731	35,338	-
譲渡性預金	463,414	-	-	-	-	-
合計	15,879,512	705,334	90,418	4,731	35,338	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	15,896,532	773,979	116,627	4,293	38,991	-
譲渡性預金	180,766	-	-	-	-	-
合計	16,077,299	773,979	116,627	4,293	38,991	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券(*1)				
その他有価証券				
国債	688,891	-	-	688,891
地方債	-	258,474	-	258,474
社債	-	369,217	38,425	407,642
株式	313,077	-	-	313,077
外国債券	195,783	588,442	-	784,226
その他	63,387	549,836	-	613,223
資産計	1,261,140	1,765,971	38,425	3,065,537
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	33,074	-	33,074
通貨関連	-	(5,984)	458	(5,525)
株式関連	-	-	-	-
債券関連	(3)	-	-	(3)
商品関連	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
デリバティブ取引計	(3)	27,090	458	27,544

(\*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は34,322百万円であります。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(*1)				
その他有価証券				
国債	915,975	-	-	915,975
地方債	-	213,457	-	213,457
社債	-	292,826	31,192	324,018
株式	378,289	-	-	378,289
外国債券	237,800	677,052	-	914,852
その他	83,985	532,794	-	616,780
資産計	1,616,050	1,716,130	31,192	3,363,373
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	85,319	-	85,319
通貨関連	-	(8,157)	1,119	(7,037)
株式関連	-	-	-	-
債券関連	(14)	-	-	(14)
商品関連	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
デリバティブ取引計	(14)	77,161	1,119	78,266

(\*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は37,362百万円であります。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
その他	-	1,491	-	1,491
貸出金	-	-	13,153,309	13,153,309
資産計	-	1,491	13,153,309	13,154,800
預金	-	16,247,590	-	16,247,590
譲渡性預金	-	463,414	-	463,414
借入金	-	1,595,499	17,664	1,613,163
負債計	-	18,306,504	17,664	18,324,168

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	13,995,866	13,995,866
資産計	-	-	13,995,866	13,995,866
預金	-	16,824,898	-	16,824,898
譲渡性預金	-	180,766	-	180,766
借入金	-	1,665,714	6,382	1,672,097
負債計	-	18,671,379	6,382	18,677,762

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

### 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引および金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パンナ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、長期の通貨関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.00% - 1.66%	0.07%
デリバティブ取引				
通貨関連取引	オプション 評価モデル	ボラティリティ	8.81% - 9.01%	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.01% - 1.43%	0.10%
デリバティブ取引				
通貨関連取引	オプション 評価モデル	ボラティリティ	9.28% - 10.36%	-

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額
		損益に計上(*1)	その他の包括 利益に計上(*2)	
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	44,526	31	195	5,937
デリバティブ取引				
通貨関連取引	228	230	-	-

	レベル3の時価 への振替	レベル3の時価 からの振替	期末残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する金融資産及び 金融負債の評価損益 (*1)
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	-	-	38,425	-
デリバティブ取引				
通貨関連取引	-	-	458	230

(\*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額
		損益に計上（*1）	その他の包括 利益に計上（*2）	
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	38,425	1	138	7,096
デリバティブ取引				
通貨関連取引	458	661	-	-

	レベル3の時価 への振替	レベル3の時価 からの振替	期末残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する金融資産及び 金融負債の評価損益 （*1）
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	-	-	31,192	-
デリバティブ取引				
通貨関連取引	-	-	1,119	661

（\*1）連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（\*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

### (3)時価の評価プロセスの説明

当行グループはモドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

### (4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

#### 割引率

割引率は、TONAやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

#### ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプション価格の著しい上昇（下落）を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	159	119

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,496	1,491	4
	うち外国債券	1,496	1,491	4
	小計	1,496	1,491	4
合計	1,496	1,491	4	

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	295,886	73,141	222,744
	債券	27,033	26,974	58
	国債	15,021	15,001	19
	地方債	5,795	5,786	9
	短期社債	-	-	-
	社債	6,215	6,185	29
	その他	604,308	561,990	42,318
	うち外国債券	307,697	302,985	4,711
	小計	927,227	662,106	265,121
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,191	26,165	8,973
	債券	1,327,976	1,411,591	83,615
	国債	673,870	716,205	42,334
	地方債	252,678	261,512	8,833
	短期社債	-	-	-
	社債	401,427	433,874	32,447
	その他	827,463	884,169	56,705
	うち外国債券	476,528	505,620	29,091
	小計	2,172,631	2,321,926	149,295
合計	3,099,859	2,984,032	115,826	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	354,257	65,421	288,835
	債券	2,234	2,220	14
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	2,234	2,220	14
	その他	727,726	655,175	72,551
	うち外国債券	316,690	312,970	3,720
	小計	1,084,218	722,816	361,401
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	24,031	25,549	1,518
	債券	1,451,217	1,619,215	167,997
	国債	915,975	1,013,912	97,937
	地方債	213,457	220,121	6,663
	短期社債	-	-	-
	社債	321,784	385,181	63,396
	その他	846,064	890,156	44,091
	うち外国債券	598,161	627,288	29,126
	小計	2,321,314	2,534,922	213,608
合計	3,405,532	3,257,739	147,793	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	23,404	15,785	253
債券	281,144	309	4,904
国債	219,618	309	805
地方債	33,818	-	1,753
短期社債	-	-	-
社債	27,706	0	2,344
その他	119,978	6,024	1,499
うち外国債券	58,335	549	114
合計	424,527	22,119	6,657

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	36,735	28,373	28
債券	199,263	62	7,013
国債	99,330	62	1,319
地方債	85,451	-	4,915
短期社債	-	-	-
社債	14,481	-	779
その他	239,441	1,230	10,878
うち外国債券	149,989	636	2,151
合計	475,440	29,666	17,921

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として連結会計年度末日の市場価格等。以下同じ。）が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は社債2百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は社債0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

( 金銭の信託関係 )

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 ) 及び当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 ) のいずれも、該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 ) 及び当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 ) のいずれも、該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 ( 運用目的及び満期保有目的以外 )

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	連結貸借対照表 計上額 ( 百万円 )	取得原価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの ( 百万円 )	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの ( 百万円 )
その他の金銭の信託	6,900	6,900	-	-	-

( 注 ) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )

	連結貸借対照表 計上額 ( 百万円 )	取得原価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの ( 百万円 )	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの ( 百万円 )
その他の金銭の信託	5,900	5,900	-	-	-

( 注 ) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

( その他有価証券評価差額金 )

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	金額 ( 百万円 )
評価差額	115,728
その他有価証券	115,728
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	36,219
その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	79,509
( ) 非支配株主持分相当額	-
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	686
その他有価証券評価差額金	80,195

当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )

	金額 ( 百万円 )
評価差額	147,697
その他有価証券	147,697
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	46,326
その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	101,370
( ) 非支配株主持分相当額	-
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	838
その他有価証券評価差額金	102,209

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,108,876	748,703	32,520	32,520
	受取変動・支払固定	1,257,152	715,200	34,996	34,996
	受取変動・支払変動	194,580	101,730	303	303
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	460	460	7	7	
買建	-	-	-	-	
合計		-	-	2,771	2,771

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	932,461	707,188	52,572	52,572
	受取変動・支払固定	833,310	636,766	54,613	54,613
	受取変動・支払変動	101,730	45,430	361	361
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	460	460	10	10	
買建	-	-	-	-	
合計		-	-	2,392	2,392

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,028	13,527	14	14
	売建	95,327	-	5,581	5,581
	買建	87,137	-	6,020	6,020
	通貨オプション				
	売建	636,697	-	63,691	14,320
	買建	636,697	-	64,683	20,831
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	1,445	6,963

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ 為替予約	15,433	12,196	9	9
	売建	109,237	-	13,153	13,153
	買建	94,342	-	12,264	12,264
	通貨オプション				
	売建	620,809	-	74,547	28,675
	買建	620,809	-	76,649	35,784
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	1,222	6,228

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,793	-	5	5
	買建	413	-	1	1
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,157	-	14	14
	買建	5,039	-	28	28
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	14	14

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)のいずれも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)のいずれも、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、其他有価証券 (債券)、預金、譲渡性 預金等の有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		645,400	645,400	7,733
	受取変動・支払固定		1,086,204	939,664	38,036
	受取変動・支払変動		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	(注)2.
	受取変動・支払固定		115,906	83,745	
	受取変動・支払変動		-	-	
合計	-	-	30,303		

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、其他有価証券 (債券)、預金、譲渡性 預金等の有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		645,400	645,400	9,772
	受取変動・支払固定		1,082,635	979,302	92,699
	受取変動・支払変動		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	(注)2.
	受取変動・支払固定		134,012	123,474	
	受取変動・支払変動		-	-	
合計	-	-	-	82,926	

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証 券、預金、外国為替等	832,303	439,228	6,971
合計		-	-	-	6,971

(注)主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	826,201	586,294	8,260
合計		-	-	-	8,260

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)のいずれも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び基金型確定給付企業年金制度を設けるとともに、確定拠出制度として、企業型の確定拠出年金制度を設けております。また、当行の退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	77,097	66,641
勤務費用	2,213	1,888
利息費用	152	1,056
数理計算上の差異の発生額	8,828	1,374
退職給付の支払額	3,993	3,735
退職給付債務の期末残高	66,641	67,225

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	105,116	103,443
期待運用収益	4,206	4,137
数理計算上の差異の発生額	4,115	10,128
事業主からの拠出額	758	597
退職給付の支払額	2,522	2,520
年金資産の期末残高	103,443	115,786

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	66,178	66,793
年金資産	103,443	115,786
非積立型制度の退職給付債務	37,265	48,993
	463	432
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,801	48,561
退職給付に係る負債	605	577
退職給付に係る資産	37,407	49,139
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,801	48,561

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,213	1,888
利息費用	152	1,056
期待運用収益	4,206	4,137
数理計算上の差異の費用処理額	312	166
過去勤務費用の費用処理額	81	81
確定給付制度に係る退職給付費用	2,071	1,278

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	81	81
数理計算上の差異	4,400	8,587
合計	4,481	8,668

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	568	487
未認識数理計算上の差異	11,867	20,455
合計	11,299	19,968

(注) 「未認識過去勤務費用」及び「未認識数理計算上の差異」は、有利差異の場合に正の値で表示しております。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式	45%	46%
生保一般勘定	14%	14%
債券	41%	40%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度24%、当連結会計年度24%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.6%	1.6%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
予想昇給率	1.1% ~ 5.8%	1.1% ~ 5.6%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度508百万円、当連結会計年度532百万円であり  
ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	17,181百万円	17,377百万円
退職給付に係る負債	5,299	5,403
有価証券償却	1,007	1,563
退職給付に係る調整累計額	-	-
その他	9,314	10,493
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>32,802</b>	<b>34,838</b>
評価性引当額	2,416	2,981
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>30,385</b>	<b>31,856</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	36,219	46,326
退職給付に係る資産	6,961	8,089
退職給付に係る調整累計額	3,547	6,270
その他	10,526	27,978
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>57,254</b>	<b>88,664</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>26,869百万円</b>	<b>56,807百万円</b>

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(当行と株式会社千葉興業銀行との経営統合について)

当行と株式会社千葉興業銀行(取締役頭取 梅田 仁司、以下「千葉興業銀行」といい、当行と千葉興業銀行を併せ、以下「両行」といいます。)は、2025年9月29日に両行間で合意した基本合意書に基づき、両行の経営統合(以下「本経営統合」といいます。)について協議を進めてまいりましたが、2026年3月25日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、共同株式移転の方式により2027年4月1日(以下「効力発生日」といいます。)をもって両行の完全親会社となる「株式会社ちばフィナンシャルグループ」(以下「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下「本株式移転」といいます。)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

千葉興業銀行 銀行業

(2) 企業結合を行う主な理由

両行は、共に千葉県に本店を置く地域金融機関として、地域の課題解決並びに地域の持続的成長に貢献することを存在価値と捉え、千葉銀行は「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」を、千葉興業銀行は「いちばん近くで、いちばん先まで。千のしあわせを、興そう。」をパーパスに掲げて、それぞれが、又は時に両行で連携しながら様々な地域施策に取り組んでまいりました。

千葉県は首都圏に位置し、都心への良好なアクセスや豊富な雇用機会、成田空港周辺の開発による国際的なビジネス拠点化、さらには首都圏中央連絡自動車道(圏央道)などの交通網の整備も進み、人流・物流がますます活発化しています。また、千葉県は県内総生産、商業、工業、農業、さらには水産業においても全国トップレベルを誇り、豊かな自然環境や温暖な気候を生かした観光資源の活用も進んでおります。

他方で、お客さまの価値観が複雑に多様化し、行動様式も大きく変化しており、また、デジタル技術の進展、サステナビリティへの関心の高まり、原材料の価格高騰・人手不足の深刻化など社会構造が大きく変化しており、地域社会のニーズや解決すべき課題は多様化、複雑化しています。

さらには、これまで長らく続いてきた金融緩和の方針が大きく見直され、「金利のある世界」の到来により金融分野における競争が一層激化することが予想されます。加えて、生成AIをはじめとした技術革新のスピードは速く、金融分野にビジネス機会を見いだす異業種の参入も相次いでおり、事業環境は急速に変化しています。

こうした事業環境の変化を踏まえ、両行は、将来にわたり地域経済及びお客さまに対して安定的かつ高度な金融サービスを提供し続けるためには、経営基盤の更なる強化が不可欠であるとの共通認識を深めてまいりました。

これまで以上にお客さまや地域の持続的な成長に貢献していくため、また、複雑化している地域課題の解決に向けて貢献していくため、同じ千葉県を地域基盤とする両行の本経営統合が千葉県経済の更なる発展並びに両行のパーパスの実現及び企業価値向上の実現に資すると判断し、2026年3月25日に、共同持株会社設立による経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(3) 企業結合日

2027年4月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社ちばフィナンシャルグループ

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

## 2. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付予定株式数

### (1) 株式の種類別の移転比率

千葉銀行の普通株式 1 株に対し、共同持株会社の普通株式 1 株

千葉興業銀行の普通株式 1 株に対し、共同持株会社の普通株式 1 株

千葉興業銀行の第 2 回第六種優先株式 1 株に対し、以下の算式により算出される株式移転比率を乗じて得た数の共同持株会社の普通株式

株式移転比率 = 20,000円/千葉銀行の普通株式の平均株価

千葉興業銀行の第 2 回第七種優先株式 1 株に対し、以下の算式により算出される株式移転比率を乗じて得た数の共同持株会社の普通株式

株式移転比率 = 500,000円/千葉銀行の普通株式の平均株価

### (2) 算定方法

普通株式

千葉銀行は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、千葉興業銀行はみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両行間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

第 2 回第六種優先株式

みずほ証券からの助言を得ながら両行間で慎重に交渉・協議を重ねて決定したものであり、千葉興業銀行は、第三者算定機関の算定書は取得していません。

第 2 回第七種優先株式

みずほ証券からの助言を得ながら両行間で慎重に交渉・協議を重ねて決定したものであり、千葉興業銀行は、第三者算定機関の算定書は取得していません。

### (3) 交付予定株式数

普通株式

普通株式 867,743,132株

千葉銀行の発行済普通株式総数805,521,087株（2025年12月31日時点）、千葉興業銀行の発行済普通株式総数62,222,045株（2025年12月31日時点）に基づいて算出しております。但し、両行は、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する可能性があり、共同持株会社が発行する上記新株式数は変動することがあります。なお、上記新株式数に千葉興業銀行の第 2 回第六種優先株式の株主及び第 2 回第七種優先株式の株主に対して交付する共同持株会社の普通株式の数は含まれておりません。

第 2 回第六種優先株式

共同持株会社は、千葉興業銀行の第 2 回第六種優先株式の株主の所有する千葉興業銀行の第 2 回第六種優先株式数の合計数に、上記株式移転比率を乗じて得た数の共同持株会社の普通株式を交付します。

第 2 回第七種優先株式

共同持株会社は、千葉興業銀行の第 2 回第七種優先株式の株主の所有する千葉興業銀行の第 2 回第七種優先株式数の合計数に、上記株式移転比率を乗じて得た数の共同持株会社の普通株式を交付します。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

## 1. サービスごとの情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

日本	その他	合計
315,991	46,187	362,179

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎として分類しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

日本	その他	合計
399,400	45,637	445,037

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の子親が議決権の過半数を有している会社	第一共創建設株式会社	千葉県君津市	0	一般土木建築工事業	被所有 直接0.00	-	資金の貸付	(平均残高) 160	貸出金	262

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の子親が議決権の過半数を有している会社	第一共創建設株式会社	千葉県君津市	0	一般土木建築工事業	被所有 直接0.00	-	資金の貸付	(平均残高) 212	貸出金	205

取引条件および取引条件の決定方針

資金の貸付については、一般の取引と同様な条件で行っております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,618円89銭	1,801円69銭
1株当たり当期純利益	104円17銭	133円75銭

(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 1,145,190	1,257,300
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 -	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 1,145,190	1,257,300
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 707,388	697,844

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 74,259	94,063
普通株主に帰属しない金額	百万円 -	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 74,259	94,063
普通株式の期中平均株式数	千株 712,825	703,267

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	米ドル建て無担保債	2021年 9月8日	44,831 (299,833千\$) [-]	47,955 (299,944千\$) [47,955]	1.35	無	2026年 9月8日
合計	-	-	44,831 [-]	47,955 [47,955]	-	-	-

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建社債の金額であります。  
2. 「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。  
3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	47,955	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,637,445	1,694,463	0.18	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	1,637,445	1,694,463	0.18	2026年6月～2030年 3月
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2. 借入金の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	633,864	1,055,484	5,060	54	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	211,370	445,037
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	62,759	136,111
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	44,222	94,063
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	62.50	133.75

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	4,236,671	2,674,547
現金	83,743	98,804
預け金	4,152,927	2,575,743
コールローン	448,130	306,014
債券貸借取引支払保証金	1,379	3,782
買入金銭債権	18,032	19,033
特定取引資産	15,414	22,027
商品有価証券	4,588	4,037
商品有価証券派生商品	-	1
特定金融派生商品	10,826	17,989
有価証券	1, 2, 3, 5, 8 3,162,013	1, 3, 5, 8 3,470,156
国債	2 688,891	915,975
地方債	258,474	213,457
社債	407,642	324,018
株式	317,899	382,138
その他の証券	1,489,104	1,634,565
貸出金	3, 4, 5, 6 13,233,344	3, 4, 5, 6 14,147,744
割引手形	4 5,660	4 3,518
手形貸付	173,250	87,253
証書貸付	12,028,665	12,908,096
当座貸越	1,025,767	1,148,876
外国為替	3 5,571	3 6,781
外国他店預け	4,186	5,622
取立外国為替	1,385	1,158
その他資産	3 252,791	3 301,368
前払費用	839	735
未収収益	21,305	25,050
先物取引差入証拠金	7,230	8,228
先物取引差金勘定	-	14
金融派生商品	121,308	187,338
金融商品等差入担保金	52,959	25,824
その他の資産	5 49,148	5 54,176
有形固定資産	7 118,680	7 120,352
建物	51,204	49,798
土地	59,077	56,444
建設仮勘定	2,992	4,998
その他の有形固定資産	5,405	9,111
無形固定資産	15,498	20,053
ソフトウェア	10,052	13,394
その他の無形固定資産	5,445	6,659
前払年金費用	26,107	29,171
支払承諾見返	3 22,454	3 20,627
貸倒引当金	25,510	29,867
資産の部合計	21,530,580	21,111,793

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	5 16,268,796	5 16,851,456
当座預金	313,534	324,053
普通預金	11,817,864	11,992,620
貯蓄預金	310,042	302,363
通知預金	3,330	3,364
定期預金	3,427,353	3,905,108
その他の預金	396,671	323,945
譲渡性預金	523,114	242,316
コールマネー	1,415,022	415,244
売現先勘定	5 50,565	5 63,045
債券貸借取引受入担保金	5 214,190	5 192,214
特定取引負債	9,435	19,347
売付商品債券	1,380	3,733
商品有価証券派生商品	3	-
特定取引有価証券派生商品	-	15
特定金融派生商品	8,051	15,598
借入金	5 1,619,707	5 1,687,953
借入金	1,619,707	1,687,953
外国為替	845	882
外国他店借	16	-
売渡外国為替	78	54
未払外国為替	750	827
社債	44,831	47,955
信託勘定借	16,892	17,970
その他負債	258,863	339,054
未決済為替借	25	22
未払法人税等	15,835	23,468
未払費用	18,660	23,489
前受収益	3,454	4,187
先物取引差金勘定	2	-
金融派生商品	112,289	168,888
金融商品等受入担保金	59,122	64,938
資産除去債務	4	5
その他の負債	49,468	54,054
睡眠預金払戻損失引当金	421	213
ポイント引当金	649	674
繰延税金負債	21,279	47,275
再評価に係る繰延税金負債	10,688	10,420
支払承諾	22,454	20,627
負債の部合計	20,477,758	19,956,651

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
資本準備金	122,134	122,134
利益剰余金	767,280	802,000
利益準備金	50,930	50,930
その他利益剰余金	716,350	751,070
固定資産圧縮積立金	347	347
別途積立金	645,971	680,971
繰越利益剰余金	70,032	69,752
自己株式	75,104	64,921
株主資本合計	959,379	1,004,282
その他有価証券評価差額金	66,197	86,088
繰延ヘッジ損益	17,650	55,087
土地再評価差額金	9,594	9,683
評価・換算差額等合計	93,442	150,859
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,052,821</b>	<b>1,155,141</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>21,530,580</b>	<b>21,111,793</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	328,347	407,149
資金運用収益	242,991	308,790
貸出金利息	150,631	194,141
有価証券利息配当金	65,742	86,484
コールローン利息	8,626	7,740
債券貸借取引受入利息	29	85
預け金利息	12,269	16,281
その他の受入利息	5,690	4,056
信託報酬	84	81
役務取引等収益	56,786	60,226
受入為替手数料	7,153	8,264
その他の役務収益	49,632	51,962
特定取引収益	1,159	631
商品有価証券収益	292	148
特定金融派生商品収益	866	482
その他の特定取引収益	0	-
その他業務収益	5,472	6,119
外国為替売買益	4,070	3,891
国債等債券売却益	938	750
金融派生商品収益	463	1,477
その他経常収益	21,854	31,301
償却債権取立益	1,665	1,930
株式等売却益	19,637	28,033
金銭の信託運用益	48	-
その他の経常収益	502	1,336

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常費用	223,322	272,601
資金調達費用	86,221	110,781
預金利息	32,178	52,227
譲渡性預金利息	9,298	9,228
コールマネー利息	4,302	4,791
売現先利息	2,543	2,264
債券貸借取引支払利息	11,466	8,588
借入金利息	2,513	3,111
社債利息	1,443	642
金利スワップ支払利息	17,099	25,306
その他の支払利息	5,375	4,619
役務取引等費用	26,057	28,078
支払為替手数料	1,178	1,487
その他の役務費用	24,878	26,590
特定取引費用	20	35
特定取引有価証券費用	20	35
その他業務費用	7,664	20,736
国債等債券売却損	6,737	19,288
国債等債券償却	926	1,447
営業経費	89,711	97,791
その他経常費用	13,646	15,177
貸倒引当金繰入額	1,793	4,379
貸出金償却	9,223	7,078
株式等売却損	1,506	567
株式等償却	0	465
その他の経常費用	1,122	2,686
経常利益	105,025	134,548
特別利益	4	4
固定資産処分益	4	4
特別損失	655	2,903
固定資産処分損	450	371
減損損失	204	2,531
税引前当期純利益	104,375	131,649
法人税、住民税及び事業税	29,379	39,818
法人税等調整額	763	511
法人税等合計	30,143	39,307
当期純利益	74,231	92,342

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	145,069	122,134	50	122,185	50,930	674,688	725,618
当期変動額							
剰余金の配当						25,041	25,041
当期純利益						74,231	74,231
自己株式の取得							
自己株式の処分			45	45			
自己株式の消却			96	96		7,556	7,556
土地再評価差額金の取崩						28	28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	50	50	-	41,661	41,661
当期末残高	145,069	122,134	-	122,134	50,930	716,350	767,280

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	72,800	920,072	141,853	16,279	9,929	168,062	1,088,134
当期変動額							
剰余金の配当		25,041					25,041
当期純利益		74,231					74,231
自己株式の取得	10,005	10,005					10,005
自己株式の処分	48	93					93
自己株式の消却	7,653						
土地再評価差額金の取崩		28					28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			75,656	1,371	334	74,620	74,620
当期変動額合計	2,303	39,307	75,656	1,371	334	74,620	35,312
当期末残高	75,104	959,379	66,197	17,650	9,594	93,442	1,052,821

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	145,069	122,134	-	122,134	50,930	716,350	767,280
当期変動額							
剰余金の配当						32,543	32,543
当期純利益						92,342	92,342
自己株式の取得							
自己株式の処分			83	83			
自己株式の消却			83	83		24,989	24,989
土地再評価差額金の取崩						88	88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	34,720	34,720
当期末残高	145,069	122,134	-	122,134	50,930	751,070	802,000

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	75,104	959,379	66,197	17,650	9,594	93,442	1,052,821
当期変動額							
剰余金の配当		32,543					32,543
当期純利益		92,342					92,342
自己株式の取得	15,006	15,006					15,006
自己株式の処分	115	199					199
自己株式の消却	25,073						
土地再評価差額金の取崩		88					88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			19,891	37,436	88	57,417	57,417
当期変動額合計	10,182	44,902	19,891	37,436	88	57,417	102,319
当期末残高	64,921	1,004,282	86,088	55,087	9,683	150,859	1,155,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年~50年

その他 : 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,086百万円(前事業年度末は24,540百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカード等の利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

上記、以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	25,510百万円	29,867百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「重要な会計方針」「7. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における融資先の将来の業績見通し」であります。業種特性や地域経済動向を踏まえ融資先の実績、財務内容、返済能力等を評価し判断したうえで、貸倒引当金を計上しております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

当該見積りは、千葉県内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、取引先企業の経営状況の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	20,992百万円	20,528百万円
出資金	12,864百万円	15,337百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	8,648百万円	-百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,929百万円	17,045百万円
危険債権額	43,637百万円	43,675百万円
三月以上延滞債権額	417百万円	941百万円
貸出条件緩和債権額	57,594百万円	58,830百万円
合計額	121,578百万円	120,493百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	5,660百万円	3,518百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,310,395百万円	1,405,238百万円
貸出金	1,313,458百万円	1,231,348百万円
計	2,623,854百万円	2,636,586百万円
担保資産に対応する債務		
預金	49,931百万円	45,686百万円
売現先勘定	50,565百万円	63,045百万円
債券貸借取引受入担保金	214,190百万円	192,214百万円
借入金	1,619,360百万円	1,687,668百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	65,414百万円	65,394百万円
また、その他の資産には、現先差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現先差入担保金	6,942百万円	11,033百万円
保証金	6,726百万円	6,288百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	2,720,008百万円	2,747,089百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,383,888百万円	2,374,224百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	726,695百万円	751,044百万円

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	10,844百万円	10,845百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	(0百万円)

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	38,008百万円	30,962百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭信託	16,908百万円	18,005百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当事業年度変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	351百万円	4百万円	347百万円
別途積立金	610,971百万円	35,000百万円	645,971百万円
繰越利益剰余金	63,365百万円	6,666百万円	70,032百万円

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当事業年度変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	347百万円	-百万円	347百万円
別途積立金	645,971百万円	35,000百万円	680,971百万円
繰越利益剰余金	70,032百万円	279百万円	69,752百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)及び当事業年度(2026年3月31日)のいずれも、市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	31,709	34,188
関連会社株式	2,148	1,677
合計	33,857	35,866

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,068百万円	13,536百万円
退職給付引当金	5,105	5,218
有価証券償却	1,007	1,562
その他	5,639	6,310
繰延税金資産小計	24,820	26,626
評価性引当額	992	1,427
繰延税金資産合計	23,828	25,199
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,753	38,856
前払年金費用	6,961	8,089
その他	8,393	25,529
繰延税金負債合計	45,108	72,475
繰延税金資産(負債)の純額	21,279百万円	47,275百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	1.1%
税率変更による期末繰延資産の増額修正	0.4%	-%
その他	0.5%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	29.9%

(企業結合等関係)

(当行と株式会社千葉興業銀行との経営統合について)

当行と株式会社千葉興業銀行（取締役頭取 梅田 仁司、以下「千葉興業銀行」といい、当行と千葉興業銀行を併せ、以下「両行」といいます。）は、2025年9月29日に両行間で合意した基本合意書に基づき、両行の経営統合について協議を進めてまいりましたが、2026年3月25日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、共同株式移転の方式により2027年4月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社ちばフィナンシャルグループ」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

その内容につきましては、「第5 経理の状況」 - 「1 連結財務諸表等」 - 「注記事項」 - （企業結合等関係）に記載しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	124,178	74,380	3,314	49,798
土地	-	-	-	(20,090) 56,444	-	-	56,444
リース資産	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	4,998	-	-	4,998
その他の有形固定資産	-	-	-	(13) 33,265	24,154	2,442	9,111
うち動産	-	-	-	32,412	24,154	2,442	8,258
有形固定資産計	-	-	-	218,887	98,534	5,756	120,352
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	27,436	14,041	4,245	13,394
のれん	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-
その他の無形固定資産	-	-	-	6,667	8	2	6,659
うち権利金等	-	-	-	1,156	8	2	1,147
無形固定資産計	-	-	-	34,103	14,049	4,248	20,053

(注) 1. 土地及びその他の有形固定資産の当期末残高欄における( )内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25,510	29,867	458	25,052	29,867
一般貸倒引当金	19,738	21,490	-	19,738	21,490
個別貸倒引当金	5,772	8,377	458	5,314	8,377
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
睡眠預金払戻損失引当金	421	213	208	213	213
ポイント引当金	649	674	-	649	674
計	26,581	30,755	666	25,915	30,755

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・ 洗替による取崩額  
個別貸倒引当金・・・・・・ 洗替による取崩額  
睡眠預金払戻損失引当金・・・・ 洗替による取崩額  
ポイント引当金・・・・・・ 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	15,835	36,066	28,433	-	23,468
未払法人税等	12,825	28,996	22,617	-	19,205
未払事業税	3,009	7,070	5,816	-	4,263

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取・買増 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額														
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.chibabank.co.jp/">https://www.chibabank.co.jp/</a>														
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載された株主のうち、1,000株以上を1年以上継続保有する国内居住の株主に対して、カタログに記載の以下のコースより、いずれかを選択いただく株主優待制度を実施。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>特産品等</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">千葉県スポーツチーム応援コース 千葉県のプロスポーツチームの観戦チケットや人気グッズの詰め合わせを抽選でご提供します。 千葉県特産品コース 千葉県の特産品や商品券等からお好みの商品をお選びいただけます。 C・V・A・L・U・E特別企画特産品コース ちばぎん商店が取り扱う千葉発の新たな特産品等からお好みの商品をお選びいただけます。 T・S・U・B・A・S・Aアライアンス共同企画特産品コース 第四北越フィナンシャル・グループ、ちゅうぎんフィナンシャル・グループ、いよぎんホールディングス、東邦銀行、滋賀銀行、群馬銀行の地元特産品等からお好みの商品をお選びいただけます。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>寄付</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">寄付コース SDGs達成に資する取組みを行う団体や基金の中から寄付先をお選びいただけます。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>優待基準</b></td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 10,000株未満保有</td> <td>観戦チケットまたはグッズ(3,000円～12,000円相当) (抽選) 特産品等(3,000円相当) 寄付額(3,000円)</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上保有</td> <td>観戦チケットまたはグッズ(6,000円～18,000円相当) (抽選) 特産品等(6,000円相当) 寄付額(6,000円)</td> </tr> </table>	<b>特産品等</b>		千葉県スポーツチーム応援コース 千葉県のプロスポーツチームの観戦チケットや人気グッズの詰め合わせを抽選でご提供します。 千葉県特産品コース 千葉県の特産品や商品券等からお好みの商品をお選びいただけます。 C・V・A・L・U・E特別企画特産品コース ちばぎん商店が取り扱う千葉発の新たな特産品等からお好みの商品をお選びいただけます。 T・S・U・B・A・S・Aアライアンス共同企画特産品コース 第四北越フィナンシャル・グループ、ちゅうぎんフィナンシャル・グループ、いよぎんホールディングス、東邦銀行、滋賀銀行、群馬銀行の地元特産品等からお好みの商品をお選びいただけます。		<b>寄付</b>		寄付コース SDGs達成に資する取組みを行う団体や基金の中から寄付先をお選びいただけます。		<b>優待基準</b>		1,000株以上 10,000株未満保有	観戦チケットまたはグッズ(3,000円～12,000円相当) (抽選) 特産品等(3,000円相当) 寄付額(3,000円)	10,000株以上保有	観戦チケットまたはグッズ(6,000円～18,000円相当) (抽選) 特産品等(6,000円相当) 寄付額(6,000円)
<b>特産品等</b>															
千葉県スポーツチーム応援コース 千葉県のプロスポーツチームの観戦チケットや人気グッズの詰め合わせを抽選でご提供します。 千葉県特産品コース 千葉県の特産品や商品券等からお好みの商品をお選びいただけます。 C・V・A・L・U・E特別企画特産品コース ちばぎん商店が取り扱う千葉発の新たな特産品等からお好みの商品をお選びいただけます。 T・S・U・B・A・S・Aアライアンス共同企画特産品コース 第四北越フィナンシャル・グループ、ちゅうぎんフィナンシャル・グループ、いよぎんホールディングス、東邦銀行、滋賀銀行、群馬銀行の地元特産品等からお好みの商品をお選びいただけます。															
<b>寄付</b>															
寄付コース SDGs達成に資する取組みを行う団体や基金の中から寄付先をお選びいただけます。															
<b>優待基準</b>															
1,000株以上 10,000株未満保有	観戦チケットまたはグッズ(3,000円～12,000円相当) (抽選) 特産品等(3,000円相当) 寄付額(3,000円)														
10,000株以上保有	観戦チケットまたはグッズ(6,000円～18,000円相当) (抽選) 特産品等(6,000円相当) 寄付額(6,000円)														

(注) 当行は、単元未満株式を有する株主の権利について定款で下記のとおり定めております。

当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |  |               |             |            |
|-----|--|---------------|-------------|------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  |               |             |            |
|     | 事業年度 第119期   | 自 2024年4月1日   | 2025年6月24日  | 関東財務局長に提出。 |
|     |  | 至 2025年3月31日  |             |            |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類  |               | 2025年6月24日  | 関東財務局長に提出。 |
| (3) | 半期報告書及び確認書   |               |             |            |
|     | 第120期中   | 自 2025年4月1日   | 2025年11月25日 | 関東財務局長に提出。 |
|     |  | 至 2025年9月30日  |             |            |
| (4) | 臨時報告書  |               |             |            |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2<br>(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)に基づく臨時報告書。 |               | 2025年6月27日  | 関東財務局長に提出。 |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書。     |               | 2025年7月2日   | 関東財務局長に提出。 |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3<br>(株式移転の方法による持株会社の設立)に基づく臨時報告書。    |               | 2025年9月29日  | 関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書  |               |             |            |
|     | 2025年9月29日に提出した臨時報告書(株式移転の方法による持株会社の設立)の訂正報告書。                   |               | 2026年3月25日  | 関東財務局長に提出。 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書  |               |             |            |
|     | 報告期間   | 自 2025年10月1日  | 2025年11月10日 | 関東財務局長に提出。 |
|     |  | 至 2025年10月31日 |             |            |
|     | 報告期間   | 自 2025年11月1日  | 2025年12月5日  | 関東財務局長に提出。 |
|     |  | 至 2025年11月30日 |             |            |
|     | 報告期間   | 自 2025年12月1日  | 2026年1月9日   | 関東財務局長に提出。 |
|     |  | 至 2025年12月31日 |             |            |
|     | 報告期間   | 自 2026年4月1日   | 2026年5月13日  | 関東財務局長に提出。 |
|     |  | 至 2026年4月30日  |             |            |
|     | 報告期間   | 自 2026年3月1日   | 2026年5月15日  | 関東財務局長に提出。 |
|     |  | 至 2026年3月31日  |             |            |
|     | 報告期間   | 自 2026年5月1日   | 2026年6月10日  | 関東財務局長に提出。 |
|     |  | 至 2026年5月31日  |             |            |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

株 式 会 社 千 葉 銀 行

取 締 役 会 御 中

### E Y 新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 長尾 礎 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 川 宏  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 新 一  
業務執行社員

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 強調事項

【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2026年3月25日に開催した取締役会において、株式会社千葉興業銀行と共同株式移転の方式により共同持株会社を設立すること、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、経営統合契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金14,082,336百万円（総資産の66.38%）が計上されており、貸倒引当金35,498百万円を計上している。なお、会社による貸倒引当金の具体的な計上方法等は、連結財務諸表の「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」及び「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載されている。貸出金及びその他の債権に対する貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されている。その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定、担保処分可能見込額の評価、貸倒実績率を基礎とした予想損失率の算定並びにその他将来見込等を勘案した必要な修正等の見積りが含まれている。これらの見積りには現下の外部環境の変化を踏まえた物価高、資源高等が千葉県内外の取引先企業に及ぼす影響のほか、不動産価格、金利、株価の変動等予測困難な不確実性が含まれる。中でも、債務者区分の判定は、各債務者における業種特性や地域特有の経済動向及びそれらを踏まえた財務内容、返済能力等の評価が必要となる。特に、業績不振や財務的に困難な状況にある債務者の場合、将来の業績回復見込や経営改善の可能性に関する高度な判断を要することがある。将来の不確実性の度合いは債務者の業種や営業地域等によっても異なり、会社が特に与信管理に注力している債務者で、返済状況又は財務内容が悪化している場合には、これらの改善見通し（経営改善計画等を含む）の判断が重要となる。当該改善見通しは債務者を取り巻く経済環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性の程度や経営者の判断に依拠する程度が高くなる。したがって、当監査法人は、これらの債務者を取り巻く経済環境を踏まえて、会社が特に与信管理に注力している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性を検討するためにあたって、主として以下の監査手続を実施した。債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の信頼性を確保するための会社の内部統制を評価した。定量的及び定性的要素を勘案して、検証対象とする個別債務者を抽出した。定量的要素としては、債務者区分判定が適切に行われなかった場合の貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響を考慮した。定性的要素に関しては、例えば会社が与信管理に注力している状況、個別債務者が属する業種及び経済環境（現下の外部環境の変化を踏まえた物価高、資源高等）の影響及び自己査定異常検知ツール（自己査定に係る監査において、貸出先の与信情報及び財務情報に基づき、貸出先毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別すること等により、検証対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析した結果等を考慮した。検証対象とした個別債務者の債務者区分の適切性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、必要に応じて融資を所管する部門（企業サポート部、各営業店）の担当者等に質問を実施し、回答内容を検討した。また、会社の自己査定関連資料一式（債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等）を閲覧・検証した。</li> <li>債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しの妥当性を検討するため、会社が実施した当該債務者の経営改善計画等の合理性及び実現可能性に対する評価を検証した。また、必要に応じて融資を所管する部門（企業サポート部、各営業店）の担当者等に質問を実施し、回答内容を検討した。</li> <li>千葉県内外の景気動向及び現下の外部環境の変化を踏まえた物価高、資源高等の影響が債務者の業績や債務者区分の判定に及ぼす影響を検討するため、会社が作成している調査資料を閲覧するとともに、必要に応じて融資を所管する部門（コンプライアンス・リスク統括部、企業サポート部、各営業店）の担当者等に質問を実施し、回答内容を検討した。また、利用可能な外部情報等を含む必要な根拠資料を入手し検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千葉銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社千葉銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

株式会社千葉銀行

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長尾 礎 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 川 宏  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 新 一  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 強調事項

【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2026年3月25日に開催した取締役会において、株式会社千葉興業銀行と共同株式移転の方式により共同持株会社を設立すること、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、経営統合契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定
-------------------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。
---

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。